

平成25年12月定例会（12月9日開会
12月17日閉会）

池田町議会会議録

平成25年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（12月9日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
○開会及び開議の宣告.....	6
○諸般の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	13
会期の決定.....	13
町長あいさつ.....	14
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	15
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
議案第40号の上程、説明、質疑.....	18
議案第41号の上程、説明、質疑.....	18
議案第42号より議案第48号まで、一括上程、説明、質疑.....	19
議案第49号より議案第52号まで、一括上程、説明、質疑.....	22
議案第40号より議案第52号まで、各常任委員会に付託.....	47
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	47
○散会の宣告.....	48
第 2 号（12月15日）	
議事日程.....	49
本日の議会に付した事件.....	49

出席議員.....	4 9
欠席議員.....	4 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4 9
事務局職員出席者.....	4 9
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	5 1
開議の宣告.....	5 2
一般質問.....	5 2
薄 井 孝 彦 君.....	5 2
服 部 久 子 君.....	6 6
矢 口 稔 君.....	8 0
麩 聖 章 君.....	9 3
櫻 井 康 人 君.....	1 0 3
和 澤 忠 志 君.....	1 1 1
内 山 玲 子 君.....	1 2 3
宮 崎 康 次 君.....	1 3 1
散会の宣告.....	1 3 8

第 3 号 (1 2 月 1 7 日)

議事日程.....	1 3 9
本日の会議に付した事件.....	1 3 9
出席議員.....	1 3 9
欠席議員.....	1 4 0
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4 0
事務局職員出席者.....	1 4 0
開議の宣告.....	1 4 1
各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 4 1
議案第 4 0 号について、討論、採決.....	1 4 9
議案第 4 1 号について、討論、採決.....	1 5 0
議案第 4 2 号より議案第 4 8 号まで、討論、採決.....	1 5 0
議案第 4 9 号より議案第 5 2 号まで、討論、採決.....	1 5 4

請願・陳情書について、討論、採決.....	1 5 6
日程の追加.....	1 5 7
発議第 9 号、発議第 1 0 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 5 8
発議第 1 1 号、発議第 1 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 2
発議第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 5
発議第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 7
日程の追加.....	1 6 9
総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 6 9
振興文教委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 7 0
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 7 0
日程の追加.....	1 7 1
議員派遣の件.....	1 7 1
町長あいさつ.....	1 7 1
閉議の宣告.....	1 7 2
議長あいさつ.....	1 7 3
閉会の宣告.....	1 7 3
署名議員.....	1 7 5

池田町告示第78号

平成25年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月2日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成25年12月9日(月) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

不応招議員（なし）

平成 25 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成25年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年12月9日(月曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告

報告第21号 議員派遣結果報告

報告第22号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)

報告第23号 定期監査報告

報告第24号 寄附採納報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第38号 北アルプス広域連合規約の変更について

日程第5 議案第39号 平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事変更請負契約の締結
について

日程第6 議案第40号 池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

日程第7 議案第41号 池田町子ども・子育て会議条例の制定について

日程第8 議案第42号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第43号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第46号 池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第48号 池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

- 日程第 9 議案第 4 9 号 平成 2 5 年度池田町一般会計補正予算（第 4 号）について
 議案第 5 0 号 平成 2 5 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）に
 ついて
 議案第 5 1 号 平成 2 5 年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につ
 いて
 議案第 5 2 号 平成 2 5 年度池田町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 0 議案第 4 0 号より議案第 5 2 号まで各常任委員会に付託
- 日程第 1 1 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	矢 口	稔 君	2 番	矢 口	新 平 君
3 番	大 出	美 晴 君	4 番	和 澤	忠 志 君
5 番	薄 井	孝 彦 君	6 番	服 部	久 子 君
7 番	那 須	博 天 君	8 番	櫻 井	康 人 君
9 番	内 山	玲 子 君	1 0 番	宮 崎	康 次 君
1 1 番	麿	聖 章 君	1 2 番	立 野	泰 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝 山 隆 之 君	副 町 長	宮 嶋 将 晴 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	中 山 彰 博 君
会計管理者兼 会 計 課 長	師 岡 栄 子 君	住 民 課 長	小 田 切 隆 君
福 祉 課 長	倉 科 昭 二 君	保 育 課 長	藤 澤 宜 治 君
振 興 課 長	片 瀬 善 昭 君	建 設 水 道 課 長	山 崎 広 保 君
教 育 課 長	宮 崎 鉄 雄 君	総 務 課 長 総 務 係 長	勝 家 健 充 君
教 育 委 員 長	中 山 俊 夫 君	監 査 委 員	山 田 賢 一 君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

平成25年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。各位のご協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり御報告します。

報告第21号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 例月出納検査結果報告（9・10・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第23号 定期監査報告について。

山田賢一代表監査委員。

〔監査委員 山田賢一君 登壇〕

代表監査委員（山田賢一君） おはようございます。

去る11月29日に、町長、議長に提出しました平成25年度定期監査の結果について御報告いたします。

なお、この監査につきましては、山田賢一、内山玲子で行いました。

この報告は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成25年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により御報告いたします。

1、監査の期間

平成25年11月5日から11月21日までの7日間。

2、監査の対象

議会事務局から教育委員会まででございます。

3、監査の範囲

平成25年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

4、監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営にかかわる事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行するかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施しました。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く各担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料・工事実施状況資料・超過勤務手当資料・執行機関の現金取扱資料及び袋会計の通帳等、実査その他の資料で行いました。

5、監査の結果

予算の執行状況

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められた。

事務処理状況

収入事務について関係諸帳簿を調査した結果、良好な処理がなされていた。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、事業の執行状

況に合わせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額49億4,691万8,000円に対し、収入済額24億1,891万2,352円、収入率は48.9%である。

議会・監査事務局

歳出予算現額5,852万5,000円に対し、支出済額は3,182万4,512円、執行率は54.4%である。

議会改革特別委員会の2年余にわたる活動と池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会の調査がそれぞれ終了し、成果報告があった。

バイオマスエネルギー状況や住民交流センター建設等の状況調査、そして、町内福祉施設の調査を常任委員会が行った。

町民と議会との意見交換会を2回開催した。また、近隣市町村議会との交流を積極的に図っている。そして、池田町議会基本条例が制定され、今後のより活発な議会活動を期待したい。

会計課

歳出予算現額262万9,000円に対し、支出済額は86万8,280円、執行率は33.0%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。今後も現金・物品等の管理には常に留意されたい。

各金融機関とのデータ交換オンライン通信が整備された。日程的な余裕や省力化が図られるものと期待される。

総務課

歳出予算現額9億5,528万5,000円に対し、支出済額5億2,766万342円、執行率は55.2%である。

住民課

(1)一般会計

歳出予算現額6億6,827万4,000円に対し、支出済額2億1,541万4,363円、執行率は32.2%である。

太陽光発電システム設置補助金が9月末で20件となり、毎年順調に伸びている。環境に優しい自然エネルギーとして町民の関心も高いので、今後も引き続き推進してほしい。

役場庁舎の照明のLED化が始まっている。経費及びエネルギーの節減に向けてその効果が期待される。

(2)国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額11億4,209万円に対して9月末現在の収入済額は4億6,612万1,346円、収入率は40.8%で、支出済額は4億8,037万975円、執行率は42.1%である。

歳入の国民健康保険税については、昨年から税率は据え置かれている。収納率は昨年同期とほぼ同率の24.9%である。

歳出の保険給付費は、昨年同期比9.6%の増となっている。昨年は医療費が減少したため、増加に歯どめがかかったかに思われたが、今年度は増加しており、中期的には引き続き増加傾向にあると思われる。

国保財政を安定化させるためには、医療費の抑制が不可欠であり、そのために、傷病等の重症化により医療費が高額となる前の早期発見、早期治療が効果的である。

昨年度の特定健診受診率67.7%、国の指標65.0%は県内市町村順位で4位であった。特定健診の受診率が上がることにより、傷病等の早期発見、また、早期からの保健指導等により医療費の抑制につながると思われるが、成果があらわれるまでは数年の期間を要するため、今後の特定健診受診率、医療費の推移を注視したい。

(3)後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額1億1,105万3,000円に対して、9月末現在の収入済額は3,798万2,720円、収入率は34.2%、支出済額は5,326万985円、執行率は48.0%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は9月末現在で47.2%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も48.0%であり、ともに順調に推移している。

また、後期高齢者医療制度は、民主党政権の誕生により平成24年度をもって廃止となり、平成25年度からは新たな高齢者医療制度が創設される予定であった。自公政権となり動向について先送りとなっていたが、制度開始から5年が経過し定着してきていることから継続されることとなった。

保育課

歳出予算現額1億3,203万9,000円に対し、支出済額は4,752万1,152円、執行率は36.0%である。

会染保育園の老朽化が甚だしい、改築か耐震補強での対応か、今後の課題として早期に検討していただきたい。

現在の施設は、屋根の雨漏り、施設全体の空調・冷房、プール・トイレを含む水道関係設備、空調が悪く古い調理施設、照明設備、狭い保育室・遊戯室、そして遊具類の安全対策などへの対応が求められているので、早急な対策を講じられるようお願いしたい。そして、池

田保育園に比較して遜色のない環境を園児たちに提供されることをお願いしたい。

また、会染保育園の来園者用の駐車場が舗装されていないため、積雪時に機械による除雪ができないとのことである。園児の送迎時には大変混雑するので、舗装について検討していただきたい。

福祉課

歳出予算現額 7 億 5,674 万 4,000 円に対し、支出済額は 2 億 7,311 万 2,909 円、執行率は 36.1% である。

高齢化率 33.3% となり、ひとり暮らし高齢者 395 人、要介護認定者は 538 人である。

やすらぎの郷の北の浴室の屋上の防水シート内に水がたまっている。原因は不明とのことであるが、他の箇所に漏れ出す等の新たな被害が発生する前に、原因を究明し対処していただきたい。

特定健診では、未受診者への個人通知や担当者による相談業務など、きめ細やかな対応を行っている。受診率も国の指標を超えており、今後も町民の健康と福祉の増進、さらには町の医療費抑制に向けて継続的な努力をお願いしたい。

振興課

(1) 一般会計

歳出予算現額 4 億 4,940 万円に対し、支出済額は 1 億 3,197 万 2,521 円、執行率は 29.4% である。

池田あっぱれでは、踊りの新曲「てるみん・ふ～みん音頭」が披露され、イベントが定着する中、3,000 人を超える来場者があり盛大に開催された。

(2) 工場誘致等特別会計

歳入歳出予算現額 608 万 5,000 円に対し、収入済額は 608 万 5,240 円、収入率 100% である。事業はなく支出額はゼロである。

農業委員会

歳出予算現額 578 万 1,000 円に対し、支出済額は 234 万 4,940 円、執行率は 40.6% である。

建設水道課

(1) 一般会計

歳出予算現額 4 億 2,177 万 9,000 円に対し、支出済額 3,709 万 762 円、執行率は 8.8% である。

住宅リフォーム促進事業も 9 月末で 78 件の申請があり増加している。地元の業者を利用するため地域経済の活性化が図られている。

(2) 下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 5 億3,037万7,000円に対し、収入済額は9,469万5,059円、収入率は17.9%である。支出済額は2 億5,516万7,329円、執行率は48.1%である。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,121戸、水洗化率87.8%、前年比47戸の増となっている。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。

公共下水道の使用料の滞納者が多いので、徴収業務を積極的に行ってほしい。

(3) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額1,452万9,000円に対し、収入済額は126万3,729円、収入率は8.7%である。支出済額は515万4,083円、執行率は35.5%である。

現在55戸に給水している。既存施設の老朽化と地すべり地帯もあり、施設管理には十分努められたい。

(4) 水道事業会計

収益的収入及び支出

収入は、予算額 2 億3,648万3,000円に対し、収益額は 1 億1,335万5,159円、収益率は47.9%である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億3,097万円に対し、収益額は 1 億1,051万1,690円、収益率は47.8%である。支出は、予算現額1億6,996万6,000円に対し、支出済額は4,535万5,777円、執行率は26.7%である。

資本的収入及び支出

収入は、予算額315万円に対し、収入額114万8,500円、収入率は45.7%であり、支出は、予算額 1 億1,772万3,000円に対し、支出済額4,248万4,439円、執行率は36.1%である。

水源の確保、ポンプ設備及び水道管の維持、そして送水管の清掃や漏水の発見等にも精力的に取り組まれているので、継続していただきたい。

教育委員会

歳出予算現額 4 億8,551万2,000円に対し、支出済額は 1 億6,952万1,008円、執行率は34.9%である。

分館出前講座が開催されているので、多くの分館が参加するよう啓蒙してほしい。

6、意見

町の出先機関での現金収受における領収書の発行について、出先機関ごとに領収書の取り扱いが異なっているので、町の機関での現金収受であることをそれぞれ認識していただき、厳正な取り扱いをお願いしたい。

領収書は、通し番号を付した3枚複写で冊子状になったものを作成していただき、簿冊の受け払いにより領収書冊子を管理し、使用済みの冊子は会計課へ提出し、通し番号の確認を受けるようにしていただきたい。

3枚複写のうちの1枚を正本として現金納入者に渡し、1枚を現金とともに会計課へ、1枚を出先機関が控えとするように現金の取り扱いには適正かつ明確にしていきたい。

また、収入金の根拠となる施設の使用申込書と使用許可書についても、通し番号を付した2枚複写で冊子状になったものとし、これも簿冊の受け払い等により冊子の管理をしていただきたい。

そして、入金の確認後、領収書の控えと突合して消し込みをし、さらに、後日の納入になる場合には調定を起こして徴収簿を作成し納入通知書を発行するなど、必要な手続を行っていただきたい。

各課共通のルールを確立していただき、誰が取り扱っても厳正な対応ができるようお願いしたい。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業について申し述べたが、7会計合わせて67億5,105万2,000円の予算のうち25億6,461万円余の予算執行がなされ、執行率は38.0%となっている。

景気判断について、日銀では全体として内需が堅調に推移し、生産が緩やかに増加している中で、雇用・所得環境にも改善の動きが見られているとして、景気は緩やかに回復しているとの認識を示している。

国政では、依然として、東日本大震災の復興への展開が遅々として進まず、一部資金の捻出を国家公務員の給与の減額と地方交付税の削減に求め、地方交付税の維持の条件として、国家公務員と同様に町の理事者、議会議員、そして全職員の報酬、給与の減額によりその財源化がなされた。国の姿勢について議論は分かれるところであるが、復興資金として各位からの御協力をいただいているところである。

消費税増税後の景気については、楽観の声も聞こえてくるが、決して油断することなく諸般の動向を的確に把握されたい。また、平成26年度予算では、消費税増税による影響があるものと思われるので、その積算には十分留意され、周知が必要な事案は十分な周知期間を設けられたい。景気が上向きと言っても、緩やかなものとするれば、地方及び中小企業への状況には余り変化がなく、依然として経済状況は非常に厳しく、重点政策や継続事業への影響は大きいものと思われるので、財源の確保には、今後も格段の努力を傾注していただきたい。

大変厳しい財政事情のもとではあるが、職員各位の努力により、計画された諸事業は各会計とも適切に行われている。

今後は、今まで以上に国や県の動向には十分配慮し、厳しい財政状況を乗り越えられるよう、より一層の行政改革への取り組みと、事業執行に努めていただきたい。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 報告第24号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、大出美晴議員、8番、櫻井康人議員を指名します。

会期の決定

議長（立野 泰君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

麩聖章議会運営委員長。

〔議会運営委員長 麩 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（麩 聖章君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月4日に開催されました議会運営委員会において、12月池田町議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本12月定例議会の会期は、本日12月9日から17日までの9日間とし、議事日程については、お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

早いもので師走を迎えました。議員各位には御多用のところ御出席をいただき、ここに開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本日より17日までの会期日程を御決定いただき、大変御苦労さまでございました。

本年の町政を振り返りますと、議員の皆様の格段の御支援を賜りまして、池田の未来を担う子供のために、多くの子育てに関する環境を整備することができました。

ハード面におきましては、保育関係で、北と南の両保育園を統合し池田保育園として新たな整備ができ、また教育関係では、池田松川給食センターを近代設備を整えた施設とし建設し、さらに高瀬中学校校舎等の大規模改修を行うことができました。

ソフト面では、医療費の無料化を15歳から18歳まで引き上げたことや保育料の減額などを実施できました。また、安心・安全な町づくりの1つとして、防災倉庫に併設したヘリポートを設置することができ、災害時や緊急患者の移送など有事の際の緊急対応整備ができたところであります。

財政面では、本年、平成24年度の決算審査をいただきましたが、財政健全化判断基準とな

ります実質公債費比率は7.8%と、大北の5市町村の中では首位となり、また、県下77市町村中20位に位置することができました。さらに、財政積立金は、約17億円と過去最大となったところであります。

今後におきましても、町民の皆様の負託に応えるべき、町政発展のために引き続き財政の健全化に努め、効率的で無駄のない費用対効果、将来戦略にも十分配慮した町政運営を、職員一同、心がけて取り組む所存であります。より一層のお力添えを議員各位にはお願い申し上げます。

本定例会に提案します案件は、報告5件、条例改正案等11件、補正予算案4件の計20件であります。よろしく御審議を賜り御決定いただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、議案第38号 北アルプス広域連合規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第38号 北アルプス広域連合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の規約変更は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法の改正により来年4月から施行となりますことや、広域連合の事務を補助する職員につきまして、規約中の表記を一部改めるため、構成市町村において、地方自治法第291条の3第1項の規定により議決を求めるものであります。

規約第4条は、広域連合の処理する事務の範囲を規定しておりますが、同条第20号におきまして、法律改正により引用条項がずれますことから、第5条第17項を同条第16項に改め、同様に、第5条第21号につきましても改正を行うものでございます。第14条は広域連合の事務を補助する職員を規定しておりますが、見出しとして「補助職員」を加え、同条中「法172条第1項に規定する職員及び消防組織法（昭和22年法律第226号）第11条に規定する消防

職員」を「必要な職員」に表現を改めるものでございます。

また、別表につきましても、第4条第20号及び第5条第21号と同様の理由により改めまして、施行日を平成26年4月1日とするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第38号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、議案第39号 平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第39号 平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事変更請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号は、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

平成25年6月13日、請負契約締結の高瀬中学校大規模改修工事におきまして、当該図書館の床かさ上げ、体育館軒どい防水などにより、工事種別の増減が生じた結果、工事費30万4,500円が増額となり、変更後の請負金額を1億2,840万4,500円に変更して契約締結をお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第39号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第40号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程6、議案第40号 池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第40号 池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、平成25年9月11日、新型インフルエンザ等対策特別措置法が国において公布され、この中で緊急事態措置として各市町村でも新型インフルエンザ等対策本部の設置が義務づけられたことから、新たな条例を制定するものでございます。

第1条は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく設置の趣旨。

第2条では、組織として指揮系統における対策本部長及び副本部長、本部員を構成する職を定めております。

第3条では、情報交換及び連絡調整を円滑に行うための会議の招集と出席者について。

第4条では、新型インフルエンザ等対策本部に部を置くこと。

第5条では、委任項目として、必要事項について定めております。

なお、本条例の施行は公布の日からとなっております。

以上、御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第41号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程 7、議案第41号 池田町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第41号 池田町子ども・子育て会議条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号は、平成25年4月1日、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、市町村は、条例の定めるところにより、特定教育、保育施設の利用定員の設定や市町村子ども支援事業計画に関しまして、意見を聞くため等に審議会、そのほかの合議制の機関を置くこととされたため、今回、池田町子ども・子育て会議条例の制定をお願いするものでございます。

会議に必要な設置、任務、組織、任期、会長及び副会長、庶務、委任を定めてございます。

また、附則では、子ども・子育て会議の委員の報酬を追加いたしました。

なお、本条例の施行は公布の日からとなっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第42号より議案第48号まで、一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程 8、議案第42号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第43号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号 池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第47号

池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第42号から議案第48号までの各条例を一括して提案説明を申し上げます。

本改正は、本年、消費税法の一部改正が行われ、平成26年4月1日より、消費税率が8%とされることに伴い、これらに関連します手数料及び上下水道、簡易水道、簡易給水施設、飲料水供給施設の料金並びに加入分担金を8%に条例改正するものであります。

改正する条例は、議案第42号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第43号 池田町下水道条例の一部を改正する条例、議案第44号 池田町給水条例の一部を改正する条例、議案第45号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例、議案第47号 池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例、議案第48号 池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例であります。

なお、施行につきましては、平成26年4月1日となっております。

以上、一括して提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第42号について質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 第42号なんですけれども、これ廃棄物の処理及び清掃に関する100分の8を乗ずるというのは、これは町民に対して直接値上げになるということではないんでしょうか。ちょっとその辺、お聞きします。

議長（立野 泰君） 小田切課長。

住民課長（小田切 隆君） ただいまの御質問でございます。

本のこの条例の改正につきましては、別表にし尿くみ取りの料金がございまして、それとは別個に消費税分を利用者が支払うということでございます。したがって、今回、消費

税率を上げたということになりますので、実質的3%の値上げということになるかと思えます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

6番（服部久子君） すみません。私勘違いをしまして、この廃棄物というのは、し尿くみ取りという意味ですか。一般の燃えるごみとか、ああいうのではないということでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） この条例につきましては、それぞれの燃えるごみ等のことも書いてあることですが、それらにつきましては、消費税の直接のものについて触れてございません。

今回、この条例の改正した部分につきましては、し尿くみ取りにかかわります消費税のアップ分だけの改正という内容かと思えます。

議長（立野 泰君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第43号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第44号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第45号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第46号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第47号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第48号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第49号より議案第52号まで、一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程9、議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、議案第50号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第51号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第52号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

議長（立野 泰君） 説明する前に、事務局のほうで、60分で、いろんな都合がありまして、途中で質疑を打ち切るとお思いますので、お願いいたします。

町長（勝山隆之君） 議案第49号から議案第52号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,970万8,000円を追加し、総額をそれぞれ45億3,982万円とするものであります。

歳入での主なものは、地方交付税で2,462万1,000円、国庫支出金で614万2,000円の減額、県支出金で557万8,000円、諸収入では562万1,000円の総額2,970万8,000円の増額補正であります。

歳出全般での主なものは、東日本大震災復興支援として、議員報酬及び常勤特別職並びに一般職員の給与削減に伴う10月から6カ月分の5%減額分、1,300万7,000円を含む人件費1,390万2,000円を減額しました。

総務費では、バスセンターシャッターの施設修繕料として、バス等運行事業費に100万円

の追加など、総額149万9,000円の追加をいたしました。

民生費では、出産祝金として110万円、総合福祉センター管理費として電気料199万円、障害児保育事業に200万円等、総額で843万3,000円の追加をいたしました。

衛生費では、電気自動車の普及に伴い、急速充電設備の整備費用として工事費及び設計、管理費545万6,000円を追加し、総額では344万2,000円の追加としました。

農林水産業費では、営業支援センター運営活動負担金50万円、松くい虫対策として森林整備委託料67万6,000円を林業振興費に計上するなど、総額114万1,000円を追加いたしました。

商工費では、商店活性化対策事業補助金60万円、池田町観光協会補助金53万2,000円を追加し、総額で114万8,000円の追加をいたしました。

土木費では、除雪委託費950万円、凍結道路用塩カル購入費として105万円を道路橋梁維持費に計上、公園事業費では工事費670万円を計上するなど、総額2,440万1,000円を追加いたしました。

消防費では、北アルプス広域連合常備消防費1,071万6,000円の減額など、総額973万7,000円を減額いたしました。

教育費では、美術館費185万8,000円など、総額30万4,000円を追加いたしました。

次に、議案第50号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ894万円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億5,103万円とするものでございます。

歳入は、国庫支出金529万8,000円を、県支出金では364万2,000円を増額補正し、歳出の主なものでは、保険給付費に575万4,000円、共同事業拠出金に283万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第51号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算をそれぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3,137万7,000円とするものでございます。

歳入では、公共下水道の受益者分担金100万円を計上しました。

歳出では、公共下水道事業に工事費50万円、汚水処理事業費では電気料100万円、公債費では、長期償還元金と利子の償還金の増減補正を行いました。

次に、議案第52号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理

由の説明を申し上げます。

歳出では、水道事業費、営業費用、人件費30万8,000円の減額及び仕切り弁設置に伴う工事費として230万円の増、総額199万2,000円を増額計上いたしました。

以上、議案第49号から議案第52号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、各議案ごとに補足の説明は担当課長にいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

補足の説明を求めます。

議案第49号中、歳入関係と総務課の歳出について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、補足の説明を申し上げます。

私のほうからは、歳入関係全般と総務課の歳出につきまして御説明申し上げます。

まず、6ページをごらんいただきたいと思います。

歳入関係でございます。

款9 地方交付税、目1 地方交付税の関係でございます。2,462万1,000円を増額計上をさせていただきました。

次に、中段、款12 使用料及び手数料、項2 手数料、目2 衛生手数料3万円の増額でございます。家庭雑排水、それから墓地公園の各手数料ともに過年度分でございます。1万6,000円、1万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、款13 国庫支出金の項2 国庫補助金でございます。目2 民生費国庫補助金606万8,000円の減額でございます。これにつきましては、本年、子育て支援交付金という項目

がなくなりまして、新たな項目として、安心こども基金へ移行するための減額措置でございます。

目5 教育費国庫補助金12万7,000円の減額でございます。幼稚園就園奨励費補助金の減額ということで対象者がなかったものに伴う減でございます。

1ページめくっていただきまして、項3の委託金でございます。目2 民生費委託金5万3,000円の増額でございます。事務費確定による増額ということで5万3,000円を計上させていただきます。

中段であります。款14県支出金、項2 県補助金、目2 民生費補助金でございます。497万円の増額でございます。先ほど、国庫支出金でも説明を申し上げましたけれども、国の子育て支援交付金が新たに安心こども基金に移行されたことによる増でございます。

その下、目3でございます。衛生費県補助金70万円の増額でございます。消費者行政活性化事業補助金の確定によるものでございます。

その下、目6 教育費県補助金38万9,000円の減額でございます。補助金の確定による減額措置でございます。

その下、目7 商工費県補助金でございます。30万円の増額をお願いしてございます。ビューポイント整備事業補助金ということで30万円でございます。クラフトパークが、本年、長野県のふるさとの見える丘に認定されたことに伴いまして、園内にPR用の看板を2カ所設置するものでございます。

下段でありますけれども、目1 総務費委託金でございます。3,000円の減額でございます。工業統計等4つの統計調査の委託金確定によります減額措置でございます。

続いて、8ページですけれども、諸収入の関係であります。目5 雑入の関係でございますが、490万円の増額をお願いしてございます。充電インフラ整備事業補助金ということで、電気自動車用の充電器1基をハープセンターに新設するための補助金でございます。

その下、目11ですけれども、池田松川施設組合決算剰余配分金72万1,000円の増額でございます。決算に伴う剰余金ということでございます。

続いて、歳出関係でございます。

9ページをごらんいただきたいと思いますけれども、今回の補正につきましては、各課にわたりまして人件費を減額補正してございます。これにつきましては、さきの議会でも御決定をいただいたわけでありまして、東日本震災復興支援としまして、人件費5%を組み、計上してございます。議員報酬12名分72万7,000円と、一般職等職員92名分931万円、合

わせまして1,003万7,000円を一般会計で減額した内容となっております。

なお、この内容につきましては、議案書の22ページに掲載しておりますので、後でごらんいただきたいと思えます。

続きまして、総務課関係の歳出について御説明を申し上げます。中段でありますけれども、9ページですけれども、お願いをいたします。

目1一般管理費の関係でございます。126万8,000円の減額でございます。説明欄でありますけれども、庁舎施設補修工事21万円、これにつきましては、太陽光発電整備に伴います電気メーターを庁舎に設置をするものでございます。

それから、目2文書広報費の関係でございます。55万円増額であります。広報いけだの印刷製本費の増額を補正してございます。ページ増ということでありまして、それに伴うものでございます。

それから、目6企画費の関係でございます。84万4,000円の増額をお願いしてございます。説明欄でありますけれども、使用料及び賃借料2万9,000円、それから、庁用・機械器具購入費に38万円、それからL G W A N設備負担金に67万4,000円を増額してございます。庁用備品の関係ですけれども、これにつきましては、地方税法におきます申告手続をインターネットを通じまして行っておりますけれども、この専用パソコンが故障したために器具を更新するものでございます。それから、その下に、L G W A Nの関係ですけれども、これは、平成20年度に導入しました機器を、平成26年2月の機器更新に伴いまして移行する費用でございます。現在、大町市にサーバーがございまして、大町市が一括して機器を更新して、その費用を負担金として支出する内容でございます。

続いて、10ページでありますけれども、徴税費の関係でございます。目2賦課徴収費の関係でございます。95万円の増額であります。これにつきましては、個人住民税修正申告に伴います2件分等の還付金でございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思えます。

上段でありますけれども、統計調査費ということでありまして、目2指定統計費3,000円の減額でございます。工業統計等の各調査補助金の確定による増減でございます。

飛ばしまして、19ページをごらんいただきたいと思えます。

19ページの下段であります。款9の消防費の関係でございます。目1常備消防費1,071万6,000円の減額でございます。北アルプス広域連合常備消防負担金ということで減額になってございます。この内容でございますけれども、広域消防の消防無線の整備に伴います起債

の部分の減額でございます。当初、広域におきましては、一般起債で計上しておりましたけれども、緊急防災・減災債で借り入れたため減額となったものでございます。

その下、目3であります消防施設費97万9,000円の増額でございます。調査測量設計委託料ということで94万5,000円、これは消防団の詰所、それから消防車の車庫等を整備するものでございまして、緊急防災・減災債等を活用しまして、町内7カ所分の設計、管理委託を計上してございます。

その下、消防施設整備事業補助金3万4,000円でございますけれども、これは林中の詰所の網戸の修繕費の補助金であります。

総務課につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 議案第49号中、住民課関係の歳出について。

小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、住民課の関係をお願いしたいと思います。

歳出につきまして、10ページになります。

2款総務費で、一番上段でございますが、9目のバス等運行経費でございますが、今回100万円のプラス補正をお願いするものであります。内容としましては、11月10日の未明、町内至るところで強風が吹き荒れたわけでございますが、バスセンターのシャッター、これ6枚構成でありますけれども、このうちの2枚がその強風で吹き飛んだということになっております。もともとが軽量シャッターでございまして、現地調査等をした結果、残りのものにつきましては、まだまだ堅牢なシャッターでいいわけでございますが、被害があったところにつきましては、支える柱等にもダメージがあったということでございまして、今回は、半分を中量シャッターにバージョンアップいたしまして、自動巻き上げ機によります修繕を行うということで100万円を予算計上してございます。

次の11ページでございます。

下段の3款の民生費のうち一番下でございますが、1目の社会福祉総務費の関係でございます。備考欄でございますが、出産祝金といたしまして110万円をプラス補正をしてございます。これにつきましては、母子手帳の交付によりまして、第2子と第3子が多く見込まれるということでございまして、トータルで110万円のプラス補正をさせていただいております。

また、次の12ページでございますが、下から2番目の段でございます。

10目の国民年金の関係の費用でございますが、この説明欄を見ていただくと、電算委託料ということで、5万3,000円のプラス補正になっております。これにつきましては、システムの改修費用というものにやっているという内容になっております。

次、ちょっとページ飛びまして、15ページになります。

こちらからは、4款の衛生費になってくるわけでございます。

まず、3目の環境衛生費でございますが、545万6,000円のプラス補正をお願いしてございます。内容といたしましては、先般の全協でもお示したとおり、ハーブセンターに電気自動車の急速充電器1基分を設置する費用でございます。この設計費用といたしまして41万円、本体工事といたしまして504万6,000円を計上するものであります。

また、その下の目でございますが、墓地公園の関係でございますが、59万5,000円を補正してございます。まず、内容としましては、墓地公園内の看板の一部記載を変更するという事で、この看板代としまして21万9,000円、また、平成14年度に造成いたしました墓地の区画の中で一部排水不良が生じたということがございまして、この改善費用といたしまして、重機借り上げで37万6,000円を計上するものであります。

また、一番下の消費者行政の関係では、31万3,000円をプラス補正とするわけでございます。この経費につきまして、当初は一般単独費用で行ってまいりましたが、県の補助対象となったということで、歳入にもございまして、70万円の県の補助金を導入する中で一般単独費を減額してございます。また、プラスの内容といたしまして、主なものとしまして、消耗品費で28万5,000円をプラス補正としております。これにつきましては、頻繁、大分、詐欺事件等が出てきたということでございまして、玄関や電話機の近くにその予防を呼びかけるシールを全戸配布するということで予算計上させていただいたものであります。

住民課につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 次に、議案第49号中、福祉課関係の歳出について。

倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

福祉課関係をお願いいたします。

ページは、12ページをごらんください。

2段目になります。目3 障害者福祉費29万7,000円の増額をお願いしてございます。これにつきましては、障害者総合支援システムの改修費でございます。

次に、目9 総合福祉センター管理費でございます。199万円の増額をお願いしてございま

す。これにつきましては、灯油の単価等のアップによりますお願いでございます。

続きまして、14ページをごらんください。

目5子育て支援費の関係でございますが、58万円の増額をお願いしてございます。これにつきましては、条例でもお願いしましたが、子ども・子育て会議を年内に開催予定でございます。それにかかわる報酬、旅費であります。それと、平成24年度の子育て支援交付金の確定がまいりましたので、過年度還付という形で51万8,000円をお願いするものでございます。

福祉課につきましては以上です。

議長（立野 泰君） 議案第49号中、保育課関係の歳出について。

藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、保育課関係の歳出についてお願いをしたいと思います。13ページをごらんをいただきたいと思います。

まず、目の1児童福祉総務費、今回154万4,000円の減額をお願いするものでございます。

それでは、説明欄をごらんをいただきたいと思いますが、まず、保育園運営事業583万9,000円で、内訳でございますが、まず、臨時職員の賃金ということで130万円、これは保育士の休暇等に伴います代がえの保育士の費用でございます。

それから、光熱水費、電気料94万円をお願いいたします。本年度猛暑等の関係によりまして電気料の増ということでお願いをするものでございます。

それから次、電算委託料350万円、この関係につきましては、やはり先ほど御説明をさせていただきましたが、新制度に変わっていくという中で、電算の給付、認定ソフト、この更新費用ということでございます。

それから、その下、広域入所の負担金9万9,000円でございますが、年度内1名、広域入所ということで他町村をお願いをしてございます。それにかかわる経費でございます。

その下でございますが、保育園バス運行事業でございますが、消耗品費ということで18万円をお願いしてございます。これは、保育園バスの冬用タイヤをお願いするものでございます。

その下でございますが、保育園バス更新事業、元金交付金事業でございますけれども、備品購入費としまして、98万円の減額をお願いするものでございます。この関係につきましては、バス購入に伴います入札に伴います減額の補正でございます。

その下でございますが、保育園改修事業ということで、今回、設計委託料300万円をお願いしてございます。これにつきましては、会染保育園の改修または建てかえに伴います基本

設計等の委託料であります。先日、町として耐震補強に伴います改修の考え方をお示したところでございますが、議会の御審議によりまして、今後建てかえとなった場合につきましては、1月に臨時議会をお願いし、増額補正をお願いしたいという予定でございます。会染保育園につきましては、園児の安全を図ることから、改修、建てかえ、いずれにいたしましても、早期に実施しなくてはならないと、また、工事費については今後設計に入っておりますので、具体的には、工事費については今後決まってくるということでございますが、今回は目出しということでお願いをするものでございます。

次に、目の2特別保育費、今回200万円の増額をお願いするものでございます。説明欄をごらんをいただきたいと思いますが、内容につきましては、臨時職員賃金ということで、加配保育士、加配対象児の年度内の増に伴いまして、200万円の増額をお願いするものでございます。

保育課関係、以上でございます。

議長（立野 泰君） 続きまして、議案第49号中、振興課関係の歳出について。

片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、振興課関係の補足の説明をいたします。

16ページをお開きください。

下段の農林水産業費ということでお願いをいたします。

目の1の農業委員会につきましては、右側の説明欄で、非農地の証明作成委託料ということで18万9,000円でございます。これにつきましては、見返し分の再発送分の費用でございます。

また、下の3目の農業振興費、56万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、花の里づくり推進苗代ということで、ことしから1,000円の補助金の関係の増額の補正でございます。

また、その下の地域営農システム総合推進事業、50万円の増額補正でございます。これにつきましては、営農支援センターの運営活動負担金ということで、企画するチームの賃金でございます。

次のページにいきまして、17ページをお願いいたします。

林業費ということで、目1の林業振興費83万3,000円の増額補正でございます。説明欄にいきまして、森林整備の委託料ということで67万6,000円の増でございます。これにつきましては、今現在の事業費に対しての一般財源の補正といった内容でございます。

また、その下の重機等の借上料15万7,000円の増額補正につきましては、風倒木の処理を今後やりたいと思いますので、その関係の増でございます。

下の款7 商工費ということで、目の1 商工振興費33万円の増額補正でございます。内容につきましては、商店の活性化対策事業補助金ということで、当初、5件分をみていたわけなんですけれども、現在3件分が申請をしたいという内容できていますので、20万円の3件分で60万円の増額の補正でございます。

下の目の2の観光費81万8,000円の増額補正でございます。内容につきましては、池田町観光協会の補助金53万2,000円、これについては、当初、大峰の大カエデの関係の協力金の関係をのせてございましたけれども、ことしについては、大カエデの関係、観光客が少なかったということで、その分の収入減によるところの補正でございます。

下の池田町観光推進本部の負担金ということで28万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、観光のPRのための旅費と広告費ということでお願いしたいと思います。

以上、振興課の補足説明を終了いたします。

議長（立野 泰君） 議案第49号中、建設水道課関係の歳出について。

山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、建設水道課関係、お願いをいたします。

18ページでございます。

18ページの中段、土木費、目の1 道路橋梁維持費でございます。今回1,105万円の増額補正をお願いしてございます。

説明欄をごらんをいただきたいと思います。

13の委託料、除雪委託料として950万円、本年度につきましては、11月の初めに除雪担当者会議を開かせていただきまして、本年度は7業者、2団体、16自治会のほうに委託をお願いを申し上げているところでございます。総延長としましては、141.3キロでございます。これを1次、2次に分けてお願いをすると。路線数について191路線でございます。この路線について町のほうからお願いを申しているところでございます。

続きまして、14の重機借上委託料でございます。50万円です。最近では風倒木による道路にかぶさる被害が非常に多くなってきておりますので、これからは、この時期から、雪害による倒木に対する経費として50万円の重機借上げを計上させていただいております。

その下にいきまして、16の補修合材105万円です。主に、これは冬場に使用します塩カルの購入費でございます。各自治会への5袋分の提供も含めましての金額として計上させてい

ただいております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

上段の目の住宅管理費でございます。今回345万円の増額補正をお願いしているところがございます。説明欄でございます。住宅等管理一般経費45万円でございます。これは、町営住宅の維持管理ということで、現在、不具合が出ています電気施設関係、換気扇、その他修理等について補正予算をお願いをしておるところでございます。

続きまして、住宅・建設物安全ストック形成事業300万円、これは住宅リフォームの補助金として300万円の増額補正をお願いするところでございます。15件分の1件20万円を想定をいたしまして金額をお願いしてございます。12月1日現在で100件ございまして、総対象費事業額が1億2,044万6,000円を今申請をされております。これによりまして、本年度の補助金額については、一応1,700万円ということでございます。

なお、これについては、来年3月末をもって時限立法で打ち切りということになっておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第49号中、教育委員会関係の歳出について。

宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまでございます。

それでは、教育課関係、補正内容を御説明を申し上げます。

それでは、戻っていただきまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

14ページ上段の3款民生費の4目児童センター費でございます。今回25万7,000円の増額補正をお願いしてございます。内容につきましては、説明欄、児童センター管理経費ということで、37万円の増額補正でございます。内容としましては、一般修繕料ということで23万2,000円、内容につきましては、水道不凍栓の修理、またカーテンレールの修理ということで考えております。

続きまして、備品の関係でございます。13万8,000円の増額補正ということで、内容につきましては、FF暖房機及び洗濯機が使用に耐えないということでございまして、この2つを更新をする内容でございます。

それでは、少し飛びまして、18ページをお開きください。

18ページ、土木費の関係でございます。

最下段になりますが、2目の公園事業費の関係でございます。説明欄、クラフトパーク管

理経費ということで、1,026万円の増額補正をお願いしてございます。内容としましては、光熱水費、電気料270万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、実績等鑑みる中で、年度末まで、恐らく平成24年度の実績と同額見込まれるということでございまして、お願いする内容でございます。

それから、13、その下段になりますが、看板設置委託料でございます。これは、収入のところでもお話がありましたように、県の補助金、ビューポイント整備事業補助金30万円をいただきまして、ふるさとの見える丘に認定されたということで、案内看板、それからビューポイントへの看板ということで考えております。56万円の増額補正でございます。

それから、その下、調査設計管理委託料30万円、それから工事請負費の670万円、こちらにつきましては、クラフトパーク北側にございます休憩施設、現在レストランとして利用していただいておりますけれども、こちらの建物、建築後19年たっております、こちらのほうの外壁の修繕、また空調が大分疲れてきているということで、空調機器の更新ということで増額の補正をお願いしてございます。

それから、1枚めくっていただきまして、20ページです。

教育費の関係でございます。

事務局費60万2,000円の減額補正をお願いしてございます。説明欄の事務局一般経費の関係でございますけれども、私立幼稚園就園奨励補助金ということで、私立保育園等に通われている方に対しての助成ということでございましたけれども、本年度入園者がいなかったということで実績に応じるところの減額でございます。

それから、学校施設改修事業の関係でございます。46万2,000円の増額補正をお願いしてございます。こちらにつきましては、高瀬中学校の体育館の天井がつり天井となっております、これを耐震構造に変えていかなければいけないということで、補助金の申請を行うわけでございますが、こちら当初予算に盛ってあったわけでございますけれども、本年7月に国交省の建築基準法が改正、このつり天井にかかわるところの改正がございまして、そちらに合わせる形で設計を一部組み直すという形の中で46万2,000円の増額をお願いするところでございます。

それから、3目の教職員住宅管理費でございます。30万円の増額補正をお願いしてございます。施設修繕料ということで、トイレ及び水回りの修繕ということでございます。

それから、その下、小学校費の関係でございますが、1目の池田小学校管理費の関係で17万9,000円の増額補正をお願いしてございます。こちらにつきましては、水道加入分担金と

ということで、ことし、交付金事業を使って池田小学校のプールのトイレを水洗化にするということで進めてまいりました。たまたまろ過器に入るルートが1本しかないということで、トイレの分だけ別にメーターを設置する必要があるということの中で、20ミリの管を一口、トイレ用に引き込んだということの中での分担金の増額でございます。

それから、池田小学校教育振興費の関係で5万8,000円、自動車借上料ということで補正をお願いしてございます。

また、めくっていただいて、会染小学校費についても同額、バス借上料ということで計上させていただきます。こちらにつきましては、本年、大町市教育委員会さん、また劇団四季さんの御厚意によりまして、大町市文化会館で、劇団四季の「はだかの王様」の上演に関しまして、近隣の市町村の小学校6年生を招待していただけるということでございまして、今回、そのために大町市文化会館までの送迎用のバスの借り上げと、町のマイクロバスがたまたまあいていなかったということで、借上料をお願いするものでございます。

それから、会染小学校の管理費、一般修繕料につきましては10万円ということで、窓ガラス等の修繕をお願いをするものでございます。

それから、21ページ、社会教育費、社会教育総務費の関係でございますが、社会教育振興費の関係で23万8,000円、臨時職員賃金ということでお願いをしてございます。こちらにつきましては、臨時職員の超過勤務手当等の増額によるところの計上でございます。

それから、2目の公民館費でございますけれども、町民サポートセンター運営事業ということで、サポーター活動賃金ということで31万7,000円を増額補正をさせていただきました。こちらにつきましては、本年、強化支援につきましては立ち上がりました。平成26年以降、環境美化活動、ふるさと学習活動、また見守り隊の活動等を平成26年度からスタートをさせていただきたいというところで、1名の勤務員数の変更によるところの増額補正をお願いいたしました。

それから、6目の美術館費でございます。185万8,000円の増額補正と、内容につきましては、企画展事業にかかわるところの経費ということで、196万2,000円の増額補正でございます。主なものを申し上げますと、平成26年につきましては、美術館開館20周年という節目の年となります。その関係で、今現在企画しております奥田郁太郎さんをメインに据えた、「奥田郁太郎と原風景」という形の中で展覧会を開催する予定でございます。その関係上、印刷製本費、また写真撮影委託料につきましては、図録を制作をするということで、本年度中に進めてまいりたいということで増額をさせていただいております。また、企画展委託

料につきましても、借りる作品等につきましても運搬及び展示の、運搬にかかわるところの経費でございます。92万円ということで計上をさせていただきました。

それから、22ページになります。

保健体育費のほうで、保健体育総務費ということで、池田松川の施設組合の負担金を296万7,000円の減額をさせていただきたいと、こちらにつきましては、組合のほうで、当初予定しておりました長期借り入れ、起債の関係の利子が安く済んだということで、296万7,000円を減額するものでございます。

それから、総合体育館費の関係でございますけれども、104万8,000円の増額補正をお願いしてございます。こちらにつきましては、総合体育館の屋内消火栓用の自家発電装置が使用に耐えない状況であるということで、こちらのほうの修理。また、アリーナの防音壁が一部腐っておりまして落下の危険性があるということで、こちらのほうを取り外しをする。検査をしながら取り外しをしていきたいという形で盛らせていただいております。

教育課は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第50号について。

小田切住民課長

住民課長（小田切 隆君） それでは、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をいたします。

今回につきまして、歳入歳出それぞれ894万円を追加補正するものでございます。

内容としまして、まず歳入でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、3款の国庫支出金でございますが529万8,000円、また、6款の県支出金といたしまして364万2,000円をそれぞれ追加補正をするものでございますが、ともに療養給付費がふえたことによります財政調整特別交付金が増加になったというものでございます。

これを受けまして、歳出の関係でございますが、次のページになってまいります。

2款の保険給付費でございますが、1目の一般被保険者療養給付費といたしまして、今回新たに575万4,000円を追加するものであります。

次の3目の一般被保険者の療養費から始まりまして、7ページの6款介護納付金までにつきましては、先ほどの財政調整交付金を細かに配分し直ししましたので、財源の振り替えを行っております。

7ページの下段をお開きいただきたいと思います。

7款の共同事業拠出金でございます。

1目、2目合わせまして、合計で283万5,000円の補正となっておりますが、これもやはり伸びた療養給付費に連動いたしまして、拠出金につきましても、ふえたということでの増を計上させていただいております。

次のページでございますが、8款の保険事業費でございます。19万7,000円の減額補正を行っております。内容といたしましては、本年度より国保連合会で開発いたしましたソフト専用のパソコンによりまして、各種データの収集、分析を行う予定でございましたが、その専用パソコン、当初は購入という予定でございましたけれども、その後、国保連合会からソフトとセットで無償貸与ということに決定をみましたので、購入費のほうを減額したという内容でございます。

また、次の10款の諸支出金でございますが、50万円でございます。これにつきまして、過年度にさかのぼって被保険者の所得構成、あるいは過年度にさかのぼっての国保脱退に備えましての還付金ということでございます。現年度で脱退、あるいは厚生になった場合は歳入でお返しをいたしますが、過年度にさかのぼった場合は歳出科目を設けるとというのが財務規則のルールでございますので、今回50万円の追加補正をさせていただいたという内容でございます。

国保につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、4番、和澤忠志議員、山田監査委員につきましては、所用のため欠席との届け出がございました。

補足説明を求めます。

議案第51号、第52号について。

山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算について、御説明をさせていただきます。

今回、歳入歳出それぞれ100万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ5億3,137万7,000円をお願いをするものでございます。

ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の部ですが、今回の財源としまして、負担金を2件分、100万円を歳入として計上させていただきます。

続きまして、4ページ、歳出の関係でございます。

目の公共下水道事業費でございますが、今回は補正額ゼロとなっておりますが、内訳説明書をごらんいただきたいと思います。人件費については、先ほど一般会計と同じ内容の人件費でございますが、その上にあります施設修繕費が40万8,000円減額でございます。それと、工事請負費が50万円の増額という形をとってございますが、これにつきましては、一丁目地籍の県道の歩道の工事に伴いまして、公共ますの移設をするための県から協議がございました。委託契約ということでございますので、修繕費から請負工事費のほうへ移行するという形の補正でございます。

2番、目2の汚水処理事業費、今回100万円の増額をお願いしてございます。これにつきましては、光熱水費、電気料でございますが、流入量の増加等に伴いまして、基本料金が上がったことに対しまして、3月末までの不足金として100万円を計上させていただきます。

続きまして、公債費4ページ、5ページの関係でございます。

元金のほうが132万1,000円の増額、それから利子132万1,000円減額という形になってございます。利子については、利息の見直し等による減額でございますが、返済につきましては、元利で合計額で返済をしておりますので、その合計額の修正でございます。利子が減りますと、元金がふえて元金を減らしていく返済方法ということをとっておりますので、それらに基づきます内容の入れかわりとなっておりますので、よろしくお申し上げます。

続きまして、議案第52号でございます。

平成25年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

今回につきましては、収入につきましては、そのまま補正をせずに支出の関係だけ補正をさせていただきます。

お手元の資料、歳出4ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の関係で、今回補正をお願いするものでございます。

支出の関係で、水道事業費などの1営業費用の中にあります原水及び浄水費、それから、総係費のところにあります給料については、この一般会計と同じように9月の議決に伴う減

額でございます。

なお、2番目にあります配水及び給水費の中にあります材料費230万円の増額でございます。これにつきましては、池田町3ブロックによります給水区域を持ってありますが、これらを切りかえをする際に、濁り水を処理しなければなりませんので、その合流点におきまして、排泥弁を設置し、また仕切り弁を設置する等をして、この濁り水対策をしてまいりたいと考えまして、今回計上をさせていただきました。

これに伴います費用でございますが、2ページをごらんいただきたいと思います。

2ページにあります予定損益計算書でございますが、収入はそのまま変更はございませんので、営業費用で原水及び浄水費では減額、それから、総係費では減額、配水及び給水費の部分を増額ということで、その差し引き分につきましては、一番下段にあります当年度純利益、これを収入をそのまま温存しておりますので、ここで純利益を減らさせていただいて対応をさせていただいております。

それに伴います3ページにあります補填財源につきましては、補填財源が減りますが、一応補填財源不足額についてはゼロということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第49号について質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 13ページ、保育園の改修事業について説明がありましたけれども、一応設計委託料300万円、これを説明の中では、1月の臨時議会で改修にするのか建てかえにするのか、そこで審議するんですけども、一応目出しとして計上したというふうに説明がありましたけれども、目出しという意味は改修を前提とするという、そういう意味でしょうか。それともわからないけれどもとにかく計上しておくという、そういうことでしょうか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの目出しの解釈でございますけれども、一応予算科目として位置づけをさせていただくということで、金額については、現在、さきに御提案をさせていただいたとおり、改修に基づいての費用ということで計上させていただいております。

これが、今御質問の中にもありましたとおり、結果的にどういうふうになっていくのかと

ということがございますけれども、それに基づいて、また改めて議会の開会をお願いをし、それに合わせて補正をさせていただきたいということでございますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

5番（薄井孝彦君） ちょっとわかりづらいんですけども、今の説明だと改修というのを前提にしているという、そういうふうに分かたんですけども、それは1月臨時会において検討して改修にするのか、新築にするのか、改築にするのか決定することになると思いますので、ちょっと今の説明というのは納得できないような気がするんですけども。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいま申し上げましたとおりでございますが、さきの全協におきまして、現在の耐震診断の結果が出た、それに基づきまして、それでは、町としてはどう考えるのかということでお示しをさせていただきました。それに基づいた金額をとりあえず計上させていただいてございますので、今後、どういうふうになっていくのかということで、その結果に合わせてまた補正等をお願いするということでございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 了解しました。

それで、ちょっと私説明の中でもわからなかったのは、今度、改修するというところでいくんですけども、改修の場合、本体のそのものの構造というのは大体50年くらい、鉄骨の場合は50年というふうに言われているわけですけども、それでいきますと、築33年たっているわけですから、あと17年くらいしか持たないという計算になりますよね。

この前も、新築の場合、改修した場合、どのくらい持つのかという中で、20年から30年という説明がありましたので、大体20年というところは大体だと思んですけども。その辺のところは福祉会館、社総交の中で福祉会館についての一応築何年もたっているという中で、やっぱり本体改修したとしても、本体そのものが変わるわけではないから、ここでぶつつぶすんだという話だったと思うんです。そうすると論理が合わないような感じがするわけですよね。その辺のところはどんなふうにお考えですか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 福祉会館の関係につきましては、また社総交の中でもお話になったことだと思いますが、建物自体ということでございますが、私どもの認識としては、福祉会館のあそこのスペースについて用途的に考えていくんだということで説明を受け解釈しておりますので、福祉会館の耐用年数等、その関係については、私どもちょっと何とも言えな

いんですけれども、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 福社会館は、このあれと違いますから。

ほかに。

2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 関連でございますが、冒頭の町長のあいさつの中でも、未来を担う子供たちのために、園児の整備環境は必要不可欠だと言われております。

それで、南保育園の耐震の結果が補強ということになりまして、今回300万円という改修事業の設計委託料がということで、補修ということで、この300万円というのが出たという理解ですが、よろしいでしょうか。補修の設計ということでしょ。違いますか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 恐れ入ります。先ほど、予算書の説明の中で申し上げたつもりでございますけれども、ここの内容につきましては、改修にしる、建てかえにしる、いずれにしても設計をやっていきたいと、早く、早期に着手をして実施をしまいたいということで計上させていただいたものでございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

2番（矢口新平君） 先般の全員協議会のときに出されたスケジュール後というところでは、もう改修ということで日程まで載っていますが、ちょっと先ほど課長の言われた内容とは違うような気がします。もう1月から設計をやって、4月から改修工事で、会染保育園の園児は北保育園のところというふうに私ども資料にいただいているんですが、新築というところはどこにも出てこないわけなんです。

それはそれとして、33年ということで、1年違いぐらいで池田保育園が新しく建っています。1人当たりの園児の園児面積と言うの、それも大分大きく改善されていると思います。ただ、会染保育園だけ耐震という中でこれを耐震工事をするというのは、私としては納得ができないと、それと議会に対しても説明不足だと思います。

それと出だしという、今、課長、目出しが、そういうふうに言われましたが、目出しというのは、1,000円くらいの金額、1万円とかの補正の金額ではないでしょうか。どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） まず、議会の説明不足という点についてでございますけれども、耐震診断の結果が10月の末に業者より提出をされました。その御報告を当然議会の皆様方

にするわけでございますけれども、当然、その結果を受けて町としてはどういう考え方なのかということが出てくるかと思えます。

そういう上で、結論が決まっていたわけでは当然ないわけではありますが、町としては、その耐震診断の結果を受けてどうすればいいのかというところについて、今現在の町の考え方ということでお示しをしたものでございます。当然、前回は全協でお願いをいたしましたけれども、今後、この内容については、検討されるということでございますので、そのように理解をしているところでございます。

それから、目出しというところの部分でございますけれども、一応金額的には全くわからない、建設費でございますが、わからないわけでございますが、やはり私ども改修ということで、考え方をあらわさせていただきましたので、説明をさせていただきましたので、それに基づく概算の費用ということで、今回計上をさせていただいたものでございます。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

2番（矢口新平君） だから、今、藤澤課長言われたとおり、耐震診断の結果、町側はこれを、要するに新しく建てるのではなくて、補修ということで決めたということですね。今、そういう言い方をしましたけれども。でなければ、この300万円というお金が出てこないと思うんですよ。要するにどっちにするかというのは、誰がどこでどういうふうに決めるわけ。それで300万円というお金が出てくると思うんだけど、どうなんでしょうか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 先ほど申し上げましたとおり、耐震補強の改修でいくというふうに町として決めたというわけではありません。これは、再三申し上げましているとおりに、今現在の町の考え方ということでお示しをして議会の皆様方より御審議をいただくというつもりでございますので、お願いいたします。

2番（矢口新平君） 最後。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

2番（矢口新平君） だから、要するに、これで委員会委託されるわけですよ。我々は違う委員会なんですけど、これが耐震補強ということで町側が出した、先般の全員協議会の図面と3枚くらいの紙なんですけど、それで、委員会付託されて、委員会で、総務のほうで、これ、それじゃ、もうちょっとの考え方があるんじゃないかと。耐震か、改築か、あるいはもう一つの考え方は2年くらい先へ送って新しい場所に建てるという、そういう案もあると思うんですよ。だから耐震結果が出たから、すぐ、これ行動を起こさなければいけないと、ずっと

もう耐震が危ないのわかっていて、会染保育園というのはあると思うんですよ。

それじゃ、町の財政とかの関係の中で、もうちょっと長期ビジョンの中で、もうちょっと園児を広い場所、安全な場所、除雪のできる駐車場とか、あるいは交通の便のいいところを、もうちょっと考えて使っていく予算でなければ、私はまずいと思うんですよ。それじゃ、1億円かけたから、先ほど、薄井議員、言われましたが、20年なんか持ちっこないんだから、じゃ、その1億円は、私は捨てる1億円になってしまうような気がします。

私は、反対いたします。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） それでは、質疑なしと認めます。

議案第50号について、質疑はありませんか。

〔「そういうこと」「すみません、じゃ、今の、ほかにもあり……」の
声あり〕

議長（立野 泰君） 那須議員。

7番（那須博天君） すみません。

20ページ、教育関係で。

議長（立野 泰君） 那須議員。質疑はね、私がもしかしたら理解不足かもしれませんがけれども、今、保育園の問題を議論しました。ほかに質疑はないかということで私は言ったつもりですけども、もし質問があるようだったら、どうぞ。

7番（那須博天君） すみません。ちょっと聞き間違えで申しわけありません。

ちょっと、20ページの学校施設の関係、お聞きをしておきたいんですが、高瀬中学校の天井のつりでどうのとおっしゃられましたよね。今回、これ大改造の中で、その辺はわからなかったのか、あるいはわかっていて別の形で出てきたのか、その辺をちょっとお聞きしておきたいです。すみません。

議長（立野 泰君） 宮崎課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 高瀬中学校につきましては、本年、大規模改修ということで行っております。

先ほども、ちょっと私申し上げたんですけども、東日本大震災以降、つり天井、天井ですね、体育館の天井について、不具合があるということで全国的にもはっきりしてまいりま

して、国土交通省のほうでも、その耐震補強に対する基準というものを検討をされておりました。それがようやく、ことしの7月に建築基準法の改正がなされたということで、当初の予定の中で、今回の大規模には当てはめず、基準がなかったということでございましたので、新たに耐震工事、天井の改修を来年以降行ってまいるということでございます。

7番（那須博天君） すみません。

議長（立野 泰君） 那須議員。

7番（那須博天君） あわせてちょっともう一度確認しておきます。ということは、その工事費は、別途の中で、設計とかこの辺でどのくらいかかるかわかんないけれども、別途出てきたものに対してもう一度行うという解釈でよろしいですか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今の予定でまいりますと、国の補助金の申請、これは補助対象となりますので、2月には申請を上げるような形になっております。

それで、ことし設計を組んでおりましたけれども、要は基準が変わったことによって、再度設計をするために増額が必要になったと、委託契約の増が生じたということでございます。

7番（那須博天君） わかりました。

議長（立野 泰君） ほかに、議案第49号について質疑がございますか。

議長（立野 泰君） 1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） それでは、ちょっと戻っていただいて、17ページの款7の商工費のうちの観光費の、2の観光費の件ですけれども、先ほどの説明で、大カエデの19076のところ、大カエデの協力金の収入が減ったということで、これは減ったわけですけれども、現在、大カエデのほうもボランティアの方とか協力していただいて、新聞にも載っていましたが、何とかもう一度立ち直るよというのであったわけですけれども、それに充てるような補助金ということでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 今回の補正の内容につきましては、大カエデの関係の修理というか、の関係の補助金ではございません。

たまたま、大カエデの修理につきましては、シルバーの関係の委託料とか、そういう面につきまして、協力金をめどに充てたわけなんですけれども、協力金が少なかったということで、その差額分を今回の補正でお願いをしてまいる内容でございます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） わかりました。

もう1点、お願いいたします。

18ページのほうの8款の土木費の公園事業費なんですけれども、クラフトパークの管理経費、また、その中に工事請負費等で1,026万円という大きな金額が載っているわけなんですけれども、光熱水費に関して270万円ということで、昨今のことで原油等の上昇等もあったんですけれども、前回の9月のときに、照明等はLVD等をかえて減少にするように今後なるのではないかということの発言もございました。しかし、また270万円上がっているという点。

あと、その下の15010、今は休憩施設、ラトリエ・デ・サンスさんが入っているところなんですけれども、工事請負費が上がっておりますけれども、もう少しこちらの点を詳しくお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 電気料の関係につきましては、先ほど、今、議員御指摘のとおり、園路灯につきましては、LVDにかえまして、その点では、わずかながらでございます。ただ、公園のほとんどの割合が、美術館が6割から7割、あと創造館が2割強ということで、園路灯に関しましては、さほどウエートが大きくなかったということなんですけれども、当初の予算計上したときが、一番のピーク電源にかかわる月が12月、1月、2月ということで、2月は休館という形の中で抑えておるわけでございますけれども、やはり1月の電気料のピークがございまして、これがやはり創造館も同時に使っている場合に、ピーク電源カットの関係が美術館のほうにくるわけなんですけれども、創造館、それからラトリエさん等々使っている電力のカットはできませんので、どうしてもピークが上がってしまったという形だというふうに分析をしております。

今後につきましても、できるだけ電気料を抑える形で、空調等の関係もそうですし、整備を、更新をしていかなければいけないというような課題はあるわけでございますけれども、本年度につきましては、昨年の見込みよりも若干ふえて、昨年度同等になるのではないかといい見込みでございます。

それから、2点目の御質問でございます。

休憩施設の修繕でございますけれども、これにつきましても、先ほども言いましたように、平成7年建築の建物でございまして、外壁が角材を使ってログ調に見せておるわけです。これが防風塗布をしてあるわけでございますけれども、非常に見たところも悪く、一部腐食のところもございます。こちらにつきましては、全部外壁を洗浄させていただいて、防風塗装、

また穴埋め等も行ってまいるといふことでございますし、現在、空調施設もビルトイン方式でやっておるわけでございますけれども、こちらの配管等もかえてやるということになりますと、この予算の概算予算よりもまだ大幅に上がってしまうといふことで、もっと違ったやり方がないかといふことで、今現在、縦置き型の空調を導入していったらどうかといふことでの概算で見させていただいてございます。

いずれにしましても、今後、また来年3月の契約更新という時期になってまいりまして、今後、今調整をしているところでございますけれども、いずれにしても、建築して19年がたつという形の中で、維持補修が必要であるといふことで、予算を計上させていただいた次第でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

1番（矢口 稔君） それでは、また予算圧縮にぜひお願いしたいと思います。

その間をとって、もう1点、お尋ねいたします。

13033の看板設置の委託料ですけれども、県からのビューポイントの負担金をいただいたといふことで、いい看板ができることを期待しているわけですけれども、具体的な場所、先ほど2カ所とおっしゃいましたけれども、どこら辺にできるのかなあといふことをお尋ねしたいのは。

なぜかといふと、ビューポイントといふのは、そこにビューポイントですよという看板と、その入り口、県道から入る入り口の、そこからの誘導看板が非常に大事じゃないかなといふ。ビューポイントだよといふことは、そこに行ってみないとわからないわけですし、そういった誘導看板等も考えていらっしゃるのかと思ひましてお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 先ほどの看板の設置の関係でございますけれども、ふるさとの見える丘といふことで、クラフトパークといふことで認定をいただいております。そこで、今の予定では、創造館の駐車場付近、こちらがふるさとの見える丘に認定されましたという形の中での案内看板を1基。それと、これがビューポイントということになりますと、県の商工観光建築課のほうと調整をした中で、今考えておりますのが、ちょうど創造館東側、平成23年のときですか、大北の植樹祭をして、伐採をして、大カエデと山桜を植えた、あそこにちょうど作業道がついております。こちらを遊歩道として使い、その上にちょっと平らなところがあります。洪田見城址のちょっと下になるわけですが、こちらまで上がっていただければ、本当に池田町の南北、長く広くという形、それと北アルプスも間近に見えるという

ことをごさいますて、こちらのほうに山並み等がわかる案内看板ということで、今、現在2カ所ということをごさいます。

議員御指摘の県道入り口の看板等につきましては、また御意見を頂戴する中で、今後検討をしていければというふうに思っております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

櫻井議員。

8番（櫻井康人君） 6ページの歳入の件ですけれども、一番下の国庫支出金、子育て支援交付金が減額になっているものと、次のページで県からの名前が変わって安心こども基金が新設されたということで、この金額については、こういう金額かと思うんですけれども、支出のほうで14ページになりますけれども、財源の内訳の中でこの子育て支援、あるいはこども基金の金額がこの金額と大分違っているんだけれども、どう整合性がとれるのかどうかですけれども。

議長（立野 泰君） どなたか。

藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問でございますが、歳入で見た金額と、歳出の額がということでございますが、これ、歳出の特定財源の欄をごらんいただきたいと思いますが、幾つかの事業、科目にわたっているものでございます。これを積み上げていただきますと、一致をしてくるかと思っておりますのでお願いをしたいと思います。ちょっと1対1の事業入りではありませんので、ちょっと積み上げていただくと合ってくると思いますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第50号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第51号について質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第52号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

議案第40号より議案第52号まで、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程10、議案第40号より議案第52号までを各常任委員会に付託したい
と思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表より、各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号より議案第52号までを各常任委員会に付託することに決定しまし
た。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程11、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により、各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時37分

平成 25 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成25年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年12月15日(日曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	轟聖章君	12番	立野泰君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山□之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君

12月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	5番 薄井孝彦議員	1. 池田町社会資本総合整備計画の進め方について 2. 人口増対策について 3. 大雨・豪雨災害への対策について
2	6番 服部久子議員	1. 秘密保護法について町長の考えは 2. 住宅リフォーム助成制度の延長と拡充 3. 生活支援について 4. 介護支援について
3	1番 矢口 稔議員	1. 人口減少時代に対応した小回りのきく「まちづくり」 を 2. 自治体間の災害時相互応援協定の早期締結を
4	11番 麩 聖章議員	1. 観光振興に対するビジョンを問う
5	8番 櫻井康人議員	1. 学校教育方針の疑問点を問う
6	4番 和澤忠志議員	1. 幼児期運動方針について 2. 発達障害について 3. 園庭の芝生化と食農教育について
7	9番 内山玲子議員	1. ふるさと納税の活性について 2. 自然エネルギーの普及拡大について
8	10番 宮崎康次議員	1. 肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める 2. 婚活支援で少子化対策を 3. 小学校の統合について

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がございました。

また、池田町議会としましては、議会改革特別委員会を2年間にわたり検討いたしまして、この9月に議会基本条例の制定を行いました。その初の試みとしまして、きょうのように日曜議会を開催いたしました。

皆様には年末を控え大変お忙しい中を傍聴いただきまして、本当に感謝を申し上げるところでございます。きょうは長時間にわたる質問があろうかと思っておりますけれども、皆さん、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから始めます。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 1番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） おはようございます。5 番、薄井孝彦議員です。

町議会初めての日曜日の一般質問のトップバッターということで、非常に緊張しております。今回の質問時間は通常より20分少ないということですので、できれば簡潔な御回答をお願いしたいと思います。

今回は、3つの課題について質問いたします。

最初に、社会資本総合整備計画について伺います。

社会資本総合整備計画については町民説明会が行われ、さまざまな意見が出されました。計画策定委員会ではこれらを検討し、2月には計画案を取りまとめ、3月には計画案が議会審議されることになっています。計画を考え進める上で重要と思われる4点についてお聞きします。

最初に、（1）子供から年配者まで利用できる地域交流センターについてですが、計画素案では交流センターという名前がつくことで公民館機能としての生涯学習の充実ばかりでなく、新たな交流を生み出すための仕掛けづくりが幅広く展開できるようになったと記されています。その上で地域交流センターの機能として、多目的ホール約400人収容、会議室、展示場、ギャラリー、町民活動スペースなどを上げています。

町の活性化を図るために、地域交流センターは子供から年配者まで利用できる施設とすべきと考えます。そのために、先ほど述べた機能のほかに新たな交流を生み出す仕掛けづくりとして調理実習機能、子育て親子交流機能、町民がグループで自由に使えるフリースペース機能などの機能も加えていただきたいと思います。

少し補足させていただきます。

調理実習機能は通常の公民館には常設された機能ですので、ぜひ加えていただきたいと思います。

子育て親子機能につきましては、子育て中の親子同士が交流できる機能として、麻績村、塩尻市などの交流センターにこの機能があり、多くの親子が利用されていますので、ぜひ池田町でも加えていただきたいと思います。

フリースペース機能ですが、これは塩尻市の交流センター、通称えんぱーくというのがあるんですけども、そこでは個人でもグループでも好きなときに自由に行って交流できるような、そういうフリースペース機能があります。

私がちょうどこのえんぱーくを訪れた際には、このように多分中学生かと思うんですけど

ども、机があってそこに自由に行って話し合っただけ交流ができるようになっておりましたし、また、個人でもこういう小さな机がありまして、そこで1人で自由に過ごせるという機能もありました。また、屋上には、非常に見晴らしがいいんですけども、そこに椅子がありまして、そこで景色を見ながら自由に交流できるというような施設がありました。

私は本当に子供から大人まで自由に使える、使い勝手がいいというような、楽しめるという、そういう交流センターにしたらいいと考えていますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山口之君 登壇〕

町長（勝山口之君） おはようございます。

薄井議員さんのトップバッターの社会資本総合整備計画につきましての地域交流センターの進め方についてお答えさせていただきたいと思います。

地域交流センターは、従来からあります公民館機能に加え、図書館機能、フリースペース、町民ギャラリー、イベント等にも活用できる、また駐車場を備えたいわゆる縁側機能を持った施設として広く町民の皆様の交流の場として御提供したいと考えております。また、400人程度の収容の多目的ホールや会議室、視聴覚コーナーを備えた図書館機能を合わせて持たせる予定であります。

このように公民館機能や図書館機能のいわゆる生涯学習の学びやを核としまして、池田町の未来を担う子供たちの施設づくりという観点に立ち、各年代層男女とも、また老若を含めまして、まさに議員御提案の幼児から園児を含めた、生徒も含めました幅広い、また高齢者までの町民の皆様方が御利用いただける多目的な施設としてまいりたいと考えております。

今後、これらを踏まえた上でどのような施設にするかは、計画策定後の平成26年度以降に新たな多目的地域交流センターの検討組織を立ち上げまして、その中で改めて具体的な検討に入りたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

御提案の料理実習機能や子育て親子交流機能も含めまして、新池田学問所の三大精神「楽しみ発見・仲間発見・ふるさと再発見」を基本に、まずは現在の公民館、図書館利用者にとって、さらに使い勝手がよいこと、そして、これからの新しい利用者も満足できる楽しい仕組みを今後皆様と一緒に、町民の皆様には建物の文化的創造性を十分考慮した中で町民の皆様に親しまれ、誇りになるような、池田町のシンボルとなるような外観も含めまして考えていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） 非常に素晴らしい考え方を示していただきましてありがとうございました。

ぜひ、本当に幼児から年配の方まで利用できるようにするために、具体的な機能というのをやはり示していただきたいなと思います。

そういう意味で、子育て親子交流機能とかフリースペース機能というのもぜひ入れていただきたいんですけども、その辺については一応調査段階で検討するという話は聞いているんですけども、大枠を決める段階においても、ぜひその辺のところも明確にさせていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） ただいまお話をさせていただきましたが、行政サイドで余り細かいことにつきまして方向性を決めることは、今後の自由な検討委員会の中での素晴らしい発想をいただきたいという意味からしましても、現段階ではただいまの内容ぐらいで御理解いただき、今後の中では検討委員会の素晴らしい発想を御期待するという事で御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） わかりました。ぜひその辺のところも念頭に入れてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、（ 2 ）地域交流センター、図書館を見取図で説明に移ります。

町は、センター、図書館の間取りを詳細検討の段階で作成するとしています。しかし、大枠を決める現段階であっても、センター、図書館を見取図で示すことで町民が理解し、わかりやすくなると考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、大枠の中で地域交流センター、それから図書館の見取図で説明をということでございます。

策定委員会におきましては本計画の大枠を決めていただくということでお願いしてござい

ます。したがって、現段階では建物の規模やそれから予算規模等、建物詳細がまだ決ま
っていない中で見取図をお出しするのは難しいということで考えているところでございます。

なお、建物の目的や概要、それから建物の内容の構成案程度の資料につきましては策定委
員会でお示しをしていきたいと考えてございますので、その点、よろしく願いをいたしま
す。

また、先ほど町長より答弁がございましたけれども、私どもでは町民の皆様には見取図を
お示しする前に建物にどのような機能を持たせるかという中味をしっかりと議論して、そうし
た段階で示すことがよいのではないかと考えてございます。したがって、今後立ち上げ
ます交流センター検討委員会、これは仮称でございますが、この組織での検討の中で見取図
等を町民の皆様へお示しできたらと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 機能を明確にして、間取りについては詳細段階でという、そういう内
容かと思えますけれども、率直に申しまして町民の皆様の中には新たな箱物についてはこう
いう時期だから要らないんじゃないかという声が非常に聞かれます。

また、この社会資本計画につきましては、国もその計画提出の前提条件としての町民が計
画を理解しているということを挙げているわけですので、機能を明確にしていくということ
はそれはぜひやっていただきたいし、検討してはつきりさせていただきたいと思えますけれ
ども、しかし、それに基づいてどんなものが、イメージとしてこんなものができるんだよと
いう、そういうイメージ図的なものですね、これはもう見取図で決定案ではないわけです
ので、ぜひその辺のところも町民説明会で、機能としてこういうものがあります、イメージと
してはこんなものですよといったことを簡単に示していただければなと思えますけれど、
中村さんや村端さんの修正案でも見取図が出されておりますので、ぜひ町も町民の皆さん
の理解を得るという観点から、その辺のことを考えていただきたいと思えますけれども、い
かがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この内容の検討ですけれども、これが最後ではないということで
あります。ですので、これから町民の皆様を検討していく段階でもってまたお示しをしてい
くということでもあります。

薄井議員さん言われるイメージというものは確かに大事なことだと思います。町民の皆さん

んも、どのような形で地域交流センターができていくか、あるいは図書館ができていくか、そういうイメージづくりが必要なことだと思いますので、また、見取図につきましては、検討委員会の中できちっと精査をしながらお示しをしていったほうが私はいいかなと考えてございます。その点、十分御理解をいただきたいかと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ検討をしていただきたいということを申し上げまして、次の（3）総事業費の上限額を設定し、事業内容の見直しと事業の優先順位づけをに移ります。

素案では、計画案について財政シミュレーションを実施したが財政上大きな影響はないとしました。国の財政が不透明なこと及び安曇総合病院の新病棟建設費負担など新たな財政支出を考えると、借金はなるべく少なくする計画にすべきと考えます。

しかし、先日の町民説明会で、町は詳細検討の結果によっては素案の事業費の1割から2割程度の増加もあり得ると回答しました。素案の総事業費が16億4,500万円であります。その2割増しは3億2,900万円となり、総事業費は19億7,400万円となります。仮に基金からの繰入額を5億円、一般財源から4,700万円繰り入れたとすると、町の借金は約2億円ふえて6億3,700万円となります。

このように詳細段階で借金がふえる可能性があります。その対策として総事業費の上限設定を行い、その上で個々の事業内容と事業費を見直し、事業の優先順位をつけ、必要な事業と次に回してもよい事業を整理し、必要な事業にはお金をかける、選択と集中の考えが必要ではないでしょうか。

松川村は、国のまちづくり交付金、これは社会資本総合整備計画の前のバージョンの交付金でございますけれども、それを使って、鈴の音ホールの建設と村内の道路改良工事を行いました。その際、総事業費の上限額をまず設定し、その中で、その範囲内の中でよりよい企画をつくるようワークショップでみんなで知恵を出し合い、使い勝手のよい計画になったと聞いております。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、事業費の上限を設定して、事業費の内容の見直しと事業の優先順位をつけるということでお答えさせていただきたいと思います。

事業費につきましては、現時点では詳細な設計、それから見積もり等を行う段階ではありませんので、あくまでも概算で計上してございます。したがって、このくらいの事業費

ならば実施できるという予算になっておりますので、整備計画策定後に、例えば地域交流センターの建設詳細を町民の皆様と検討していく中で事業費が増減することは十分考えられると思います。

町民の皆様の望む施設内容等を検討していない現段階におきましては、事業費の上限額を設定することは非常に難しいと思いますけれども、例えば地域交流センターの規模と予算は計画の段階で大枠を定めてまいりますので、今後、施設を検討する上で1つの目安になるうかと思えます。

今後の実施に当たりましては各事業費の増減は必ず生じてきますけれども、町民の皆様の望まれる施設にするために、御要望をお聞きしながら予算の許す限り最大限反映してまいりますので、上限額の設定については現在のところ考えてございます。

しかしながら、当然予算は青天井というわけには考えてございません。必要な事業を必要以上に費用をかけずに実施してまいりますので、御理解をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 12月6日付の信濃毎日新聞で、小諸高原病院と松本医療センターの棟新築工事が建設会社の人手不足、それから人件費の上昇のために落札業者が決まらないということになったということが報道されました。建設費がやはり最近、東日本大震災の影響もありまして上がっているわけですね。ですから、今の予算額よりもさらに工事費がふえるという可能性は私はあると思えます。そして、さらに実際に工事が始まる2015年以降につきましては消費税が10%になるということも確実なような状況ですので、さらに事業費がふえるという可能性もあります。

詳細段階での検討で、せっかくやるんだからこれも入れようというようなことでやっていると、事業費が20億円を超えてしまうのではないかとということをお心配するわけでございます。やはり財政の見通しの上に立って、この社会資本総合計画については、この程度が、いろいろなことが絡んでくるとは思いますが、やはりこの社会資本整備計画は、この程度の上限でやるべきだということをまず出していただいて、その中でやはり優先順位をつけて必要な事業にはお金をかけるという選択と集中、そういったような考え方が私は必要だと思えますけれども、町民説明会の感じから見ますと、素案の1割か2割増ということになりますと20億円程度が上限というふうにも考えられるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 事業費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、大体今現在計画している内容で、その金額が1つの目安になろうかなと思っております。ですので、この1割、2割というようなことが予想されるというようなご指摘でございますけれども、予算につきましては年次計画に基づいて、その都度議会の皆様方にお示しをしていくようにしていきたいと思っておりますので、内容はその中で精査をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 上限額の設定の問題は、（4）の新たな財政負担に伴う財政シミュレーションの実施をというのにも関連しますので、次の財政シミュレーションの項に移りたいと思います。

今までの財政シミュレーションを出していただきましたけれども、その中には安曇総合病院の新病棟の建設費負担金だとか会染保育園の耐震化費用とかアップルランド跡地の東側の用地、いわゆる商業エリアのその買収費ですね、そういったものは計上されていないかと思っております。これらの新たな財政負担を入れた財政シミュレーションをぜひ提示していただきたいと思っております。

先日の議会協議会で、安曇病院の新病棟建設に伴う町の負担要請額について、安曇病院からの額の案が提示されました。また、会染保育園の耐震診断の結果、もう耐震対策が必要であること、その費用について改修と新築の場合どの程度かかるかという概算額も示されました。この安曇病院の新築に伴う負担の問題、それから会染保育園の耐震化に対する対応の問題というのは、これは避けては通れない、対処せざるを得ない非常に重要な近々の課題だと思います。どう対処するかによって、社会資本総合整備計画にかけられる事業費も変わってくるのではないかと私は思っております。

近く議会協議会を開き、会染保育園の問題について検討することとなっております。その際、先日の議会協議会で要望が出されましたけれども、安曇総合病院新病棟建設の負担金、あるいは会染保育園の耐震化費用、改修と新築の場合のそういった費用を含んだ新たな財政シミュレーションを提示していただきたいと思っておりますけれども、町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問、新たな財政負担に伴う財政シミュ

レーションをとということでございますけれども、安曇総合病院の新病棟建設負担金、それから会染保育園の改修等、今後多額の出費を伴う事業につきましては現時点では未確定でございます。確定したものではありません。事業費や方針が未決定のものにつきましては、事業内容や事業費がある程度確定した段階で実施計画に盛り込んでいきたいと考えてございます。

したがって、財政シミュレーションにつきましては、実施計画が改定された段階で、その都度見直し、お示しをしていきたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 確かに安曇病院の問題について、きのう説明会もありましたけれども、各市町村の負担の額というのは決まっておられません。けれども一応このくらいお願いしたいという案は示されているわけでございますので、一応その額を入れ込んでいただいて財政シミュレーションをすることは私は可能だと思います。

やはりそういうことは1つの仮定にはなるわけでございますけれども、そういうものを出していただかないと、我々議員としても果たしてどういうふうにと考えた方がいいのかということも対応を決めかねるということも出てきますので、ぜひそういうことでシミュレーションを出していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 行政におきましては、未確定要素のあるものについては公表していかないというような方針でございます。これは、受け手に対しまして存在しないものを出すということは、逆に数字だけが先行してしまいまして、ひとり歩きをしてしまう、本論から離れていってしまう、そんなような誤解を与えるというようなこともございますので、私どもとしましては事業内容、それから事業費がこれで行くぞというようなある程度確定した段階でお示ししていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 会染保育園の耐震化対策というのは、やはり園児の安全性ですね、そういうものを考える観点からも、非常に緊急に今方針を決めなければならないという課題だと思うんですね。ですから、確かにおっしゃることはわかるんですけれども、しかし、

そういう建前論だけでいって、財政の見通しがなくてでは議員に判断しろと言われても、私どもとしても困るわけですので、1つの仮定として考える上での参考資料ということで、改めて正式な財政シミュレーションは後で出させていただくとして、とりあえずの参考資料として出させていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 未確定要素であれば、その内容については今後何らかの形でお示しをさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 時間の関係もありますので、ぜひ何とかその辺で努力していただきたいということを申し上げまして、次の課題であります2の人口増対策に移ります。

（1）若者住宅分譲地の新たな造成をいうことですが、池田町の人口は昭和60年の1万792人をピークに減少傾向にあります。若者定住施策の推進は急務であります。町は平成23年度にあゆみ野住宅の分譲を行い、若者定住に取り組みました。本年度はその南に5区画の若者分譲地を造成すると聞いています。

町は、若者定住を推進するため住宅分譲地の新たな造成に取り組んでいただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 現在、土地開発公社の事業としまして、あゆみ野分譲地南に新たに5区画を分譲する計画を進めて、農振解除、農地転用、開発行為等の関係機関への諸手続を行っておるところでございます。

今後の予定につきましては、平成26年度に造成工事を行い、その後登記の確定、分譲受け付けを行う予定であります。前回のあゆみ野分譲地は既に宅地形上であったこと、また、土地購入費が比較的低価格であったことによりまして破格の金額で分譲できました。その他の地区において造成分譲の予定につきましては、候補地等があれば積算し、費用を公社理事会の決議をいただく中で着手していきたいと思います。公社理事会の中で十分協議し、公社会計が赤字にならない範囲で実施してまいりたいと考えております。

また、若者分譲地の造成につきましては、私自身の公約の1つとして大きな課題であります。積極的に行政としましても対応していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

（ 2 ）の若者定住を促進するための新たな助成制度の検討に移ります。

町はあゆみ野住宅地の契約者に、そこに書いてあるような町内の夫婦が移住する、その契約者には10万円とか、町外の人には15万円とか、そういうような助成措置を行いまして大変喜ばれました。しかし、あゆみ野住宅地の契約者以外の定住者にはこれらの助成金は支払われておりません。

若者定住を促進するために秋田県庄内町では家賃補助、あるいは移住助成金、固定資産税の助成などを行い、南相木村でも移住者の新增築への助成措置が実施されています。

池田町でも町に移住する人をふやすために新たな若者定住促進助成制度の検討をしていただきたいと思いますが、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、薄井議員の質問に対してお答えを申し上げます。

あゆみ野分譲地の分譲では、公社の分譲地の販売促進のための企業的観点での企画立案を行い実施をさせていただきました。これは公社理事会の話し合いの中で町の若者定住促進施策を推進し、協力をすると議決により実施した事例でございます。追加分譲地についても同様な手法をとるか否かは、理事会の議決が終了しておりませんので、現時点での発言は控えさせていただきます。

なお、議員提案の町の施策による若者定住促進助成制度の制定については、近々の計画予定は現在ございません。しかし、人口増対策の課題は当町の重要な課題の1つであります。今後も広い視野を持ち、町内外関係官庁との連絡調整を行いながら研究を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） ぜひ御検討をお願いいたします。

次の町のホームページで空き家物件情報の充実をに移ります。

町には空き家が多くなり、その活用が望まれます。町はホームページで空き家情報を紹介

しています。現在、町のホームページには空き家情報がありませんと書きましたけれども、これは非常にわかりにくかったですけれども、よく調べてみましたら1件のってありました。ここでおわび、訂正を申し上げます。

町の移住者をふやすため、空き家情報を充実する取り組みをぜひしていただきたいと思います。年1回以上の空き家情報の調査をすること、また、民間業者との連携、あるいは自治会、民生委員との連携などにより空き家情報、物件情報の充実が図れないでしょうか。

また、先ほどのホームページの問題ですけれども、空き家物件情報の接続が町の空き家の欄から直接入れないようになっていきますので、ぜひその辺のあたりも改善していただきたいと思います。

以上3点について伺います。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、町のホームページの関係でございます。空き家情報につきましては本年7月から10月にかけて地区防災会、自治会に依頼をいたし、調査を実施をしております。本調査につきましては、道路からの自治会の役員等による目視及び隣接住民の聞き取り調査で、見た目の危険度もあわせて行っていただきました。また、所有者への連絡のとれる物件については聞き取り調査をお願いいたしましたが、個人所有物でありますので深い追求の聞き取りは避けていただきました。その結果につきましては、防災会の資料として活用していただくことも考えておりました。既に自治会の分を資料として保管されているところもまたございます。

民間業者との連携につきましては、各社の会社経営方針があり、また、町のホームページに掲載することについては広告行為に接し、その会社の利益に通ずるものと判断されますので以前より掲載されておられません。商工会に町からの情報を提供し、あわせ情報発信を行うことは可能と考え、こちらから事あるごとに連絡をさせていただいております。

また、町のホームページ上に商工会のバナーを張りつけリンクする方法も一案と考えております。これにあわせてのホームページの改築も今後考えてまいります。

なお、町のホームページ上への掲載は、本人の要望に基づき行われております。さらに契約等の事務については、貸し主、借り主の間で行っていただきますので、これらの事務量を考えますと、民間の業者に仲介を依頼する事例が多いものと推察しております。そのために町への依頼がないという推察でございます。また、電子情報で土地、住宅情報サイトなどが今非常に流れておりますので、そちらを利用しているものと解釈をされます。

今回の調査につきましては、住宅の中で貸し出しを検討している模様という回答をいただいたのが9件ございますけれども、現在のところ、その所有者からホームページに掲載をして仲介をしてほしいという依頼は現在ございません。

以上が回答でございます。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 努力されているけれども残念ながら今のところは1件と、こういうことかと思えますけれども、ぜひさらに取り組んでいただきまして、空き家情報がさらにホームページ上にのるようお願いをしたいと思います。

その際、小谷村のホームページをきのう見ていたんですけれども、移住ガイドまで含めて非常に空き家対策のホームページとして充実していると思えますので、その辺のところもぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

次の課題に移ります。

議長（立野 泰君） 薄井議員、質問はあと5分です。

5番（薄井孝彦君） 最後に、3、大雨・豪雨災害についてに移ります

最初に、水害、土砂災害を想定し、時系列で実施すべき対策をタイムラインとして作成し、予行訓練をとということなんですけれども、地球温暖化によりまして豪雨災害の危険性が非常に増しております。池田町でも大雨豪雨災害になった場合、東山地域の土砂災害、あるいは高瀬川、内川などの洪水災害などが考えられます。平成23年5月28日から29日の豪雨災害で、1時間当たりの最大雨量が14ミリ、累積雨量120ミリとなり町内55カ所で土砂崩落が発生しました。

台風とか梅雨前線による大雨豪雨災害というのは、気象情報によりいつ発生するのがある程度推測ができます。三重県紀宝町では台風などの大雨豪雨対策として、時系列でなすべき対策をタイムラインとして作成し、対応しています。池田町としても予測可能な大雨豪雨災害には、このようなタイムラインを作成し、予行訓練をすべきと考えます。

また、内川にも水位測定板がありませんので、そういったものを設置していただいて、避難準備、避難勧告、避難指示などの対策を決めるのに役立つべきかと考えます。

町の考え方をあわせてお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） それでは、ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思

います。

時系列で実施すべき対策、タイムラインを作成し予行訓練をとの御質問でございますが、三重県紀宝町のタイムラインにつきましては、仕組みを拝見をいたしますと、避難勧告までのプロセスがまさに一目瞭然であろうと思います。台風襲来に備えまして準備万端の構えで災害に対応ができ、一番難しいとされる避難勧告のタイミングが明記をされていると思われ

ます。

地球温暖化の影響から、ことしは台風が日本列島に何回も近づき、そのたびに町では各課の担当者が待機をして被害の対応に当たってまいりました。タイムラインを見ますと、組み込まれた判断基準をよりどころに、危機に際しましてゆとりと確信をもって避難勧告に当たれるメリットがあるかと思われま

るので、調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、内川に水位板をとということの御質問でございますが、内川は大町より流れる農具川より取水をし、町内を通り抜け南部へと池田町を縦断する用水路でありまして、同時に重要な排水路でもございます。5丁目付近に水位計が2カ所設置をされておりまして、流量を毎日測定をしているわけではありますけれども、それ以外は特に現在設けられておりません。

近年の水路改修によりまして、川幅も深さも流れのよさも確保されております。台風のような雨でも比較的緩やかに増水してくるものにつきましては、災害に至らぬよう、ある程度

の対応が可能でございました。集中豪雨のような雨が長時間にわたりますと豪雨災害の危険が高まりますが、町内に降る雨の量を水位計によって予測をし、その度合いで危険を判断する

となりまして、ある程度のデータ蓄積も必要になりますので、町民の安全のためにも、今後、集中豪雨や台風などの折に消防団等の見回りなどから情報収集に努めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員、あと1分です。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

次の水害・土砂災害の伴う避難施設の見直しをとということなんですけれども、一応高瀬川洪水ハザードマップというので、一応水害と予想される地域については避難施設が決まって

いるわけでございますけれども、残念ながらその施設の場所というのが50センチ未満の浸水区域にあるということで、適切ではないのではないかとということと、それから、1次避難である中島基幹センターとか、半在家だとか滝の台だとか、鷓山、東山夢の郷のコミュニティセンターというのが、土砂災害区域内にあって大雨・豪雨などの土砂災害が予想される場合には避難場所としては適切ではないと考えますので、見直しが池田保育園も新たにできましたので、そういったものを含めて避難施設の見直しが必要だと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

時間ですので早くお願いします。

総務課総務係長（勝家健充君） 浸水区域、土砂災害警戒区域内の見直しをという御質問でございます。

ハザードマップにつきましては、平成16年の台風23号の災害の教訓から作成をされたものでございます。御承知のように池田町には東を活断層が走りまして、西側には高瀬川が流れております。それぞれ雨が降りますと危険がともに伴うというような状況の地域でもございます。そういう状況の中で特定をした避難所、ここの地域にはここというような避難所を設けることについては、同時の危険があるということを想定をいたしますと、都度必要に応じて安全なところに避難誘導をするという観点から、特定をせずに状況を見て判断をするという方法をとりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員の質問は、これで終了しました。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

服部久子君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2番に、6番の服部久子議員。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 6 番、服部です。よろしくをお願いします。

まず、秘密保護法案について、町長のお考えをお聞きします。

12月6日、多くの世論を無視しまして秘密保護法案が強行採決されました。この法案は7月の参議院選挙では自民党と公明党の公約にもなかったことで、また阿部首相の国会での所信表明にもなかった法案で、突如国会に提出してきました。審議中は政府答弁が二転三転し、答弁者によって解釈が変わり、政府側も不十分な点は認め、これから検討するというお粗末な法案です。野党も国民も十分中味がわからないうちに審議を打ち切れ、怒号の中で採決されました。

11月25日、福島での公聴会では、7人の公聴人全てが反対や慎重審議を求めたにもかかわらず、その翌日に衆議院で強行採決しました。参議院では衆議院の半分の審議時間で打ち切れ、アリバイづくりの公聴会を急遽実施し、衆議院と同様、その翌日に強行採決しました。

第三者機関を執行機関の中に置くという誰が聞いても破綻している提案をし、ごまかしに必死でした。法案の中味が国民に知られては困るからだと思いたいと思われそうです。ジャーナリストやメディア関係者、弁護士会、作家、俳優など多くの方が反対し、国会の周りでは連日、抗議のデモが行われました。

石破幹事長はデモをテロ呼ばわりし多くの国民から批判され、11日には秘密事項を報道するのは抑制されるべきとし、報道側にも処罰が課せられることを示唆しました。即日打ち消しましたが、その後のラジオ放送では、また同じことを発言しました。この法案の本質を証明したことになりました。

この法案は憲法を無視したもので、表現の自由や国民の知る権利もないがしろにする法案です。中味がわかればわかるほど、公務員ばかりでなく広範な国民も懲罰の対象になる法案です。戦前の治安維持法と変わらず、法案が成立すれば権力側の都合のよい使われ方をし、窮屈な戦前戦中の暗い日本になる危険があります。12月1日の世論調査では、反対と慎重審議を求める人は84%になりました。大多数の国民は不安を感じております。特に戦争を体験した人は危機感を持って反対しておられます。

町長の法案についてのお考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山口之君 登壇〕

町長（勝山口之君） 秘密保護法についての私の考え方ということにつきましてお答えさせていただきます。

国においては、防衛、外交、テロ等の部分においては現在も情報は管理されている部分がありますし、また、国益上秘密にしなければならないこともあると思います。これらの法整備は諸外国を見ても必要であると考えますが、しかし、私の見解といたしましては、衆参のねじれが解消された期待される安倍政権において、ある意味では拙速だったではないかという認識を持っております。

他に内政問題においてスピード感を持って対応すべきことがある中で、これにつきまして慎重に法律施行に当たっては秘密の明確な基準等、国民の知る権利を確保するなど民主主義の発展にブレーキをかけないことが大事ではないかと思っております。国会において十分な審議をする中で国民がしっかり理解できるような形で施行をし、運用を図っていただくべきだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 11月28日付の信毎では、県内77自治体の首長のアンケート調査が掲載されておりました。それによりますと、勝山町長は「慎重審議を望む」というところに意見が出されておりました。それで「市民生活と自治体への影響は何とも言えない」というような答えのところ勝山町長は、そういうふうなところの欄に入っておりました。

この法案は通れば町政に必要な情報が国や県から入らない場合もあると考えられます。そうすると、町政を進める上でも困難が生じてくると思ひます。行政機関が保有する情報は、本来、主権者である国民のものであると考えますが、具体的に町政を進める上で、町長はどのようにこの法案についてお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 細かい内容についてはまだ法案の運用を含めまして、私はまだまだ勉強をしてない面もあります。ただ、基礎自治体にとって不利益にならないということが当然であります。施行に当たりましては先ほど述べましたとおり、国益上秘密にしなければならないことの明確な基準等、国民の知る権利の確保や第三者機関の関与等、民主主義の発展にブレーキをかけることなく、主権者である国民の理解を得られるような基本的な法案の運用がされることで期待しておりますし、それによって基礎自治体の不利益をこうむらないと

いうことに重点を置いて対応をいただきたい、そういう認識でありますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうしますと、端的に言いまして、この法案について、町長は反対か賛成かというようなくくりでは、どちらのほうに意見を出されるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） これにつきましては、国会で決定することであります。私としましては基礎自治体の立場、そういう意味において町民益を損なわないような方向の中できちっと国民が理解していただけるような運用を図っていただきたいという意味において、安易に反対だとか賛成だとかということではなく、私のそういう見解で御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 具体的に、公務員の方がこの秘密を取り扱う部署に配属されれば、身辺調査とかされるといいうらしいんですね。家族とか思想とか、それから預貯金まで調べられるということなんですけれども、これがもし池田町でも、もしそういう秘密を取り扱う部署があれば、どのような町長はお考えを持たれますか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 服部議員さんも、らしいという中での質問でありますので、私としましては、今申し上げたとおり、第三者機関がそういうことのきちっと国民が納得できる形の中での運用を図っていただきたいということを期待するところであります。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問を変えてください。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 次に、住宅リフォーム助成制度の延長と拡充についてお尋ねします。

住宅リフォーム助成制度は、前回質問に対しての回答は、制度が非常に有意義に活用されたと認識している。今後制度延長について検討すると言われました。平成24年度、補助金は10倍の経済効果が出ております。住民も関係業者からも非常に歓迎されている制度です。

大町市の牛越市長は3日の議会一般質問に答えて、来年4月の消費税増税の反動で経済が落ち込む可能性がある。影響を防ぐため継続するという方針を示されました。池田町でも経

済活性のため制度の延長を求めますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、住宅リフォームの助成制度の延長ということでお答えを申し上げます。

現在は商工会を通じまして3月までの申請の見通し、また業者の営業状況を調査していただいております。また、当課につきましても問い合わせ状況の集計を今しているところでございます。本12月議会においては300万円の補助金の増額を上程させていただいております。

今後、3月までの間における申請件数及び執行額並びに商工会の調査報告を総合判断いたしまして、平成26年度予算編成中に結論を出していきたいと思っています。予算編成の概略につきましては2月上旬に作成ができますけれども、継続となれば、3月議会での新年度予算議決並びに要綱改正後に町民の皆さんに再度告示をさせていただく予定としております。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 商工会に営業などを調べてもらっているというところですが、平成25年度の補助金というのは、もう既に12月議会の補正300万円を加えますと1,700万円になって、平成24年度の助成額より相当たくさんに、多くなっております。

それから、12月議会の予算補助の説明についても、申請件数が約100件というようなことを建設課長がおっしゃいました。やはり前年度よりも、前年度はたしか75件ぐらいだったと思うんですけれども、町民から非常に望まれているというのは、これはもう明らかなことと思います。それで、これは直接、事業者とか、それから町民に経済効果がある制度ですので、ぜひこれを念頭に置いて判断をしていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えをお願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 先ほど課長が申し上げたとおり、来年度の予算編成に向けての商工会等、関係機関等の状況を見させていただく中で判断をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） もし延長されたならばという仮定で質問します。今まで対象外だった

外回りなんですけれども、塀や門扉、造園、屋根つきでない縁側、ベランダということは対象外となっております。しかし、大地震に備えて塀や門扉というのは耐震工事が必要なところもあるかと思いますが、この辺を対象に入れるというお考えはあるでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、次の質問にお答え申し上げます。

当町のリフォーム事業につきましては、住居可能住宅に対して快適な環境を提供することを主たる目的として要綱を設置をさせていただいております。外構工事等については補助金の対象とせず、現行の要綱を今後も継続運用したいと考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

ブロック塀についてでございますが、ブロック塀の取り壊し、再構築ということをおこなうに当たりますと、道路に面した場合については、建築基準法上、2項道路の後退義務が該当する場合もあり、また、隣地境界に建築となると民法上の後退義務が生じてまいります。これらを申請者は十分理解していただく必要がありますし、また、塀の耐震化事業はリフォームとは別の分野と現在考えております。したがって、塀への助成制度は慎重に研究、検討を要しなければならないと思われまますので、近々の制度制定については現在考えておりません。

この点につきましては、先ごろ自治会要望に伴いまして町内の塀の状況について抽出調査をいたしました。塀の宅地側を埋め立て土どめ壁の代用として使用されている箇所が多々見られました。これにより傾き、ひび割れが生じ、さらに前面道路、側溝を圧迫し、変形させている状況が見受けられました。これらは地権者がみずから改修を行っていただかなければならない事項でございます。

なお、県内の一部自治体においてブロック塀に関する補助事例がございますが、これらは現在景観の視点からの対策において取り壊し等を実施をされております。また、有料で塀の耐震診断を建築士が診断し、結果を所有者に通知することも行っておるような状況でございます。

他県では避難路等に面した塀の緊急改善に対する補助金はございますが、民地に対する補助金はないということでございますし、一部の先行している長野県内の町村におきましても道路に面している塀に対する取り壊しの補助はございますけれども、改築に対する補助はないという回答でございます。

また、民地間の境界については非常にシビアなところがございますので、この辺について

は自治体として補助金等の交付はしていないということもお聞きをしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、耐震診断とか耐震補強というのは町から幾らか補助が出るんですけども、もし地震に備えて避難経路を確保するという点には、やはり門扉とか塀というのは非常に重要なことになってくるかと思ひます。これもやはり耐震の観点から、住宅リフォームなり、それから耐震の補助なり何かの形で進めていくということは考へておられないでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） これらについては、そのような話題もございました。県にいろいろな情報を収集させていただいております。長野市、松本市等の大きな自治体については自主の中でいろいろと検討をされているようでございます。これについては、あくまでも景観という中でやっているそうです。取り壊すということで補助金を出しておられる市もあるかと思ひます。

ですので、この辺についてもう少し私どもも今の御質問について、大分3.11のときには話題になっておりましたし、県としても一応調査をしたこともございましたけれども、ただ、あくまでも個人所有物という観点の中で非常に前に進んでいないというのが実情だと思ひます。ですので、この辺については近隣市町村等の制度状況、それから考へ方等を十分調査をする中で今後の課題とさせていただきたいと考へておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひ住民の避難経路を確保するという点でもぜひ個人の持ち物だと言っても耐震の住宅の援助もありますことなので、塀や門扉にもぜひそういうことで前向きに考へていただきたいと思います。

では、次に進みます。生活支援についてお尋ねします。

安倍政権は、消費税増税分を社会保障に使うと言いながら、社会保障の切り下げを盛り込んだプログラム法案を国会で可決いたしました。子育て、医療、介護、年金など生活に密着

した制度を改悪し、公的資金を減額させ、自立、自己責任などの言葉で公的責任を放棄しようとしております。そのため住民の生活にじかにかかわる自治体の役目がより重要になってきます。来年4月には消費税増税が予定されております。ますます生活が大変になってきます。困難の軽減を図るため町の支援を求めます。

生活保護世帯でない人の困窮が電気代、ガス代の滞納で判断できると思いますが、これは前回にも質問いたしました。この問題で厚生労働省は昨年2月に各自治体に電気、ガス事業者と連携し、生活困窮者の把握を求める通知を出しております。どのような内容でしょうか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの厚生労働省の通知文の内容についての御質問であります。平成24年2月23日付の社会援護局長通知のことをおっしゃられていると思いますが、その中では、電気、ガス等の事業者等との連絡、連携体制の強化を図り、生活に困窮された方の情報が着実に必要な支援につながるような体制を構築し、民生委員等と連携の上、必要に応じて訪問等を行い、安否、健康状態の確認を行うことなどの支援を実施されたいという内容のものであります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 前回の町の回答では、関係業者と行政の連携を検討すると回答されました。電気、ガス、生活に欠かせないもので、もし停止されれば生命にもかかわってきます。具体的にどのような対応を考えていますか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの業者との連携についてどのような対応を考えているかの御質問であります。千葉県の子川市では東電京葉支社と連携協定を締結しております。その内容は、電力の供給を停止する旨の予告をする際は、あわせて子川市による福祉サービスの提供に関する案内書を配布し、当事者から快諾を得たときは、子川市に対して生活状況の調査をするよう連絡する。承諾しない場合であっても、生命を保護するために必要があると認めるときは連絡をするようになっているようであります。

このような事例もありますので、当町としても同じような協定ができるのか、現在中部電力と協議中であります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） この厚生労働省からの通知というのは、今回だけではなくて、2000年以來6回出されております。個人情報保護というのもあるんですけども、命にかかわるということで進められております。県でも2007年、我が党の県議の質問に対して回答は、ライフライン事業者と連携して、滞納で停止する前に福祉事務所や市町村に連絡する体制をとると回答しております。

できるだけ電気会社だけではなくて、中部電力と、それからガス関係、いろいろな会社があると思うんですが、ぜひ停止する前に町に連絡していただくとか、そういうことをぜひ前向きにやっていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。御回答をお願いします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 先ほども回答しましたが、ただいま中部電力と協議中であります。大町のサービスステーションにおきましては、現在通知につきましては文書、また電話等で滞納といいますが、支払いの滞っている方とお話をしているようです。直接その方とお会いすることは基本的にないというような状況もお聞きしておりますので、その辺も含めながら中部電力と今後また協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 協議はいつ決定されますか。平成26年度からやられますか。協議はどのくらい続くんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 現在協議中であります。その協議の結果がいつ出るかということ、今この時点で言うことはできませんが、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、灯油購入費助成事業を実施してください。

3日の市民タイムスでは、円安の逆風で灯油高騰の記事を載せています。石油情報センターによりますと、今後石油製品の価格が下がる要因がなく、灯油の高騰は続く見込みという内容です。池田町は、平成24年度390世帯、273万円の助成がされました。ことしも円安が進んでおります。ぜひ町の補助を求めますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの灯油購入費助成事業の実施についての御質問についてお答えいたします。

昨年度、近隣では実施しなかった中で、当町は先ほど議員さんもおっしゃられましたが、住民税非課税の世帯で7項目のいずれかに該当する世帯、390世帯に総額273万円の助成を実施いたしました。議員のおっしゃられるとおり昨年よりも単価は上がっておりますが、本年度につきましては近隣の情勢を見ながら対応してまいりたいと考えてので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 前に生活と健康を守る会で、私、福祉課の課長をお願いに行きました。それから、大北の生活と健康を守る会は、大町とか白馬村、全部大北5市町村に申入れに行っております。お聞きしますと、どの市町村も、他市町村はどうなっているというふうにお聞きされたそうです。やはり他市町村がやればやるというような感じだったらしいんですけども、ぜひ連絡を取り合ってやっていただきたい。

もし他市町村がやらなくても、前回、平成24年度も池田町で独自にやられましたので、ぜひ池田町もやる方向で考えていただきたいと思います、再度お願いします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 国では住民税非課税を対象に簡素な給付措置として1万円から1万5,000円を支給するという財政措置がされました。対象者が同じような状況にもなりますので、本年度におきましては近隣の状況を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） すみません、町長はどのようなお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） やはり国からの補助制度ができましたので、それらを踏まえて近隣の状況につきまして、課長が申したとおりに対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員、次に進んでください。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） では、よろしくをお願いします。

次に、高齢者世帯の電気点検を定期的を実施してくださいということです。

今回、無料点検が非常に喜ばれております。特に高齢者世帯がふえる傾向でありますので必要性が高まると思います。実施をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの高齢者世帯の電気点検の実施についての御質問についてお答えいたします。

これにつきましては、全国電気商業組合連合会が高齢者宅無料安全点検訪問活動の実施を決定し、池田電気商組合より11月に実施したいとの協力依頼があり、広報により周知をし、実施いたしました。部品交換、または修理等以外については原則無料で、場合によっては民生委員の方に同席していただくなど安心して御利用いただけるように実施いたしました。

今後につきましては、電気商組合の実施事業でありますので、同組合から協力依頼があれば本年同様に対応したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

子供の貧困対策法が6月、国会で全会一致で成立しました。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう環境整備し、教育の機会均等を図るとして国と自治体が連携して取り組みを強めるという趣旨の法案です。これから国の方針が具体化されますが、自治体もよりきめ細かな支援が要求されることと思います。子育て支援は町が今後一層力を入れる施策と考えますが、それを踏まえて質問します。

今回、生活保護基準切り下げにより就学援助受給者に影響が出ないようにすると前回回答がありました。平成26年度からの基準はどのようになるでしょうか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、就学援助費の基準の取り扱いについてということで答弁をさせていただきます。

就学援助費基準の平成26年度以降の取り扱いにつきましては、近隣市町村の状況等を調査、検討し、対象者の不利益にならないよう十分配慮をいたしまして、現行申請保護者世帯の合計収入額が生活保護法による需要額の1.2倍以内となっておりますが、こちらを1.5倍以内に

改めて平成26年以降取り扱いをしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 安心しました。よろしくお願いします。

次に、国からの就学援助項目について、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を含めることということを通知があったと思いますが、早急に項目に加えていただきたいと思います。

また、就学援助受給者の眼鏡の必要が判断されたと思われる児童・生徒のうち、かけていない児童に就学援助項目として眼鏡支援を入れていただきたいと思います。4月から消費税も増税されるということを見込んで生活困窮者がこれからもふえることと思いますが、ぜひよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 就学援助費給付対象経費の項目拡大ということでお話をいただきました。

クラブ活動費、生徒会費、PTA会費につきましては、国の項目には入ってきております。しかし、近隣市町村等の状況を調査いたしましたところ、クラブ活動費につきましては、この大北地域、また松本地域の中では筑北村が中学校に対して行っておる1例だけございました。また、生徒会費につきましては、大北、松本地域では支給例が1件もございません。PTA会費については、同じく麻績村が小学校のみ、筑北村が小・中学校、この2例ございました。この結果から項目拡大については現在のところ考えてはおりませんので、御理解をいただきたいと思います。

なお、今後につきましても近隣市町村の動向を見守って判断をしてみたいと考えております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） すみません、眼鏡支援は。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） すみません、眼鏡につきまして答弁を落としてしまいました。

こちらにつきましては、何回か同様の御質問をいただいておりますけれども、教育委員会としての答弁につきましては、前回同様ということで、今のところ考えてござい

ません。しかしながら、国・県、近隣市町村等の動向を注視しながら対応をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 今聞いておりますと、近隣市町村を非常に気にする自治体職員というような印象を受けます。私にしたら近隣市町村ができていないほど池田町の政策は目立つ、光り輝くというようなことになるかと思ひます。ぜひそのところをお考えになって子供の支援、さっき若者の移住を支援するということにもつながりますので、ぜひよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

眼鏡支援については、私が前取り上げたときよりも自治体が今、21自治体、特に神奈川県がほとんどの市でやっております。ぜひその点も考えていただきたいと思ひます。

それから、国立社会保障・人口問題研究所というのが先ほど分析した結果を出しております、貧困層の子供ほど入院する例が多く、それからぜんそく患者も多いということになっております。これはやはり環境だと思ひますよね。だから、眼鏡支援というのは非常にこれから教育に対して経済の格差が教育格差にならない、ここがやはり頑張つて自治体は子供の支援というのを考えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、次に進みます。介護支援についてお願ひします。

介護保険制度が2015年改悪されようとしております。今回……

議長（立野 泰君） 服部議員、あと5分です。

6 番（服部久子君） 今回の制度改革は、要支援、それから介護1、2の人は施設に入れないうような非常に薄情な政策を出しておりますが、ぜひその点を町の支援をお願ひしたいと思ひます。

質問順位を時間がないので変えます。

町長が選挙公約に在宅介護者に対する慰労金を平成26年度から実施するというのがありますが、具体的にどのように実施されますでしょうか。また、内容はどのようにになりますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 確かに公約では介護慰労金について一旦やめたのを復活させるという公約をいたしました。しかしながら、状況の判断の中では、私の任期の中で慰労金を給付させていただきますということですので、来年からすぐとかということではありませんので、任期中

に対しては慰労金の給付につきましては今後の大きな1つの課題としまして前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 前回聞いたときに、平成26年度とはっきり町長は回答されました。今度介護保険も改悪されるということで、高齢化率もどんどん上がってきております。これは非常に大事なことだと思います。大町市は年10万円、それから松川村は5万円というふうに、大北地域でも支援をしております。ぜひやっていただきたいと思っておりますが、もう一度お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 今後の課題として公約実現に向け取り組みさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町長の答弁が後退いたしまして非常に残念です。

次に、介護保険の制度の改定案、これはさっきも言いましたけれども要支援1、2を保険から外すということで、池田町の対象者は3月現在105人、そのうち認知症の方は17人です。この要支援全般の計画に対して多くの皆さんから批判がありまして、訪問看護とそれからリハビリは継続する。それから訪問介護と通所介護は自治体に丸投げするというようなことを線を出しております。

それで、私たちは在宅介護がふえると、やはり専門知識を身につけた人の養成とか人身をふやすことになります。それで国はボランティアにも協力を得るようなというような無責任なことを言っておりますが、町では今どのような対応を考えておられますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

現在国が検討している時点であり、具体的な内容が示されておりません。また、広域における平成27年度から平成29年度を計画期間とした第6期介護保険事業計画並びに同期間の町の老人福祉計画作成のため、現在高齢者等実態調査を実施中でありまして、来年度、調査結果をもとに介護ニーズに対応した計画を作成したいと考えております。今後、保険者である広域とも連携をとる中で検討をしてみたいと考えております。

また、今後とも国の動向は注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員、あと1分です。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、非常に具体的にこの介護保険制度というのがもう言われておりました、要支援1、2を外す、それから介護1、2は施設入所から遠慮していただくということがもう言われております。その点で町の財政へも、それから人員確保も非常に大事になってくると思いますが、ぜひそのところはもっと具体的に考えていただいて、では町はどうするんだろうと想定をしていただいて考えていただきたいと思います。

だから、ほかの自治体も24時間介護ケアですか、何かそういうのも国もつくれというようなことを言っておりますが、なかなかこれは難しいことで、自治体の10%ぐらいしか実施されておられません。もし要支援1、2を外されると、24時間巡回型サービスというのが、これをもっと大きなウエートを占めてくると思うんです。

池田町もこのボランティアも含めて考えるということは非常に難しいんじゃないかと思いますが、これは具体的にもう出てきているんですから、もう少し切迫感があるような、そういう考え方で想定をしていただいて考えていただきたいんです。もし、これが……

議長（立野 泰君） 服部議員の質問はこれで終わります。

6番（服部久子君） 終わります。

議長（立野 泰君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時41分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

矢口 稔 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

3番に、1番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 1番の矢口稔であります。

12月の定例会の一般質問をさせていただきます。

1つ目に、人口減少時代に対応した小回りのきく「まちづくり」をとということをお願いいたします。

1999年から国が主導、全国の多くの自治体が合併した平成の大合併、池田町は合併を選択せず自主独立の道を歩みました。当初は合併をしたほうがよかったのではないかとの声もささやかれましたが、昨今では合併はしたものの地域の活性化は進まず、合併による弊害も出始めている自治体もあるようでございます。

私は、当時の町の選択は間違っていなかったのではないかと思います。現在の池田町の人口約1万人程度が行政と住民の皆さんとの適度な距離が生まれていると考えるからであります。いつも身近な行政が町民に寄り添い、お互いがよりよい関係をこれからも構築し続けるために、今回人口減少時代に対応した小回りのきく「まちづくり」をテーマに質問をいたします。

初めに、池田町は第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき将来目標人口を平成37年、これは2025年に当たりますけれども、に1万1,000人を計画をしております。しかし、予想よりも早く人口減少が進んでいることが昨今のデータで判明しております。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、今から12年後の平成37年、2025年には9,000人を割り込み、27年後平成52年、2040年ですけれども、には7,389人、高齢化率も4割を超える予想となっております。

そこで、総合計画を超える長期ビジョンを考える組織の構築を提案いたします。

現在町では安曇総合病院の建てかえ、町なか再生事業、会染保育園の建てかえなど大型事業が計画されています。それぞれにおいて町の総合計画にのっとり進めているはずですが、目先の事業に集中する余り、その先のビジョンを見失っているのではないのでしょうか。第5次総合計画の平成31年までの策定も計画されておりますが、さらにその先の町の羅針盤となるべき方針を早急に定めるべきだと考えます。

特に人口減少時代に突入した今、2040年には今の人口の約7割しか住民がいなくなります。また、働き手の生産人口、こちらは15歳から64歳も現在より約10%弱少なくなり、逆に高齢化率は40%を超えてきます。この問題は町の税収にも影響を与えます。さまざまな影

響が出てくる中で長期ビジョンを検討する組織をぜひ立ち上げていただきたいと感じますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山口之君 登壇〕

町長（勝山口之君） 町の長期ビジョンを検討する組織の立ち上げをという矢口議員さんの質問に対してお答えさせていただきます。

近年は国内外の社会情勢の変革が目まぐるしく、長期での先行き予想が非常につきにくい状況となっております。そんな中、長期的なビジョンは町の将来像を大きく左右する大事な指針になると考えております。

総合計画を策定する中で町づくりには必要不可欠であります。その一方で計画1年を経過する中でも、新たな行政課題、時代の変遷が非常に厳しい流れの中、数多くの課題が生まれてきているのが現状であります。最近是全国的に見ましても直面する課題に向き合う、どちらかという総合計画は短期間の計画に向かう傾向となっております。長野県でも、しあわせ信州創造プランは平成25年から平成29年度の5カ年計画で現在実施されております。

町ではこうしたことを踏まえて総合計画で10年間の町の大きな方向性を定め、各種施策を5年が経過した段階で見直ししていく、現在の前期・後期計画方式が適当と考えております。また、10年以上の計画は耐用年数のある公共施設の改修は別としまして、そのときその時代にマッチした施策での計画策定を想定しておりますので、長期ビジョンのみを考える新しい組織の立ち上げにつきましては現在のところ考えておりません。現時点で考えられる長期的ビジョンは総合計画に反映してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 考えてはいないという答弁でございましたけれども、我々若い世代にとっては、町は10年先を見越せばいいのかもしれませんが、もう20年30年先を見通して生活設計なども入っているのが実情であります。

特に、今近々の課題でもあります町なか再生1つをとっても、道の問題でもなかなかこういう真っ直ぐな道があかないというものが出てきているわけでありまして、それはどうしてかということ、やはり10年先くらいの見越しで町なかの道路整備等を考えていても、やはりもう代が変わってからの道のことを考えないと、なかなか、また10年10年と言っても大きないい道、また東西に今は町民が要望されている東西にやはり池田町は道に対しては非常に交

通の便が悪いわけであります。それを10年先に行ってもまた同じことの繰り返しなのではないかなという声も聞かれています。

やはり時には大きな夢を語る組織も必要ではないかなと思うんです。それが公的に位置づけはされなくても、町民は今夢が持ちたいんですね。こんな町にしたい、ああいう町にしたい、それが直接、町の総合計画に反映されていなくても、やはり夢は持ち続けるべきだし、町もそういったものを計画していくべきではないかと思います。

これは、今町長に話しましたけれども、町長の諮問機関でなくても、例えば教育委員会のほうの諮問機関でも私はいいと思います。要するに生涯学習の発展の形ですね、そういった面で考えまして要するに、町の行政側としてはそういう考えはないと言っても、やはり教育の場面では、そういった違った考えもあるかと思っています。

教育長の考えをお聞かせ願います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今突然振られて頭が真っ白でありますけれども、やはり私は夢を持つということはどんな場合でも必要だと思います。ですから、それが実現するかどうかというのは、思いの強さ、この強さが夢の実現に向けてやはり近くなるという、そんな気持ちがあります。

ですから、子供たちにも当然大きな夢を持って、それに向かって挑戦して行ってほしいという思いがありますので、大人の夢、子供の夢、そんなところがこれから公民館活動の中で少しでも語る場面ができればどうかということは検討していきたいなと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町のほうでどうしてもそういった組織が難しいのであれば、私は町のサポートセンターが音頭を取るなり、そういったところで子供たちの夢を語る、また大人たちも夢を語る、さまざまところで夢を語っていただいて、それをまた町政に反映していくというのも1つの大きなテーマになってくると思います。

子供たちにもやはり絵を描いていただくと、池田町はどんな町になりたいかというのでもいいでしょうし、また、中学や高校生になってくると、今度は文章や、また発言するところでいろいろな次世代間の交流もそこで生まれてきて、池田町に対して、より愛着感が生まれてくるのではないかなと思いますけれども、その点も含めて教育長、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、交流センター、あるいは図書館の建設が進められています。私も、これについてやはり考えているんですが、財政の厳しいということも現実です。しかし、その中に子供たち、大人の夢がその中に少しでも入るような施設、これを基本としていかなないと、先ほど言われましたように、この施設というものは10年、20年、あるいは50年まで続く施設だと思いますので、そういう中に、外見も非常にある面では大事かなと思いますので、そのセンターの中に夢が少しでも入る、そんな施設ができればいいかなと考えます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） センターの施設のほうは私何も言っていないんですけども、夢を語るのにはお金は必要ございませんので、ぜひそういった形で、いろいろ施設等が充実してくれば、そこでまたソフトの面で夢を語る機会を、ぜひ組織を町長とまた教育長とぜひ手を取り合っていて、ぜひ町の町民の夢を語る場所を実現していただければと思います。

続いての項目にまいります。

次に、会染保育園の建てかえについてであります。

これは、先日総務福祉委員会でも協議をされて、町長は議長にげたを預けたといった発言がございましたけれども、それを踏まえて、特に町の考え方についてお尋ねしたいと思います。

先日の議会全員協議会において、町の方針として建てかえではなく耐震改修工事を行いたいとスケジュールも含めて示されました。私は保護者の立場からも大きな疑問を抱いています。

昨年度、北保育園と南保育園が統合されて、新しく池田保育園が建設をされました。さまざまな方の協力もあり、素晴らしい施設になったと思います。建設年度がほぼ同じ会染保育園も同様の措置がされると信じておりました。しかし、町の方針は耐震改修であります。会染保育園の現状を全く理解されていないことに失望をいたしました。

町長は、会染保育園の現状と課題について、どのように感じていますでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 会染保育園の現状と課題についての考えにつきましてお答えさせていただきます。

会染保育園につきましては、昭和55年に建設され34年が経過しており、その間、保育室

の増築、プールの改修、屋根の補修等が行われてきました。このたび実施計画に基づき耐震診断が行われました。結果は既に御報告のとおり耐震補強が必要となりました。次代を担う園児の安全は、全ての町民の皆様の願いであります。総合計画における実施計画におきましては、来年度、補修工事を実施するとされています。ですが、一日も早い安全で安心して保育ができる施設にしなければならないものと考えております。また、駐車場など保護者の皆様にも御不便をおかけしている部分もあり、今回、あわせて改修してまいりたいと考えております。

また、周辺道路の整備、未満児保育のニーズが増加しており、認定こども園の移行も踏まえながら対応していかなくてはならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これらのことにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたが、議会協議会において再度御検討いただくことが必要かと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） そのとおりだとは思いますが、まだまだ忘れていところがあるのではないかなと思ひます。特に、町の仕事でも表紙になった池田保育園の新しい姿は、これは住民の方全員が認知して、また会染のほうの方は、こういうものが次にできるんだと、もうすぐそこまで思ひている方が当然だと思ひます。

その中で保育以外に、やはり会染保育園は大きな機能として、池田町地域防災計画でも示されたとおり、広域の第2次避難施設、また避難場所に指定されております。そういった意味においても単なる改修、要するに壁を改修して、ただ形だけはそのままとということには私はちょっと厳しいのではないかな。要するに保育だけをやるのではなく、町民の生命、財産を要するにある意味担保する施設としても私は思ひていただきたい。

特に南のほうの地域は、指定されているところが創造館と会染保育園、2カ所しかないわけです。そういった意味においても、やはり創造館はごらんのとおり展望のある一番開けたところにあります。上がって行くのも大変ですし、お年寄りなんかは車でないとほとんど行けない距離にあります。その中で会染保育園というのは平らなところにあつて、比較的行きやすい、避難しやすい場所にあるかと思ひます。

そういった点においても思ひていただきたいと思ひますけれども、その避難場所としても

考えているのか、その点についてはどのように考えるでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 耐震診断の結果を受けた中で、現在の町の意向としまして、耐震補強と、それにあわせて施設全体の改修ということで説明をさせていただきました。

今後、議会協議会でも御検討いただく中ではありますが、御質問にありました池田保育園の建てかえについてであります。これにつきましては、南と北を併合する、そういうことも踏まえまして、池田保育園が財政的な負担軽減も含めまして池田保育園の建てかえが実行されたわけであります。

そういう意味におきまして、会染保育園の実情は十分理解できますが、一家の家計ともあわせまして見るときに、子供さんが車が欲しい欲しいという中で、一家の家計の中では一度に2台新車は買えない中では御理解いただかなければならない。1台は修復して乗れるならきちっとした車検を受けて塗装もし、いい形にする中で、家計を重んずるならそういうことも御理解いただかなければならない。

そういう意味において耐震補強を十分する中で会染保育園につきましても新設と同じような改装を含め、また、駐車場を含めた、道路整備を含めました環境整備には十分配慮する中でお考えいただくということで、今後の協議会の中でも御議論いただくということで御理解をいただきたいと思います。

どうか池田町の将来を担う子供につきましては、ともに平等で大事にしていかなければいけないというそのことにつきましては一点の陰りもないので御理解をいただきたいと思ます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長は統合問題を出されましたけれども、残念なことにその利用が会染保育園にはつながらないんですね。北と南を一緒にしたから新築した。だけれども、南は統合する場所がないんです。統合する保育園がないんです、1つしかないから。だからそういう意味においてもやはり耐震改修ではなく、同じ年度にできて、将来的に見ればやはりさまざまなことと言えば、同じ年代にやはりつくっておかなければ、いずれまた大きなお金がどんどんやはり耐震改修を行っても年間数百万円から数千万円くらい出ていくのではないかなと今、危惧しております。

それと、町長にお尋ねしますけれども、図面を先日の全員協議会で示されましたけれども、

耐力壁をつくって、そういった意味で安全性を担保すると言いましたけれども、まず1点目は、要するにその耐力壁は耐力がついて倒壊しにくい壁になるかもしれませんが、そのほかの壁というのはもう既に建ててから34年たっているわけですね。そのほかの壁が崩れる可能性というものはゼロではない。

それと、あと一番問題なのは、会染保育園には日の当たらない教室があるということです。それは年長児のりんご組の教室です。南側から一切日が当たりません。北側の要するに蛍光灯のもとでしか教室がないわけですね。そういったところ。

そしてまた、町長もまた毎回、入園式、卒園式に参加されていると思いますけれども、卒園式、入園式のときに保護者の方が全員入れなくてはみ出してしまって、我が子の要するに晴れの舞台を見れないと。また、夏祭りやさまざまな行事においても、保護者の方と園児の方が座って見ることもできない、全員立って見なければいけない、そのくらい要するに狭い遊戯室、そういった面は今回の要するに耐震改修では全く変わらないわけです。

町長はやはり平等に扱いたいと、やはり一点の曇りもないということであれば、やはりぜひ考え直していただいて、新車2台という豪華なものは必要ありません。車でも新車でも非常にエコな車もあるわけですし、そういったところでもぜひ考えていただきたいと思います。

その点についていかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 耐震補強工事につきましては、業者の設計の中では補強工事につきましては約3,300万円で済むということでありまして、また、これにあわせた保育園を充足するための壁とか、議員おっしゃいましたそれらの環境をよりよくするとうことで約7,000万円、またさらには協議会等のお話し合いの中では、さらに充足することの必要性があれば対処していきたい、そういう中では1億数千万円で済むところを新築となりますと5億円かかるわけでありまして。

それらの状況を鑑みまして、今後も安曇総合病院、社総交等、いろいろな角度から内鎌の圃場整備等あります。これら財政状況を十二分に御理解いただく中で、保護者という立場では気持ちは十分わかりますが、公的な立場という町全体の財政状況を踏まえまして御理解をいただきたいと思うわけでありまして。

改修では園児の安全が担保できないとの御質問であります。現在、町が考えている改修で、構造面におきましては安全の基準を十分クリアできる内容で鉄骨、壁の補強を行います。また、充足するためのフローリング等、内装、壁、屋根、外壁、それら、また未満児室の増

床、トイレ、水道、調理施設、冷暖房設備の更新、プールの改修、駐車場の舗装をあわせた充実した保育園にし、また園舎の出入り口も利便性に十分配慮した形の配慮をする中で御理解をいただきたいということで、今後の協議会で御協議をいただけたらと思っております。

どうか、池田町全体の将来的な財政も踏まえまして御理解をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口議員、先ほども言いましたが、財政等も考えて改修するのか、改築するのかということについては協議会でもって議長に任されておりました、24日にそのことを集中的に審議する予定になっています。改修するか、改築にするかということについては決まっていないわけですので、その辺で御理解を願いたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 議長、ありがとうございます。

町の姿勢を今ちょっと聞いて、とりあえず聞くということで質問しております。

続いて、先ほどの町長の財政問題の話もございましたけれども、町長は昨今のあいさつの中で、財政状態は町政発足以来一番いい状態とさまざまな場所で話されております。それなら、なおさら財政が安定している今こそ建てかえをすべきではないでしょうか。

また、公約の中でも子育て支援に力を入れると強く訴えて当選をされました。池田は新築で会染は改修の財政面以外の理由と、将来を担う子供たちに対してどのようにお考えなのでしょうか、端的にお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 先ほどもちょっと重複することになりますが、基本的には池田町の児童は必ず池田町の将来を担うということにおいては平等であるということで、温かい手を差し伸べていなければならないと思っています。そういう点では、保育料の減額や加配の保育士の配置等、保育園にかける決算ベースでは、支出においては約2,800万円の支出となり、近隣市町村の中でも、その割合は比較的多いほうになっています。そういうような中で、また医療費の無料化を含めまして子育てのしやすい環境整備に十分配慮していきたいと思っておりますので、どうか今後の協議会の中での御議論で御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 加配保育士の配置等は非常に保護者のほうからも高い評価をいただいていることですので、引き続きそちらのほうはお願いしたいと思います。

財政の問題ですけれども、どちらが本当なのか町民は首をひねるばかりなんです。至るところで社総交、要するに町なか再生のときには財政は安定している、一番いいと副町長も含めておっしゃられる。しかしながら、また保育園の建てかえをするととなると財政は厳しい。最後にこの保育園の問題について、町は財政は本当にどっちなのでしょう。

先ほどの薄井議員のシミュレーションが出されないのが1つの原因かもしれませんが、町民は1つの会議に行けば財政は安定している、1つの会議へ行けば財政は緊迫しているという、そういったところでどのように対応していったらいいのか、その点だけお尋ねしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 財政関係について、では、私のほうから簡単に答弁させていただきます。

確かに今まで健全にやってきました、財政判断をするには国で示しているように実質公債費比率で判断するわけでございます。ですから、五、六年前が18.6%が7.8%になったとしたということですので、ここまでは県下で20番目ですから、財政は健全化になったということでございます。しかし、あしたからはお金の使い方によってはこれは変わってくるわけです。今想定されているように、まだ決まっておりませんが、例えば安曇病院が5億円だとか、あるいは社総交が16億円で、約6億円が国で10億円が町の財政支出だと、あるいは圃場整備が3億円だとか、あるいは今やっている消防関係が2億円だとか等々数えますと、ここ四、五年に大きな財政支出をしなければいけないという状況があるわけですね。

また、加えてこの問題については建てかえか改修かということで、財政的にいえば建てかえなら5億円、改修ならば皆さんの要望でわかりませんが、1億円程度でいくということ、これら等を並べますと、ここまでは健全であります、あとはお金の使い方によって、やはり7.8%というものが恐らく私の個人的な見解では、実質公債費比率も恐らく2けた以上になる、13%、14%くらいに推移していくという状況が待っているということですね。ですから、私どもは、できればこの比率というものは10%以下で抑えていきたいと思っておりますので、ここらもまた今後において十分御議論をいただく中で決定していけばいいではないかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 副町長のお答えもありましたとおり、町民は素直に受けとめますので、健全ですと言えばああ健全なんだ、何をつくってもいいんだと思ってしまいますので、ぜひ発言の際には、今までは健全だと、これからはわからないということをしっかり示してあいさつ等に言葉の留意をしていただきたいと思います。

時間も迫っておりますので、続いての質問にまいります。

自治体間の災害時相互応援協定の早期締結をということで、こちらも以前、私質問をさせていただきます。

1つ目の質問は時間の都合で後回しにしても結構かと思っておりますので、相互応援協定に絞って質問をいたします。

大規模災害発生時、小さな自治体には国からの手が届きにくいことがわかっております。例えば先月のフィリピンレイテ島での台風災害が挙げられます。大きな都市であるタクロバンには救援物資はたくさん届きました。その周りの町や島々にはほとんど行き渡っておりませんでした。このケースが池田町にも当てはまると私は考えます。国や県の支援は、人口の多い順に支援が行われる可能性が高く、その間の小さな町村は後回しになってしまいます。そのため池田町は自治体間の災害協定が命綱となってまいります。協定に向けての進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

前回の質問で、町長は美しい村連合の会議で話してみたいということも話されました。ことしは島根県海士町へ行ってこられたということでございますので、そこでどのような話がされたのか、お聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 美しい村連合につきましては、美しいということを目指すことはそれぞれ自治体間で差はあれども、いろいろな地域実情に合った中であらゆることについての人間力、また自然環境、文化、それぞれの地域の特性を十分生かして美しいことを標榜することが長い視点に立っても地域住民にとって有益であるという、そういうことを含めまして、今後経済等も含めてそれらを遂行をする中で経済発展が伴えばすばらしい、いい環境になるという方向のそれぞれの話し合いがなされました。

そういう状況でありますので、今後も一歩進めていくなれば、その中の自治体間の議員おっしゃる中での相互防災協定がどういう形でできるのか、また、長野県内の美しい村連合の長野県が全国では一番多い自治体数になっておりますので、それらの連携に向けての方向性

につきましても、こういうことを1つの課題にして対処していけたらと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 美しい村連合では、そのような話はなされなかったということで理解をいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員、あと5分です。

1番（矢口 稔君） 特になぜそう思ったかというのは、要するに先ほど町長もお話になりましたが、県内で災害相互応援協定を結んでも意味がないです。お互いに要するに被災地になってしまう可能性もあるからです。ですので、ぜひ県外でぜひ締結をしていただきたい。それは、私は姉妹都市締結とは別と考えてもいいと思うんですよ。災害応援協定だけの要するに締結をぜひお願いしたい、早期にですね。

それは、どういうことかといいますと、姉妹都市を結ぶのも非常にいいことなんですけれども、そうしてしまうと、また行ったり来たりという、またそういったことも交流もやらなければいけませんし、さまざまなそれ以外の費用もかかたりする可能性もございます。まずは私としては岐阜県の揖斐郡池田町とか福井県の池田町、まだまだ池田町と池田という名前がついているところ、まだ大阪の池田市等々もありますけれども、そのくらいのこういう離れた距離とぜひ相互応援協定を早期に結んでいただきたい。

これは本当に喫緊の課題で、予算もかからない話でございます。そのために、要するに自治体で持っている備蓄物品をそのまま運ぶ、向こうの物を持っているものをこちらに運ぶということですので、ぜひお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） ただいまの議員の方向性につきましては、今後の1つの大きな課題としまして考えていきたいと思います。どこの自治体がふさわしいかにつきましても考えて対処していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、長野県においては、大北地域は北信の自治体との連携により相互防災協定というようなことで対処がされるような体制になっておりますので、あわせて御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 今、大北のお話が出ました。ぜひその会議の中でもお話ししていただきたいのは、要するに1対1の災害応援協定が非常に大事なんですね。北信地域が大北のどこかをというよりも、要するに北信地域のどこのところの町が池田町を担当する、そういうことが非常に大事になってきますので、ぜひそちらのほうも提言をしていただければと思います。

続いて、時間も少なくなりましたので、今月に入って地域防災計画に基づく災害の備えというパンフレットが作成をされました。今手元にこれを持ってきましたけれども、各個人宅にも配布されるかと思えますけれども、作成字体が見やすく非常にありがたいと感じております。しかし、パンフレットを見るか見ないかは住民の皆さんの判断になるかと思えます。

配布すれば終わりではなく、活用していただくためにはもう一工夫必要かと思えますが、まず、1点目、町の考えをお聞かせくださいということと、続けて、時間もございませんので、また、大規模災害発生直後における町の対応シミュレーションはどのように行うのでしょうか。

近年になり、Jアラート、緊急地震速報など国から自治体への連絡はスピーディーになったと感じていますが、国が一斉に行う訓練や総合防災訓練とは別に訓練及びシミュレーションを行うべきと考えますけれども、その2点についてお尋ねをいたします。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

災害への備えにつきましては、できるだけあのパンフレットを見て、地域の方々がこんな準備をしておけばいいんだなということがわかるようにという思いで作成をしたものでございますので、できがいいということは大変ありがたい言葉だと理解しております。

地域の防災災害対策につきましては、行政がその中心を担うということはもちろんでありますけれども、日常ですとか各地域における防災につきましては、自助とか共助という位置づけの中で各御家庭や防災会にて取り組んでいただくという必要もございます。今回のものを資料として、まずは御家庭や防災会におきまして、場合によっては消防団などがそこにかわりを持ちつつ、避難訓練などに御活用いただければということを考えております。

なお、防災会主催の学習会などを計画する折には、要望に応じまして対応をしてみたいと考えているところでございます。

それから、2点目の大規模災害時のシミュレーションの件でございます。

池田町における災害につきましては、近年では台風の豪雨災害などが中心でありますけれ

ども、東日本の震災に見られますように、大きな震災が身近で多発をしている状況や、台風や竜巻などの災害も日常から備えておく必要があると考えております。

これまでは、町は年に1回地震総合防災訓練を開催をするというみの格好にとどまっておりましたけれども、9月の定例会におきましても御質問をいただいておりますが、この議場が震災でつぶれてしまって出られなくなったらどうするかということの訓練にも対応していかなければならないと思うわけですが、都度、想定を変えた訓練の必要性を理解しているところでございます。

先日、Jアラートの伝達の訓練がありました。今回、全ての防災無線を使って、住民の方々に緊急時の対応について、ぜひ今回の訓練で実際に行ってみてほしいという案内をいたしました。

その内容は、この場所でしたらすぐ近くにある机の下に潜るですとか、かたいものを頭の上にかざして、自分の頭をまずは守る、そういうような行動をJアラートの通報などに合わせてとっさにとっていただくということを日常から身につけていただく、そういうようなことを目的としてPRをしたところでございます。

同時に、職員といたしましても、まずは自分の身を守るというふうなことで、今御説明したような内容の訓練を行ったところでございます。ちょうどその日は庁内で会議もありませんたけれども、その会議の折にもそのような御案内を差し上げて、ぜひ協力をという呼びかけをして、できるだけ訓練を通してそういう災害に備えるということに心がけているところでございます。

御提案のシミュレーションにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、大震災などで自主防災が重要性を増しているという報告もございまして、緊急地震速報に即座に対応する訓練につきましては今後定着をさせてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員の質問は終了いたしました。

1番（矢口 稔君） 以上で終わります。

養 聖 章 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4 番に、11番の甕聖章議員。

甕議員。

〔 1 1 番 甕 聖章君 登壇 〕

1 1 番（甕 聖章君） 11番、甕聖章でございます。

一般質問をさせていただきます。

今回は、観光振興に対するビジョンということでお伺いをしていきたいと思います。

当町は、現在社会資本総合整備交付金事業という大型プロジェクトが計画され、議論が進められておりますが、町の活性化のためよりよい報告がされることを期待しているところであります。町の活性化につきましては長年取り組んではきているところでありますが、町民からは、その成果が感じられないというのも事実であります。人口が減少傾向になり、自主財源の少ない当町にとりましては、人口減少に歯どめをかけ自主財源の確保ということが大きな課題であります。

そこで、観光面から見た取り組みについて検証してみますと、花とハーブの里ということで長年取り組んではきましたが、なかなか思うように花が咲いていないというのが現状であります。どのようにしていくのか、これからの課題でもあります。

平成16年には美しい日本の歩きたくなる道500選に県下で最初に登録され、それをきっかけにしましてガイドマスター会が発足、観光協会のホームページを立ち上げ、平成20年にはクラブツーリズムの企画により、一気に3,000人のウォーカーが押し寄せました。今まで観光バスがほとんど立ち寄りなかった当町に数十台の観光バスが乗り入れ、一時は二十数台が勢ぞろいしての光景は圧巻でした。

その後、日本で最も美しい村連合に加盟し、美しい町づくりということをテーマに掲げ、各方面での取り組みが始まりました。また、このたびはふるさとの見える丘としてクラフトパークが県下2番目に認定されました。美術館からの景観は、美術館としては内容はともかくといたしまして、日本でも屈指と言われるんではないかと思いますが、改めて景観が評価を受けたところであります。

また、全国的に知らない人がいないというてるてる坊主の歌の作詞家、浅原六朗の生誕地でもあり、てるてる坊主のふるさとということで、平成19年からはてるてる坊主アート展が始まり、年々知名度を上げてきております。

自然環境に目を向けますと、昨年、テレビ放映をきっかけにして大人気になりました七色

大カエデ、そのほか陸郷の山桜、夢農場のラベンダー、花見を初め町内各所に見られるようになった蛍、花見のほたる祭りも年々盛んになってきております。関係者からは蛍の町として全体的なイベントにしたほたる祭りをやったらどうかという声も上がっております。

イベントでは八幡神社のお祭り、8台の舞台の勢ぞろいは圧巻であります。近隣にはない祭りとして、これも大きな人気となっており、また神社が改築されたこともあり、参拝客もふえております。夏には松川村と合同の花火大会、近隣で唯一、尺玉が上げられる地域ということで、これも人気となってきました。

堀之内地区では、かかし祭りが年々充実し、そのリアリティーさが話題となっており、加えて芸術性も高く評価されてきております。

特産品の面では酒づくりの伝統があり、2軒となりましたが酒造メーカーがあります。歴史的に見ますと、酒づくりの町とも言えるのではないかと思います。

また、近年ではワイン用のブドウの栽培が盛んとなり、ことしは初めてワイン祭りが開催されました。将来、ワイナリーの誘致も視野に入るのかと思います。

文化芸術面では、日本の教育史上まれに見る企てと言われておりますが、江戸時代における民間の運営による池田学問所があり、歴史的に著名な文化人のゆかりの地ともなっております。また、現在でも数十人と言われる陶芸、木工、ガラスアート、革細工、絵画などの作家が在住しております。

このように見てみますと、いろいろやっているね、よくやっているね、また、時にはうらやましいなどということも言われるのですが、いろいろな要素を包含し、それぞれの分野で本当に頑張っていると思うのですが、交流人口は増加しているものの観光消費額は伸び悩んでおります。観光要素は多くあるものの、十分な効果が発揮されていないと感じられているところであります。

そこで、町長にお伺いしたいと思いますが、町づくりにおいて観光振興のビジョンはどのようにお持ちかお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山口之君 登壇〕

町長（勝山口之君） 観光振興のビジョンについてお答えさせていただきます。

池田町は、四季折々の北アルプスの景観や伝統文化といった魅力とともに、当たり前のように隣人を助ける思いやりや気配りなど、おもてなしの気持ちで人と人とのつながりを大切にしてきました。相手の気持ちになって、楽しく心豊かに暮らす工夫こそがおもてなしの心

だと思えます。そもそも私たちの心の中には、おもてなしの心が刻まれているのであります。

池田町には独特の方言、「ずく」という言葉があります。ともすれば忘れてしまいがちですが、おもてなしの心をちょっとのずくを出して実行し、地域で暮らす皆さんも訪れる方々も皆が心の豊かさを実感できるような池田町を目指していきたいと思えます。

一例で言えば、ガイドマスターがウォーキングの皆さんをある意味ではマンツーマンみたいな形で説明しながら、誇りを持って外から来る皆さんをおもてなしする、これは大きな一例ではないかと思えます。

2007年に観光町づくり構想を策定いたしました。この骨子は、地域の資源を発掘し、生かしながら、この町の皆様が主役となり、この町を誇り、訪れた皆さんが満足できる町づくりを進めていくことにあります。池田町の景観を一緒に楽しんでいただき、また、これといった特産物はないのですが、楽しんで特産品の賞味をしていただく、楽しんでいただく、喜んでいただく姿勢が観光客を呼べるものだと思います。そういう中で体験農家、体験農場を地域外の子供さんにおもてなしの心で対応することも今後の大きな課題ではないかと思っております。

楽しみを実感していただくには、地域の皆様が主役となり、住む人にも訪れる人にも魅力のある環境づくりを心がけ、最終的には地域の皆様が生活しやすい環境づくりが一番大切ではないかと思っております。

池田町の現状は、緩やかな歩みではありますが、地域の皆様の御尽力もあり、当町では県下でも有数なウォーキング、スケッチ、カメラ撮影景勝のメッカとなりつつあります。また、一方では地域活力による花見の蛸、堀之内のかかし祭り、内鎌かんぴょうなど観光の町づくりの前進に向け、一步一步であります。成果が出てまいっていると認識しております。さらに、ワイン用ブドウ栽培が盛んな特色を生かしたワイナリー造成にも積極的に取り組みながら池田町のよさを発信し、町民の皆さんが誇りを持って池田町をPRし、そういうすばらしい町づくりの創造を実現していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 齋議員。

〔 11 番 齋 聖章君 登壇 〕

11番（齋 聖章君） 先ほどおもてなしの心ということがありましたが、以前、伊那食品の塚口会長さんがお見えになったときに、これからの日本の生き方ということで、やはり観光に力を入れるべきだというようなお話の中で、おもてなしの心を醸成してもらいたいとい

うようなお言葉もあったようであります。観光のベースとしてその心を養っていく、大事なことはないかとは思いますが、国のほうでは観光立国というようなテーマを掲げて、外国人誘致等についての施策を打ってきております。今年度は1,000万人の外国人の誘致をしようということで、もう9,000万人を超えてきた、年度前の達成では確実だろうと言われております。

県のほうでもそれにあわせて観光立県ということで施策を打ってきているようであります。当町としても1つ目標を持って、観光立町ではありませんけれども、そういう目標を持って観光面に力を入れていく、そしてやはり交流人口をふやしていく、なかなか定住人口というのは、先ほども質問がありましたけれども、徐々にはふやしていけるとは思います、私の一番懸念しているところは人口の減少であろうと思っておりますし、その意味では交流人口をふやす中で定住までつなげていくということも大事なことはないかと思っております。

そういう点で観光行政に力を入れていくということが大事なことはないかと思っておりますけれども、町長のお考えお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 今、池田町は美しい村連合へ入っております。このすばらしい景観も大きな財産でありますので、これらを踏まえまして、できる限り外との交流人口ができるような、先ほど言いましたおもてなしの心で魅力ある地域づくり、またワイナリーや既存のそれぞれの御努力いただいている地域の皆さんの連携によりまして、外からの観光人口をふやしていきたいと思っております。

また、美術館を含めた周辺につきましては、ワイナリー等を考える中でグレードアップすることにより、ムサシという634の立地を生かす中で今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 麩議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） それでは、2点目に質問を進めさせていただきます。

観光事業、観光要素が広がってきておりますが、以前は点的な状況であったように思います。現在は線的なつながりができてきたかのように感じておりますけれども、さらに面的な連携と広がりが欲しいと思っておりますが、それにはいま一步コーディネート力、あるいはプロデュース力というようなものの強化と誘致活動の強化が必要ではないかと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、コーディネート力の強化とプロデュースの関係と誘致の関係につきましての答弁をいたします。

御指摘のとおり、町内でも観光推進の機運も高まりつつあります。さらなる推進体制の強化も含めて前向きに取り組んでまいりたいと思います。

また、地域協力隊を来春募集する検討を現在行っております。その協力隊につきまして募集が検討されました中で決定しましたらば、協力隊の方にいろいろなことをやってもらいたいと思います。

まず初めに1点目といたしまして特産品の開発及び販売の促進ということにつきまして骨を折ってもらいたいと思います。また、2点目といたしまして、観光の推進、以上2点について事業を協力隊員にはお願いする予定でございます。内容的には、都内に住む20歳から40歳までの方を迎えて、池田町の課題解決に向けての協力をしていただけると考えております。

また、コーディネート力の関係につきましては、現在、産学官ではありませんけれども、松本大学の山根教授さんのいろいろの知識をいただきまして、いろいろの関係の事業を行っているところでございますので、それにつきましても、今後、大学との協力の中で池田町の観光、町づくりを目指しまして努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 私もいろいろ外に行って聞くことがあるんですけども、池田町の知名度というのはほとんどない、これはもう当然だろうと思いますが、そういう意味では広報力、発信力、そういうことが非常に観光誘致という部分では力を発揮してくるのではないかなと思います。お隣の安曇野市では観光大使といわれる人を任命したりしておりますが、大いに外に向かって池田町をPRする、そんなような力をやはりつけていく必要があるのではないかなと思います。

また、先日といいますか2年ぐらい前ですか、大町の大町駅の駅長さんともお話する機会があったんですが、その中ではJRのほうも地元として、地元と大いに連携を組んで観光事業を推進したいというようなことのお話もありました。要はこちらの受け皿があれば、それをJRの広報に載せて池田町をアピールしていくということも可能であるというようなお話

もありました。

大いに外との連携をとっていくということが大事かなと思いますが、その点も考慮をお願いしたいと思いますが、もう一点は、これだけ観光行事がふえてきておりますので、1つ私の希望でありますけれども、観光カレンダー等を作成しまして1年間の動きが見えるような、そうすることによって広報力、またアピール力、そんなところがついてくるのではないかと思います、ちょっとその辺のお考えもお聞かせいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 観光カレンダーということなんですけれども、先日、大北の関係なんですけれども、安曇野から糸魚川までなんですけれども、大糸線のゆう浪漫というところがございます。そこで観光目的としましたカレンダーを作成いたしました。池田町には百数十枚来たわけなんですけれども、それがすぐ終わってしまったという状況でございます。池田町独自の観光の関係のカレンダーということなんですけれども、それについては新年度予算におきまして検討をしてみたいと思います。

また、池田町独自の観光のカレンダーではないんですけれども、パンフレットというのを現在作成しております。それについては約2万部というような部数でございます。それを現在作成して、もうじきでき上がりますので、それについては池田町の観光拠点のところの紹介だとか歴史文化等々が入っている中で観光客の方には今後はそういうものを配って、池田町の観光推進に向けて、これからもまた進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 麿議員。

〔11番 麿 聖章君 登壇〕

11番（麿 聖章君） 観光推進本部、あるいは観光協会の皆さんは大変頑張っております。本当に見ていると大変な部署だなという感じがいたしますけれども、できればもう少し力を加えていただいて、大いに力が発揮できる、そんな体制にしていだけたらと思います。そんなことを要望させていただきます。

次に、3点目の質問に入りますけれども、以前から指摘はされておりましたけれども、お隣の大王わさび農場には年間100万人とも120万人とも言われておりますが、当町には思うように引っ張ってこられませんかというのが実情であります。もっと積極的な誘致活動が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 大王わさび農場におきましては、中信地区においても安曇野の特筆されるべき一大観光拠点ということで評価しているところであります。池田町から約7分という、美術館までは7分という距離にあり、特に私が町長になって1年目と2年目に、そういう美術館の入館者増を図るために大王わさび農場さんの社長さんと社員さんに面会させていただきました。

その内容につきましては、観光提携で、できる限り大王に御協力いただく中で美術館への入館者の誘致に御協力いただけないか、それにつきましては割引をさせていただき、またバックマージン等をさせていただいてもという申し込みをいたしましたけれども、大王さんは一観光施設と強力な連携については好ましくない、それだけ大王わさび農場さんのブランド力が強い中で、池田町だけとそういう提携はよくないという認識だと思っておりますが、そういう事情でありまして御理解をいただきたいと思っております。

池田町の観光につきましては、池田町のいろいろな魅力を地域の住民の皆さんとともにグレードアップしていくことがやはり大事かと思っておりますので、そういう御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） これは分析を二十数年前から、こんな大学の教授の分析でも橋を一つ超えて、どうして呼べないんだというようなコメントもありました。なかなか難しいところであると思っておりますが、池田のやはり魅力づくりというところが一番のポイントではないかと思っております。今まで申し上げましたいろいろなイベントを通しまして、池田に行ってみたいというような魅力づくりをこれからも取り組んでいかなければいけないのかなと思っております。

4番目の質問に入りますが、観光消費額で伸びないのは宿泊施設が少ないことが要因と言われておりますけれども、松川村では農家民宿が活発化し、学生の修学旅行、農業体験研修などの受け入れが増加しているとのことであります。宿泊施設に対するお考えについてお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 宿泊施設につきましては、現在は民泊を主体とした宿泊能力の向上、これは来訪者と町民が触れ合うコミュニティの場とし、また、体験含めて有意義なものと考えております。池田町では宿泊能力が希薄であり課題となっておりますことは十分認識しております。

農家民宿開業支援といたしましては、町のホームページへ農家民宿を開業したい方、興味をお持ちの方向けに、開業に向けた計画から開業に至るまでの注意点や手引き等を掲載し、随時相談を受け付ける体制を農業改良普及センターと協力しながらとっております。今後も農家民宿にとらわれず、町内全域、農家を含めた中で民泊の受け入れ態勢の整備を推進したいと思います。

また、これとは別であります。こういう方向性につきましては、外部資本の導入によりまして、クラフトパーク周辺に土地は貸してもいいですから民間の資本の導入を含めて、相当な信頼できる企業の投資をいただくためにそういう方向の努力はしておりますが、なかなか現在のところそういう申し込んでもなかなかいい方向にはなっておりませんが、今後も引き続きそういう対応にして、宿泊施設、もしくは温泉を備えた対応をクラフトパーク周辺にできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 齋議員。

〔 11 番 齋 聖章君 登壇 〕

11番（齋 聖章君） ちょっと資料を御紹介しますと、松川村との比較でありますけれども、これは数字的なものですが、観光客数におきましては、昨年度池田町は40万人を超えました。一昨年度も超えましたけれども、これは大カエデ等のところが大きく伸びたということではありますが、いよいよ40万人台に乗って来たなという感じがいたしますが、松川村では昨年度56万人ということで、約15万人の開きがあります。

それと比べますと、今度観光消費額、これを比べてみますと、平成24年度では、池田町では1億1,900万円ぐらいというのが観光消費額。いわゆる観光でお見えになったお客さんが使われるお金ということになりますけれども、松川村ではどうかといいますと、これが5億1,500万円というようなデータがのっかっております。大ざっぱに言ひまして約5倍の消費額が落ちているわけであります。

そうやって考えますと、本当にいかに池田町ではお金を落とすチャンスがないのかなということがはっきりしているかなと思ひますけれども、その1つの要因が今お話ししましたように、やはり宿泊という施設、宿泊をしないとどうしてもこれは伸びないというのが言われております。近隣の中でも池田町は、そういう意味では常に最下位というようなところになってきているようであります。

さっき農家民宿ということが上げられましたけれども、松川に聞いてみますと、今形態がいろいろになってきているようですね。本当に泊めるだけ、何のそこのお宅には負担がかか

らない。食事もお風呂も外というようなところで、全然気にならないというようなところもあるようです。恐らく現代のことでもありますので、その家に適した、ここまではいいよ、でも、ここからは別のところというようにこの考えで、いろいろな形態が考えられるのではないかと思います。

池田におきましては自治会の会館が非常に充実しておりますので、そういう意味ではそういう会館に泊まっていただいて、飲食、あるいはお風呂等は外で求めていくということも可能であろうかと思います。そんなことの計画も考えますと、大いにこの事業を推進していただきまして、呼びかけていただきまして、そこで参加をしていただけるお宅を探していくということも大事なことでないかなと。

来るお客さんは、ウォーキングとかスケッチ、あるいはカメラ関係、写真関係の方も、本当に泊まればいいんだというようにお話しも随分あるようです。一般的な旅館的なサービスを期待をしているということも少ないようでもありますので、そういう点では大いにいろいろな工夫をして、宿泊のできる体制づくりをしていただきたいと思います。

また、修学旅行、あるいは農業体験ということでもありますけれども、この辺も同じようなことで、非常に体験学習ということが今教育の現場でも大事にされているようですので、そういうところを大いにアピールしていただきまして誘致をしていただくと、そんな活動を積極的にしてもらいたいと思います。

いずれにしても泊まっていただくことによって大きく消費が進むのではないかと思いますけれども、その宿泊施設、先ほど外部資本ということもありましたけれども、ちょっと、その働きかけが、農家民宿についても、あるいは外部資本の導入についても働きかけが弱いのではないかと思いますけれども、もう一度、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 農家民宿等につきましては、松川村さんがやって、なかなか十分に充足されない観光バスの受け入れが多くなったら大変だという中では、そういう連携をとる中で農家民宿を体験するおもてなしを含めまして、積極的に観光推進本部を含めて、振興課を含めて考えていきたいと思っています。

外部資本につきましては、ある大手のお湯を温泉施設へ申し込みましたところ、現場を見に行ってくださいましたが、私たちの企業は100万人の受け入れ態勢の観光人口がなければということで、まだまだ池田町への進出はという投資はできないということでお断りをいただいた経過がありますが、しかしながら、あの眺望はこれからすばらしい田園風景を含めま

して池田町にとって大きな財産になると思っていますので、引き続きそういう企業がありましたら積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） いろいろ申し上げましたけれども、本当に池田町はいろいろな要素があるし魅力も出てきたと思っております。あとは私はもう広報活動と誘致力といいますか、積極的な働きかけ、そんなところが大きなポイントではないかと思っております。

これからの観光推進に対する活動の充実をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で甕議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時 57分

再開 午後 1時 00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

櫻 井 康 人 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5番に、8番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔 8番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 8番の櫻井です。

一般質問を行います。

私は学校教育方針の疑問点を問うの件名で、現在、学校教育問題としてクローズアップされています3点についてお聞きします。

まず1点目、中学生の朝の部活動練習、通称朝練と言っておりますけれども、の原則廃止について教育委員会の受け取り方と今後どう対応するのかをお聞きします。

県内中学生の運動系部活動の指導のあり方を議論する県中学生のスポーツ活動検討委員会は、朝の部活練習、朝練や部活動の延長の社会体育を原則廃止する報告書を県の教育長に提出しました。県は報告書に基づき、県民や学校関係者に広く意見を聞いた上で責任を持って指針を策定するとし、来年度からの新運用を目指すとしています。

この問題につきましては、先ごろ行われました県議会でも2人の議員が一般質問で取り上げ、非常に関心の高さを感じたところでございます。この質問の答弁として、県関係者は、広く意見公募や学校関係者、市町村教育委員会の意見を十分踏まえ慎重に検討を進め、今後のあり方を指針としてまとめたいとしています。朝練のメリット、デメリットが各学校の環境、地域性により異なると思いますが、教師、あるいは監督の立場、あるいは生徒の立場を考え、町教育委員会の見解と今後の対応をお聞きしたいと思います。

また、県の調査結果に捉われず、ぜひ町内の現場の教師、あるいは部活動の監督、顧問、さらには該当する生徒の意見も十分吸い上げて意見集約をしていただきたいと思います。

県の調査によりますと、睡眠時間が減るとか、学力が落ちるとかというような調査結果もありましたけれども、こういった調査も町独自で行って意見集約をしていただきたいと思いますが、お考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） それでは、櫻井議員さんの中学校の朝部活の廃止についてお答えをしたいと思います。

県の中学生期のスポーツ活動検討委員会の案といたしまして朝練の廃止、社会体育の原則廃止というものを打ち出しました。狙いは中学生期のバランスのとれた心身の成長に欠かすことのできない食事と睡眠、生活リズムを考慮したものであります。具体的には、平日の練習日を4日以内、土曜日の練習日数を1日以内とする。原則完全休養日を週2日以上とする。原則朝練は行わないというものであります。

高瀬中学校の運動系部活は、陸上、バレー、バスケット、卓球、これは男女ともであります。そのほかに女子のソフトテニス、男子の野球があります。月曜日がノー部活デーで、各部とも朝練は実施しておりません。

高瀬の朝部活アンケート結果を見ますと、睡眠については84%の生徒が「十分とれている」、また朝食については、97%の生徒が「しっかり食べている」と回答をしております。半数以上の生徒が「早起きにより1日の生活が充実する」と答えており、また週5日のうち、

71%の生徒が毎日、あるいは4日の練習を望んでいます。顧問の64%も「朝部活を行うほうがよい」との回答でありました。しかし、健康、学習面からの負担感、やり過ぎによるけがや体調不良を心配しております。このアンケート結果を見ますと、現時点での高瀬中学校の朝部活は、それほど心配すべき要素はないと思われます。

ただ、学校サイドといたしましては、担当になった顧問の先生全員がその種目を得意とするわけではなく、また、時間外の仕事に負担感があることも事実であります。勝利至上主義の部活になると保護者からの要望も多くなり、精神的にもプレッシャーがかかります。スポーツで一番大切なことは集中力だと思います。短い練習時間でいかに中味の濃い練習ができるか、それにはすぐれた指導者とメニューが必要となります。そんなところを補うのが社会体育であります。総合型地域スポーツクラブの中でこの連携を考えることが大切だと思います。

今回の問題点は、素案が大人が目線だけで朝部活を一律廃止するという提案だということであり、櫻井議員がおっしゃるとおり、もう少し子供の声、顧問の声を取り入れながら作成することが大切だと考えます。学校としましてはこの機会を部活を見直すためのよい機会と捉え、もう一度運動部活そのものを根本から考え直す必要があると思います。

部活は勝負に勝つことだけが目的ではありません。体力や技能の向上のほか、粘り強さ、感謝、友達の広がり、あいさつ、心の成長など得られるものははかり知れません。部活のよさを再認識し、そのための練習時間、あるいは方法を生徒自身に考えさせることも大切と考えます。

以上であります。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 先ほど朝練の重要性というものをお聞きしたんですけれども、私も指針がどういう指針なのかわかりませんが、とりあえず朝練をやっているスポーツ関係者、要するに本人ではなくて保護者の皆さんからいろいろお聞きしたんですけれども、私の場合は野球関係だけの保護者だったんですけれども、数人でしたけれども、その中には朝練を非常に緊張感を持ってやっていると、そういうこともあって先ほど答弁でもありましたように、別に苦痛を感じないという意味もあったと思いますけれども、やめた途端に学校の成績が落ちたというような話が1点ありました。

それからもう一点、聞き捨てならないような話だったんですけれども、もし朝練をやめて

子供たちに余裕が出る、余暇が出たらどういう使い方をするかということを考えれば、それはもう勉強ではなくて、多分ゲームに使うのではないか、ゲーム遊びにその時間を使ってしまおうのではないかと。そういう意味で非常に朝練というのが重要だというような保護者、ほとんどの保護者がそういう考えでしたので、ぜひ先ほどもお話ししましたけれども、お願いしましたけれども、いろいろ調査した内容で県に申請するなら申請する、意見具申するなら意見具申するというをお願いしたいと思います。

次に2点目ですけれども、学力テスト学校別成績公表解禁についてお聞きします。

学力テストにつきましては、過去何回も一般質問で行われましたけれども、文科省は11月下旬でしたか、小学校6年生と中学校3年生が対象の全国学力テストの実施要領を変更し、これまで禁じてきた市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めると発表しました。一部配慮事項も示しましたけれども、公表は市町村教育委員会が判断し、学校と相談する必要があるが、学校の同意がなくても可能だと。ただし、公表には結果分析と改善策の提示を義務づけるというようなことを言っております。

よくも悪くも教育委員会の判断で公表できるこの文科省の指針、地域の学校の教育レベルを公表することになり、学校の序列化にもつながるという報告がありました。住民の教育の方向性についても非常に関心が高い問題と考えますけれども、どう町の教育委員会としては対応していくのか。

また、過去、公表に関しては学校のレベルアップのためさまざまな問題が生じたようではありますが、本来、本当にこの学力テストは子供たちにとって必要なものなのか、子供たちの教育の原点に戻って考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 全国学力調査の学校別成績の公表につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

櫻井議員さん御指摘のように、文部科学省はこれまで禁じてきました全国学力調査の学校別成績の公表を市町村教育委員会の判断で可能にすると発表しました。これはこれまでの方針を大きく転換するものであります。この学校別成績の公表につきましては、文科省が7月にアンケート調査を実施しております。それによりますと、全国市町村教育委員会の79.3%、また全国市町村長の61.8%が反対をしております。長野県におきましても、全市町村教育委員会の71.4%、全市町村長の54.5%が反対をしており、従来どおり各学校に委ねるべきであるとしております。

その理由でありますけれども、学校別成績の公表が今櫻井議員さんが御指摘のように学校間の過度な競争を招き、授業が学力テスト対策になったりとか、それから一部教科の成績だけで学校、ひいては地域の評価や序列化につながったりするなどの弊害を心配するからでありまして、池田町教育委員会もこの学校別の公表につきましては慎重であるべきと考えてきております。

文科省は来年度から公表することは可能であるとしましたが、このことは申すまでもなく公表してもよいということであって、必ず公表しなければならないというものではありません。また、櫻井議員さん御指摘のように、公表する場合には教育上の効果や影響を考慮して適切なものとなるよう判断することとか、学校と公表内容や方法を事前に十分に相談すること、あるいは学校や地域の実情を配慮すること等々の守るべき配慮事項も定めております。

以上のような点を踏まえまして、公表のあり方につきましては学校と十分に相談しながら慎重に検討し、判断をしてまいりたい、そのように考えております。

次に、全国学力テストは一体必要なのかという質問でございますけれども、まず、学力テストではかれるものは、子供たちが身につけるべき学力のある一部分にすぎないということでありまして、また、学校における教育活動のほんの一側面にすぎないということも踏まえておきたいと思っております。その前提に立ってですけれども、自校の子供たちの学力を客観的なデータで把握することは必要なことだと思います。各学校では、これまでもNRTとかCRTといった民間業者による標準学力調査も利用して、学力に関する客観的な資も得て指導に生かしております。

したがって、全国学力テストの結果を教師の授業改善に役立てて、その結果子供たちが学習に意欲的に取り組み、一人一人の学習状況の改善や学力の向上につながるならば子供たちにとって有効なものであります。その視点がずれて過去の全国テストのように競争が加熱し、点数に振り回されて教育がゆがめられるようでは本末転倒でありまして、子供たちや学校にとって、かえってマイナスであります。そうならないように努めていかなければならないと、そのように思っているところであります。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） この学力テストの公表の件ですけれども、11月の中旬に各学校にこの

アンケートをとったその回答といいますか結果が出ているんですけども、池田町は今お答えがありましたように従来どおりだというアンケート結果だったんですけども、近隣市町村を見ますと、松川村と大町市、これはもう従来どおり学校だけではなくて市町村の教育委員会も公表できるようにしたいという回答、あくまでアンケートの回答ですけども、こういった近市町村との温度差といいますか対応の仕方が違ったときに教育の現場というのは混乱しないのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 地域には学校が複数校ある、例えば大町には小学校だけで6つ中学が2つあります。松川の場合には小学校1校、中学校1校、それぞれ1校ずつであります。池田町の場合には小学校が2校で中学校1校、それぞれ学校の条件が地域によって違います。そういう面で、発表すればもう即その学校をあらわしてしまう。例えば松川村なんかはそうなりますし、大町なんかの場合には何校かありますので、それで即学校がわかるというものでもございません。池田町の場合には小学校が2つでありますので、その辺も非常に神経を使わなければならないですし、中学の場合には、もうそれで特定をされてしまうというようなこともありますので、地域によってそれぞれ発表の仕方が変わってきて当然かと思えます。

ただ、温度差といいますか、その辺につきましては、それぞれの考え方が教育委員会にありまして、また地教委連絡協議会等でも話題になるわけでありますけれども、いずれにしても学校と連携をとってやっていくということについては変わりがないと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 私、先ほど過去公表したときに非常に学校のレベル差があるということで話したんですけども、その内容の一部がこれも新聞に公表された内容なんですけれども、該当する問題の回答を生徒に教えたとか、あるいは言っているのか悪いのかわかりませんが、成績の悪い子は当日欠席させるとか、そんな対応をとって自分たちの学校のレベルアップを図ったというような内容の記事が載っていたので、ぜひ公表するにしてもしなくても、個人、要するに生徒に迷惑をかけないという対応だけはぜひとっていただきたいと思えます。

次に3点目に入らせていただきます。

3点目ですけども、発達障害児の現状と対応という件についてお聞きします。

県の教育委員会は、本年度県内で発達障害があると判断された児童・生徒が県内公立小学校で5,093人、それから公立の高校では592人に上がり、2007年度の調査以降最高だったと明らかにしました。県の教育委員会特別支援課の考えですけれども、これは発達障害への知識や理解が広がり、医療機関にかかり早期発見となるケースがふえている、こういったことが要因としていると話しています。

前年比で小・中学校では431人の増、高校では14人の増となり、2007年度比較では、人数では小・中学校が2倍、あるいはまた高校では約3倍となっているという状況でございます。

障害の種類で最も多いのは、小・中学校では注意欠陥多動性障害が1,592人、高校では人とのコミュニケーションに障害がある高機能広汎性発達障害が334人としています。

県の教育委員会は、この対策ですけれども、人数増加を受けて各学校に講師を派遣し、発達障害に関する知識を教える支援力アップ出前研修といったものを立ち上げて支援体制を強化しております。

当校3校の現状と、そうした児童の教育方針はどうするのかをお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、当町の発達障害をお持ちの児童・生徒の状況、現状と教育方針についてということでございますけれども、最初に私のほうから現状について答弁をさせていただきます。その後、教育方針につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきますと思います。

当町の小学校2校、中学校1校には、先ほど議員がおっしゃられましたように広汎性発達障害、自閉症スペクトラム、ADHDと呼ばれております注意欠陥多動性障害等々、診断名のついた児童・生徒のほか、疑い、また傾向にあると思われる児童・生徒の数が80名ほどおります。小学校では診断名がついた児童及び傾向にあると思われる児童が55名、中学校には診断名がついた生徒及び傾向にあると思われる生徒が25名在籍している現状となっております。

私のほうからは以上でございます。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、私のほうから方針について述べさせていただきますと思います。

就学相談委員会というのがあるんですが、そこで進路を決めるわけです。私が保護者との懇談会で最後に申し上げていることでもありますけれども、保護者が自分のお子さんが二十に

なって成人したとき自立して1人で生活している姿を思い描き、そこから逆算して目先のことにとらわれず長期的視野に立ってその子の成長のために今やるべきことは何かということを決めてほしいという、そんな願いをしております。そのためには家庭と学校、教育委員会、そしてこども支援センターが一つとなってそれぞれの立場でできることをしてその子を支えていく、池田で生まれた全ての子供たちに対して18歳まで町でかかわっていく、それが大原則であります。

家庭には家族全体でその子に愛情をいっぱい注いでほしいとお願いをしております。また、お母さんのお話を聞いていますと、その子だけが持っているすばらしい特技、特徴があります。私は何とかその才能を伸ばしてやってほしいと申し上げております。自分の好きなこと、得意なことに没頭することによって、よい芽がぐんぐん伸び、悪いところが消えてく、そんな願いがあります。さらに子供自身が自分のよさ、得意なことに気づくことも大切なポイントであります。

町では、妊娠期からこども支援センターを中心にお母さんとかかわり、生まれてからも子育て相談をしながら一人一人に深くかかわっていきます。時として医療機関とも連携をしながら早期発見に努め、日々の支援を大切に考えております。保育園に入園すると必要に応じて加配保育士をつけながら集団の中でもうまく対応できる保育を心がけていきます。そして、年長から小学校入学に向けて親の同意を得ながら就学相談委員会でその子の特徴を委員みなで話し合い、よい方向に伸ばす対策を考えます。

現在、就学相談委員会の会長には安曇養護学校の校長先生をお願いをしておりますので、専門的な見地からの判断をいただいております。池田町に安曇養護学校があるということは、とてもありがたいことでもあります。そのとき作成されました就学相談票及び共通理解シートは、保護者の理解をいただきながら保育園、小学校、中学校へと引き継がれて指導の参考にしていきます。そして一度判定された後も継続をしながら、毎年その子を見守り続けております。

学校への教育委員会のサポート体制といたしまして、現在学校教育指導員のほかに、3校にそれぞれの3人の教育支援員をつけて支援をしております。学校ではその子自身の特性を理解し、通常学級、特別支援学級、通級指導、そして特別支援学校等、その子に合った場所で成功体験を積み重ねながらよい面を褒め自己肯定感を強める教育をしていきます。

そのほかに特別支援学校いきいき子育て支援事業というものがありますが、その事業として安曇養護学校児童・生徒の朝夕の登校支援、また放課後子ども教室運営事業では集団学習

が身につけにくい児童・生徒を対象にした学習、またSSTといって集団の中での生活を身につける訓練をしております。

いずれにしましても障害があるかないかにかかわらず、全ての子供たちが学校で平等に教育を受ける権利を守るために、教育委員会として全面的に学校を支えていくということが責務だと考えております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 今、答弁の中で、最後に差別のない平等な教育ということをお聞きしました。ぜひそういう教育を貫いていただければと思います。

一般質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で櫻井議員の質問は終了しました。

和 澤 忠 志 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

6 番に、4 番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔 4 番 和澤忠志君 登壇 〕

4 番（和澤忠志君） それでは、平成25年12月定例一般質問を4番、和澤忠志です。

それでは、幼児期運動指針について、ここに方針というふうに書いてありますけれども、これは指針の間違いでございまして申しわけないです。指針ということでお伺いしたいと思います。

2012年、文部科学省の方針、幼児期運動方針を定め、幼児はさまざまな遊びを中心に1日60分以上楽しく体を動かすとしています。その背景には、幼児期の遊び不足への危機感がある。1985年と2007年、3歳から5歳までの幼児を対象運動動作を評価したところ、どの項目も2007年のほうが低かった。2007年の5歳児の発達度合いは85年の3歳児同程度、2007年度は小学3、4年生まで調べたが、85年の5歳児と同程度しか発達していなかった。ということは、1985年という昭和60年、平成27年という平成19年でございましてけれど

も、大体今の親と幼稚園の子供ぐらゐの関係でございます。このころの今の小学校の遊びは、そのころの親、1989年ごろの時代ともう遊びの時間が半分ぐらゐになっているというように運動量が少なくなっているということでございます。

最近、幼稚園や保育園で1日ごろごろ寝ている、いらいらして、けんかが耐えないなど子供たちの異変を伝える声がふえている。そこで注目されているのが、運動、遊びをさせると注意力や抑制力が高まり、思いやりの心も育つという心の発達と体の発達は密接にかかわっていることを脳科学者は考え、研究しております。

その運動方針によりますと、現状の問題点として多様な動きを含む遊びの経験が少なくなっている、活発に体を動かす遊びが減っている。例えば自転車や三輪車などでよく遊ぶというのはどうも最近見られないなと私も思っております。体の操作が未熟な幼児がふえている。座らないと靴を履きかえられないというようなことということです。自発的な運動の機会が減っている。児童が興味を持って自発的に自分から遊ぶというような機会が減っているということでございます。体を動かして遊ぶ時間や環境が少なくなっている。これの背景には核家族、共稼ぎの増加、少子化ということですね、昔は私たちのころを考えると集団でみんな仲よく遊んでいたものですが今は集団で遊ぶ、学校が終わるとすぐ集団で遊ぶというような姿が全然見られないというような状況でございます。

それで、全国的にそういう体力向上に取り組んでいる園では、データによりますと1日1万4,000歩ということですがけれども、取り組まない園では平均1万2,500歩、大体1,000歩ぐらゐそういうもう運動量が、歩く数が違っているということでございます。遊びの経験の違いは、動きの獲得や心身の発達にも差をもたらすことが考えられます。

それから、幼児期における運動の意義ということでございまして、体力、運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の育成、社会適応力の発達、認知的能力の発達等を上げていきます。保育園だけではなく家庭や地域の人と連携し、ともに育てる姿勢を持つことが大切ですと書いてあります。60分は目安として、家庭の手伝いとか散歩を含め、楽しく体を動かすことが目標であると言っております。

これと関連するとは思いますがけれども、時たまきょうの新聞を見ても、これは小学校のほうの問題でございますけれども、信濃毎日新聞で信州の子は敏捷性、持久力が苦手というふうに書いてありまして、その中の全国体力テストという結果でございます。中学2年生の敏捷性、持久力が不足しているという原因が、専門家は敏捷性は幼児期から体系的に伸ばす工夫が必要というふうに書いてあります。それから、松本大学の幼児期の専門の先生は

運動の専門をさせるための研究をしている柳沢先生という人も、遊びながら運動習慣をつけさせる体系的な教育が必要というふうに書いてあります。

それでは、我が池田町では、この運動方針についてどのように考えているか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

〔保育課長 藤澤宜治君 登壇〕

保育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの幼児期運動方針、運動指針についてどのように考えるかという御質問でございますが、お答えをさせていただきたいと思います。

保育園では平成27年度より子ども・子育て新制度が始まり、乳幼児期の教育、保育の総合的な提供や地域での子育て支援の充実が図られるとされております。それに向けての準備を進めているところであります。そのような中で幼児の運動に関して指針が示されていますので、現在の厚生労働省による保育所保育指針とあわせ保育を実施してまいりたいと思います。指針では、多様な動きが経験できるようにさまざまな遊びを取り入れる、楽しく体を動かす時間を確保すること、発達の特性に合った遊びを提供すること、以上が3つのポイントとされております。

指摘されております生活の利便性、少子化等に伴う遊びの仲間や場所の変化につきましては、当町におきましても傾向は見られるものと思われませんが、身体活動の軽視の傾向につきましては、園児は毎日積極的に体を動かし、活発に遊んでいる状況でございます。また、福祉担当、教育委員会との連携する中では傾向としては余り見られない状況と思われれます。

以上です。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 今の保育園では今見ている限りは結構運動をしているというようなお答えですが、それではもう一度確認したいんですが、今の現状の運動量については十分やっているということなのか、現状の運動量について考え方をちょっともう一度確認したいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 現状の運動量についてどう考えているかという御質問でございます。

指針によりますと、1日の運動量の目安でございますが、議員御説明のとおり毎日合計60

分以上とされております。これに対しまして現在池田町の保育園の現状でございますが、午前、午後で約100分間、これを園庭や遊戯室を主とした遊びの時間としております。指針の目安は上回っており、現状としては園児からはもっと遊びたいというような様子がかがわれているところでございます。したがって、現在の園児の運動量につきましては適当と考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 指針が60分ということで、これは指針ですからこれは最低というか目安でございますから、100分やったらこれでいいと、その地域に応じてやっても効果が上がっているかということが一番大切な問題だと思いますので、時間的には指針的には問題ないということでございますが、そこら辺ということですか。

それでは、そういうことですが、運動方針についての十分という、指針についてははるかに超えているということですが、さらにこの運動の内容を全体的に見てさらに取り組むこと、まだ足りない、ここが足りないからここをふやしていこうとか、そういう取り組みの仕方、それから家庭や地域社会との連携ですね、これは家庭へ帰っても地域社会とも連携しながら運動量をふやすということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それではただいまの御質問でございますが、先ほど申し上げましたが、文部科学省の幼児期運動指針とあわせまして保育を実施してまいりたいと考えております。

現在保育園では第3日曜日をノーテレビデーといたしまして、年間計画表や園だよりにより各家庭に休日の過ごし方などをお願いをしているところであります。具体的には子供と触れ、子供と遊んでいただきたいという内容でございます。

地域との連携についてでありますけれども、現在保育園といたしましては町内の小・中学校、池田工業高校、安曇養護学校、それから町内の老人福祉施設、それから地域の老人クラブとの交流を行っております。それらの中で今後の課題といたしまして、今回の指針に基づきまして、いかに取り入れていくかということで検討をしてみたいと思います。

また、子ども・子育て新制度の流れからになります。本年度より幼児体育について検討を始めております。ただいまちょうど新聞で議員からお示しがございましたが、松本大学の

柳沢先生の関係でございますが、こちらの関係につきまして、教室のデモンストレーションということで、本年各園2回ずつ実際に教室を行って、今現在検討しているところでございます。ぜひ来年度につきましては具体的な取り組みができたらということで現在検討をしているところでございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） いずれにしても将来の子供を育てるといふときにここら辺が一番重要なところだといふふうに今そういう認識が多くなっております。なので保育園の時代の幼児期の運動ですね、これが一番大切だということになっておりますので、ここら辺をぜひ町としても応援していきながら、地域社会、我々も応援して、しっかりした立派な子供になるためには、やはりここら辺を重視していってほしいと思います。

それでは、次に園庭の芝生化についてお伺いしたいと思います。

今さっきの幼児期運動方針によりますと、都市化や少子化が子供たちの体を動かし、遊ぶ機会の減少を招いている現状で、3歳から6歳の幼児期に遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、体力、運動能力の向上や健康的な意欲的な心の育成、社会適応力の発達などさまざまな効果が期待でき、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を十分に保障することが重要としてきています。

松本市では昨年、これは4園芝生化を実施したということで、それでことし平成25年4月から6月に運動量をはかったということで、実施していない園と実施した園の結果が30%ぐらい違うということで、この芝生化によって自然に子供がみずから遊ぶ、自発的に遊ぶ機会がふえているということで、松本市には47ぐらいの園があるわけですけれども、来年度は大きな園から始めるということで6園に芝生化を実施するように予算化をしていくということでございます。園児たちが伸び伸びと外遊びできる環境を整えていきたいとのコメントがありました。

これは小学校、高校、中学、これは全国的にいきますとこれは園ではなくてそういう中学校とか高校、そういうところの芝生化。都会は特に遊ぶところがないので芝生化が進んでおります。ということで、園にもこれを普及したらどうかということになっていると思います。

よい点ということで、緑がふえて景観がよくなり気持ち癒される、風が強いときでも砂

ぼこりが立たない、雨上がりでもすぐ使用できる。最近の芝生が非常に改良しておりまして、そういう芝生としても雨上がりでもすぐできるというような状況の芝ができています。

子供たちのけがの恐怖が少なくなり、思い切って体を動かせるようになる、遊びが活性化、サッカー遊びや竹馬遊び、相撲、転んでも痛くないということで、鬼ごっこ、体力づくりが30%アップしたということで、これは松本市の里山辺保育園での結果というふうに報告されています。

池田町でもぜひこの芝生化の導入を検討していただきたいと思うんですが、この考え方についての御意見を伺いたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 園庭の芝生化についての御質問でございます。

現在の池田町は2園ございますが、両園とも園庭の中での芝生面積の占める割合でございますが、約3分の1程度になってきております。

一昨年池田保育園の設計段階でございますが、議員御説明のとおり芝生のメリットについて研究をさせていただきました。松本市も含めまして視察に行っていました。これに伴いまして、芝生のメリットにつきましては十分掌握をしていたわけでございますけれども、従来の行事等の運営面や維持管理の面から、園庭の全面芝生化につきましては実現することができませんでした。ただし、議員御指摘のとおり、芝生のメリットにつきましては十分あるということを考慮いたしまして、今後につきましては芝生の面積をふやしていくことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 芝生のあるところは飛んだりはねたりする、急斜面のところの芝生だと思いますけれども、平らなところの芝生ですね、これを割合を多くしていってほしいということでもあります。

それで、会染、池田2園ありますけれども、また今会染の保育園の建てかえか改修かというような問題があります。会染のほうが園庭が広さが狭いというような話も聞いております。会染も最近農家だけではなくて団地造成によりましてそういう団地の子供さんも多くなっているということで、運動する場がなかなかないのではないかなというふうには推定しており

ますけれども、この際ぜひ会染保育園を改造か新築かということもありますけれども、この問題の中でいろいろな整備が計画されておりますけれども、ぜひ芝生化を検討してこの中に取り入れていてもらいたいと思いますが、町長いかがでございますでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山口之君） 議員御指摘の中では、今後の協議会においてその問題についても検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 町長、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次に食農教育活動の推進についてお伺いしたいと思います。

園児たちが地域社会の人たちとの交流でサツマイモとかジャガイモなどを育て収穫し、給食でおいしそうに食事をしたり、また動物に触れて感動したりして、自然の中で食農教育を実践している報道が最近は多く見られています。このことは非常に大切なことだと思います。丈夫な体をつくるには、台地から恵まれた滋養のたくさん含まれた作物を多くとることがしっくりとした体力と脳の発達には欠かせない要素だと考えております。

それでは、現状の食農教育についての考え方と取り組みについてお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 食農教育についてということでございます。

食農教育、一般的に食育と呼ばれているわけですが、池田の保育園でございますが、通常の保育の中におきましても食農教育につきましては位置づけられております。給食やおやつなど食事を通じ望ましい食習慣を身につけ、食べ物大切さ、食事をつくり与える大人と子供の愛情を通して豊かな人間性を育てるといたしまして取り組んでいるところでございます。

その他具体的な取り組みの状況でございますけれども、例年、園庭の中に食育を目的といたしました畑を設けております。そこにおきまして二十日大根、サツマイモを植え収穫をし、給食で食べたり焼き芋会を行って食べております。収穫までの間の草取り、水くれにつきましては、園児が保育士と一緒にいるところでございます。

それから、町内のリンゴ生産農家の御協力によりまして、リンゴの収穫体験を全園児でございまして毎年実施をしているところでございます。それから、昨年度より滝沢営農組合からも御協力をいただきまして、トマト、サツマイモの収穫体験をさせていただいております。

いずれも園児が直接土や木に触れ、汗を流し、食べ物の大切さにつままして学習をしているところでございます。

池田保育園におきましては、今回新しくなるに当たりまして園児や保護者が調理している様子が見えるように調理室をガラス張りにし、さらに調理に伴いますにおい、これが園舎に漏れるようにしてございます。この点については、ぜひ会染保育園でも実施をしてまいりたいと考えております。

現状については以上でございます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 十分いろいろやっているということであります。

それでは、いろいろやっているんですが、新聞等によりますと小学生でも高学年ですね、田植えをいろいろやったり、収穫をした稲ですね、米の田植えをしたり、稲刈りをしたり、それでとったものを餅つきをしたりしているというようなことが出ております。

ですから、もっと体験も拡大していったらどうかと思いますので、今保育園でこんなことを取り入れたいということがあったらお聞きしたいし、こういうことをやりたいんでどうですかという協力者がいれば、進んでそういうものを取り入れていただけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 今後取り組みたい食農体験ということでございますが、できましたらあらゆる体験を多くしてまいりたいと考えております。地域に根差した保育園を目標の一つとしております。そういう中で園児につまましてはとにかく体を動かすことが好きであります。また、保育園から出かけて行って体を動かすこと、いろいろなことに触れることを非常に楽しみにしているというような状況でございます。そういうことから御協力をいただける方があれば非常にありがたいと思います。

保育園の現状といたしましては、年間を通じ行事がたくさんあります。また、いろいろな過程がございますので、そういう中で日程の調整がつけばぜひいろいろな体験をふやしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） これは大切なことなのでぜひまた私のほうも協力者がいるかどうか、

また誘って相談に行きたいとは思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

それでは、次に発達障害についてお聞きしたいと思っておりますが、これは先ほど櫻井議員のほうからの質問がありましたので、教育長のほうから答弁していただきまして、非常にすばらしい答弁でございましてこれ以上何も言うことはない、これが実行され効果が上がってればすばらしいことだと思っております。

この方針を進めていってもらいたいというふうに思いますけれども、私のほうではダブることを避けまして質問の障害児の支援ですね。

保育園までは加配配置をつけたり、そういう専門な支援施設に通ったりしている人が多いということですが、小学校や養護学校の学生が3時ごろ終わって、そういう障害のある子供が行く場所がないということなんで、例えばこういう障害者の専門のプログラムをつくって支援する組織ですか、松川にある光こども園支援所ですか、そういうものが池田にもあってもいいんじゃないか。池田から必要な人は松川へ通ったり豊科へ行ったり松本へ行ったり大町へ行ったりしているということで、できれば今後障害発達児が増加しているというような中で小学生、それと養護学校の皆さんが、今放課後3時ごろから社協で預かっているというようなお話を聞くんですが、こちら辺ももっと支援を池田町としても厚くしていったらどうかというふうに思うので、この点について、いかがお考えかお聞きしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今、小・中学生、また安曇養護学校への児童・生徒の皆さんへの支援はということでございました。小学校児童の放課後支援につきましては、先ほど教育長のほうからも申し上げましたように、SSTというソーシャル・スキルズ・トレーニングという形の中での団体の中での支援、生活ができるような形での支援というようなものも年9回ほど実施をしておりますし、小学生につきましては、池田、会染の児童センターにおいてもお預かりをして支援をしている状況でございます。

安曇養護学校につきましては、先ほどお話のありましたように、社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、通学支援、放課後支援という形で行っているものでございます。

なお、中学生につきましては放課後支援については現在行っておりません。部活動等、自分が決めてやっていくということの中で行っていない状況でございます。

また、今後も支援の必要な児童・生徒につきましては、先ほど教育長が申し上げましたように、就学相談委員会のほうで追跡で支援をしていくというような状況でございますし、また、個別支援計画につきましても、こども支援センター、また保育園で小・中学校が連携を

とって個別の支援計画を立てて支援をしていくということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） ちょっと確認したいんですが、私もちょっと勉強不足であります、松川にある光こども園、こういう障害児専用の支援内容をする支援事業所ですか、そういう一人一人の子供によってプログラムがつくってあって、その人に適応した支援をしていくというような取り組みの支援場所を池田でもつくったらどうか、誘致してもらうか、あるいはそういうのを取り入れていったらどうかということについては、どんなお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 光こども園につきまして、私たち教育委員会も視察をさせていただきました。また、この次も機会があれば学校の先生、あるいは教育委員の方ももう一度現場をというそんなお話がありまして、本当にすばらしい教育理念のもとに子供たち一人一人に手厚い方針で教育をしているなと感じました。ただ、これはNPO法人ですか、民間の方がやられているので、よいところは私たちどんどん吸収しながら学校の中、あるいは教育委員会の中で取り入れることがあれば取り入れをするということで考えております。

いずれにしましても、私たち現在はこども支援センター、学校、教育委員会、非常に強い連携ができていまして、一人一人の子供に対しては非常に手を入れた方針で今やっているかなと思っていますので、また皆様のいろいろな御意見を取り入れながら一人一人の子供に手厚い教育をしていければと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） そうすることで、なるべくそういう形で取り入れを検討していただきたいと思います。

それでは、次に社会に出て自立する支援について、これはゼロ歳から18歳までということで十分取り入れのことは池田町でもやっているとは思いますが、中学を卒業すると18歳、高校へ行ってしまいうんですが、高校生というと各地方にばらまかれてしまうというようなこともありますし管理するにも大変ではないかなと思いますけれども、それから自立することが非常に今これからの社会の中で大きな問題となってきたわけでございます。

ですから、これは1つの例として、長野県の東北信地方で行っていると言われておりますが

れジョブですか、これなんかは障害者の社会自立に向けての取り組みの一環として紹介されております。ぷれジョブというのは、小学校高学年、高校生の障害のある子供たちが地域の企業や商店街などで仕事を体験するというような内容でございまして、現在は東北信地方の5市2町で行われているということでございます。

企業、保護者、学校、地域のつながりを持つ機会を求め、障害のある子供たちは週に1回ぐらい、そういうところへ商店とか1時間ぐらい行って職場の研修をする。これについてはジョブサポーターというボランティアと一緒に行って1週間に1度、1時間程度を最低6カ月行ってまた次の職場へ移るということになるべく大勢の人に触れ合っているいろいろな人に障害者が認められると、教育長も言ったように褒めて教育するということで、自分が自信を持てるような発達障害児に対する教育方針だと思いますが、こういうことを行うと何事にも積極性が出てきていいというような事例がありますけれども、このような体験というかそういう事業についてどう思われますか。またはこういうものを取り入れていく考えがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 和澤議員、あと5分です。

宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 障害をお持ちになる児童・生徒が社会に出て自立するためにということで、今の段階で小学校では基本的な生活習慣を定着させる、人との適切なかわりができるということを重点に支援指導を行っております。

中学校でもあいさつができ、自分のことは自分で決められるという重点施策のもとに行っておりますし、議員が先ほどおっしゃられましたプレジョブの関係でございましてけれども、小学校でも買い物に出かける、実際に自分たちがそこまで電車に乗りながら買い物に出かけるとか、特別支援の子供たちを対象に行っておりますし、また中学校でもキャリア教育ということで職業体験ということを行っております。

将来困ったときには本人、保護者が相談できる場所である障害者総合支援センター、スクラム・ネットと呼ばれておりますけれども、こちらのほうも保護者の皆さんにも御紹介をしながら、先ほど申し上げましたように18歳までの支援につきましては、小・中学校、こども支援センター、教育委員会等、関係機関が連携して支援に取り組んでまいりたい。また、プレジョブにつきましても、今後検討をさせていただければと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔 4 番 和澤忠志君 登壇 〕

4 番（和澤忠志君） そういうことで、いずれにしても今後社会に出て自立するということが非常に大きな問題になってきております。発達障害については、これは学校教育者の一部の専門委員だけの理解ではなくて、地域住民というか皆さん、我々みんなが発達障害について一人勉強して、発達障害という内容について勉強して取り組んでいかないと、この問題は解決しないと思っておりますので、ひとつそういう意味でも大変だとは思いますが、これは非常に親もありますし、発達障害に関係することだけでも手いっぱいだと思いますけれども、関係者間にそういう理解をするような教育活動、これを教育委員会に求めていきたいと思っております。

ちょっと最後に申しわけないんですが、ちょっと質問がずれるかもしれませんがお願いがあります。

これにも、今町でも企業センターというところがありまして、若干こういう障害のある人も勤めておるわけでございますけれども、企業センターの売り上げが、ちょっと見ていましたら平成元年には30人ぐらい勤めているとは思いますが、1人当たり6万円ぐらいの稼ぎがあったんですけども平成24年、1人当たり3万円ぐらいに落ちているということなのでぜひ今現状企業の雇用については非常に厳しいということがありますが、やはり障害者の自立、生活を考えると、町としてやはりこの間聞いたところによると新規の企業には開拓していかないんだと、今現状ある企業で取り組んでいくんだというようなお話があったわけでございますけれども、やはり今後、町を挙げて、こういう人たちの仕事を確保する、あるいはまたいろいろなもっと違う面で収入が上がるように考えてもらいたいと思っておりますけれども、町長、いかがでございますでしょうか。

議長（立野 泰君） 届け出がないので簡単に説明をしてください。

町長（勝山口之君） 今、企業センターは所長を含め対応をしておりますけれども、営業等努力しまして、新規開拓につきましても努力していくよう求めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

〔 4 番 和澤忠志君 登壇 〕

4 番（和澤忠志君） ぜひ強力な取り組みをお願いし、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で和澤議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時21分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

内 山 玲 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

7番に、9番の内山玲子議員。

内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 9番、内山玲子です。

一般質問をいたします。

池田町は日本で最も美しい村連合に加入していますし、このたびは大北地域第1号となった信州ふるさとの見える丘としてクラフトパークがすぐれたビューポイントとして認定されました。美しい池田町をどんな方法で全国にアピールしていくかにつきまして、私は2つの方法で実現に向けて活動ができないものかと思い質問いたします。せっかく恵まれましたこの地を全国に知ってもらい、訪れてもらい、観光客がふえて、そして活気が出てくればすばらしい町づくりにつながるのではないかと考えるからです。

初めに、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税とは、池田町出身者が都会や他の府県に住み、池田町を離れてしまった人がふるさと池田町に寄附をする、そういう納税だと思っている人が多いと思いますが、そうではありません。現在の考え方は、ふるさと納税とは都道府県、市町村に対し好きなところへ寄附することができ、納税とは言っても応援したいところへ寄附できる制度のことで、1人が何カ所へも寄附することができるし、今住んでいる自分の池田町にすることもできる、そういう制度とのことです。

ただし、寄附を高額すればするほど税金の控除があるわけではなく、一定の基準があり、確定申告が必要となるそうですが、寄附をするという魅力とは、その地域とのつながりができる喜びがあるからではないでしょうか。

現在の池田町へのふるさと納税の状況はいかがでしょう。寄附者は池田町出身者が多いでしょうか。またはそれとも全然かわりがない方ですか。また、幾らくらい寄附していただけておりますかお尋ねします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） それでは、ふるさと納税の状況についてということでお答え申し上げます。

町では平成20年10月にてるてる坊主のふるさと応援基金というものを創設させていただきました。以来、県内外の方々からふるさと納税に御協力をいただいております。現在までの基金の状況でございますけれども、延べ31件、総額で申し上げますと165万5,000円を頂戴しているところでございます。

それから、納付に際しましては御本人から活用希望をとるというようなことをございまして、希望につきましては全部で6つでございまして、この中から選択をしていただいております。1つ目は自然と景観の保全、それから2つ目につきましては伝統文化を生かす教育環境の整備、それから3つ目は観光振興に関する事業、それから4つ目につきましては産業を育てる事業、5つ目としましては安心・安全な町づくりに関する事業、そして最後の6つ目でございますけれども、その他の事業といたしまして、以上6つの中からそれぞれ選択をしていただいております。

今までの御希望では、自然と景観に対する事業との寄附が寄附目的として一番多く寄せられてございまして、その額につきましては99万円という額になってございます。

以上が納税状況でございます。

なお、現在ふるさと応援基金として積み立てておりますけれども、各事業で特色ある事業が計画された場合につきましては、寄附目的に沿って今後活用させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

それから、納税の関係ですけれども、先ほど池田町の出身の者かということで御質問がございましたけれども、これにつきましては、そういう方もおりますし、そうでない方もおります。数字的に捨ってはございませんので、この場ではお答えができないということによろ

しくお願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） ふるさと応援基金ということで、今までの状況をお伺いしました。

それで今お聞きできなかったことは、池田町ではそうした寄附者に対してどんなお礼をしているかということ、この次のときに教えていただきたいと思います。

次のところですが、ことしの秋ごろ稲刈りの近所だったと思いますけれども、新聞報道によりますと、南信地方の阿南町が半年で 1 億円、このふるさと納税を受けたというニュースがありまして、しかも、寄附があり過ぎますので、ここでストップするという、休止するというニュースでありました。理由は、ふるさと納税のお礼に差し上げている町内のお米が不足しそうだということでございました。

お礼として 1 万円寄附すると 20 キロ、それから 2 万円を寄附すると 40 キロ、3 万円だと 60 キロの阿南町産のお米をお礼として送るということでありまして、農業を支援するためだったようですが、寄附者はそこに魅力を感じたのでしょうか、ちょっと意外な数字でびっくりいたしました。予想を超えて多く集まり、慌てている様子をニュースで報じておりました。印象に残っております。ふるさと納税を農業支援、町おこしにつなげている点はさすがですが、こころはどこの地域でも参考になる方法だと思いました。

全国にはふるさと納税の豪華特典が魅力で寄附者がふえているところがあるそうです。例としまして、山形県の飯豊町では 3 万 5,000 円以上の寄附者には米沢牛 500 グラム、鳥取県の琴平町では 3 万 5,000 円以上の方には松葉ガニを 4 杯、愛媛県宇和島市では 2 万円以上の寄附者には、女性の場合は真珠のペンダント、男性の場合はタイピンなど、見ていて欲しいなと思える御当地の名産品を特典としてお礼としていると、全国の特徴ある自治体をたくさん例に挙げてテレビで放送しているのを 2 回ほど見ました。

びっくりした特典としましては、群馬県の中之条町では、この 10 月から始まったことですが、100 万円以上寄附すると、一日町長を体験することができるんだそうでございます。特典につられて寄附をする、そういうものかと反論する人もたくさんいるかもしれませんが、縁もゆかりも名前も何にも知らないところへはなかなか寄附をしてはくれないんじゃないかと思います。寄附することでその土地とのつながりを持ちたいという人も多いと思います。

そこで、町でも思い切って特徴のある特典を出してはみませんか。すぐれた眺望、自然いっぱいの池田町への納税をしないと大勢の人が思っていたような方策を考えてもらいたいと思います。例えばその品物の中にはぜかけ米だとかれんげ米、リンゴ、無消毒の野菜など池田町産で安心して食べられる農畜産物はもちろんですが、品物だけではなく、ガイドマスター会が頑張っている北アルプス展望ウォーキングのような折に農家民宿に泊まるとか、一般家庭を募ってホームステイができるシステムを町が構築して、このふるさと納税の特典とする、町を知って自然を満喫して、いずれリピーターになり、うまくいけば定住も考える。

鉄道が通っていない、鉄道がない、ホテルがない、だけでも観光するところは四季を通じていっぱいある、これこそこの町の特徴です。特徴を生かしてみんなが知恵を出し、町と協力するおもてなしもお礼になるのではないかと思うんですが、いかがですか。今後の計画を質問いたします。

それから、先ほどお礼に何を差し上げているかということも、つけ加えてお願いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、初めに寄附者へのお礼の関係ですけれども、お話させていたいただきたいと思います。

日本酒、それから地元産のワイン、それからハーブ製品を基本的にお礼として上げてございます。それから、新たな試みということでもありますけれども、町立美術館の招待券、それから町内レストランでありますけれども、ハーブセンターの隣にありますけれども、そこでのレストランの食事券を金額に応じて差し上げてございます。それが寄附のお礼の内訳でございます。

それから、続いて納税者へ特徴のある特典を出せないかということで、この御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

内山議員さんのおっしゃいます池田町の自然を満喫する方々に農家民宿など宿泊できる特典、いわゆるおもてなしの特典は私も非常にユニークなアイデアだと思っております。私どもで今考えておりますのは、新たにお礼の一例として加えるならば、今、中之郷地籍でブドウ栽培がされております。サッポロワインのブドウが近いうちにワインとして市場に出回るようになります。池田産ブドウがいわゆるプレミアムワインとして市場に認められるようになれば、この高級ワインを池田町らしい特産品として位置づけ、送るというのも1つの案だと考えてございます。

いずれにしても、お礼の内容によって寄附をされる方も少なくないことと事例もござ

いますので、私どもとしましては町のカラーが出せる特色ある特典を寄附者に御提供できるように、御提案いただきました内容も含めまして、今後十分検討させていただきたいと考えます。

また、あわせまして町のホームページによります寄附に対するお礼の品、そういったものを紹介しながらPRに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 阿南町の1億円にはただただびっくりしているんですけども、本来ふるさとを思う心を大切にする、そういう趣旨で始まったようですが、全国の状況はこれをきっかけに町をPRするほうに今しているのではないかと感じております。

思いがけなく入ってくる収入です。遠慮なんか全然しなんでどんどん収入をふやすよう思い切ったアイデアを出して、それで池田町へ応募いただけるように考えていただきたいと思います。

それでは、寄附のほうは以上です。

2番目に自然エネルギーの普及拡大について質問いたします。

池田町の役場の屋根に太陽光発電のパネルがつけられました。また、保育園の地中熱利用に続き、環境に優しい自然エネルギーの採用は町民も大変歓迎しております。ことしは春から異常気象が続き、豪雨、暴風雨、海水の温度の上昇によるスーパー台風などの発生で、観測史上初めてという言葉は何回もニュースで聞いてまいりました。

長野県環境保全協会開催の「「触れる地球」で地球の今を知ろう！」というイベントがありまして、そこへ参加してまいりましたんですが、デジタル地球儀に触ってみて地球温暖化のもたらす全世界への悪影響の大きさをそこで見聞き、このままでは本当に大変だ、何とかしなければと思いながら帰ってまいりました。

そこで、思っている小さなことですが、住民と自治体が協働でクリーンなエネルギー対策を推進するということです。自然豊かで美しいふるさと、これは先ほどの甕議員の観光面のところの質問でもたくさんありましたが、私は特色ある池田町の面というところで質問させていただき、北アルプス展望の池田町が自然エネルギーの積極的な活用を町じゅうで取り組んでみたらどうでしょうかというところで質問いたします。

今のところ池田町では太陽光発電が多くの家庭で理解され、取り組みが始まっています。

太陽がさんさんと降り注ぎ、降雪も大分少なくなり設置しやすくなりました。とは言いましても各家庭の資金には余裕がなければなかなか取りつけられないのが現状ではあります。

自宅の屋根ばかりではなく車庫や空き地など町内にも意外なところに設置が見られるようになりました。自家用ばかりではなく太陽光発電所として売電しているところもあります。遊休農地、荒廃している土地などを有効利用したら先進的なクリーンな町づくりができると考えます。「広報いけだ」にも、このごろ農地にパネルを設置するときは相談してくださいと載っております。

また、きのうのことですが、松本市を通りましたら、六助池の近くの畑がやはり発電所に建設中で、ちょっと見学をしてみたいと思いましたが、そうした活用されていない土地を大変利用するようになってきております。

それで、町で先頭に立ち上がって資金面でも援助を拡大をしてこれを推進してほしいと思います。

一例であります、ごみの減量というところで調べておりましたところ、ごみの減量対策で先駆的と言われている京丹後市では再生エネルギーに対する取り組みのきつかりとするために、市みずからが運営する太陽光発電に乗り出す、土地を無償で借り受けて自治体が発電所を立ち上げるそうです。

ほかにも群馬県の太田市、また東京都の中では世田谷区など全国には何カ所かの先駆的、または独創的な取り組みが発表されていますが、私は池田町が美しいという文字、美しいという言葉を使うならば、見て美しいだけでなく、住む人も空気も全てが美しいことを願うのです。今後の予定は町ではどうしているか教えてください。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、設置時におきます財政支援も含めまして今後の町の動向につきましてお答えをしてみたいと思っております。

まず、一般家庭におきます設置時の補助でございますけれども、これにつきましては各家計の負担軽減のために目的としまして行っているわけでございます。これに対しまして、売電により専ら利益を生むような施設、これにつきましては、果たして公費補助がなじむかどうかという判断は非常に難しいわけでございますので、現状では補助は行っていないという状況になっております。したがって、今後につきましても同様でございます、法人向けの財政支援というものにつきましては、ちょっと困難であるかなと思っております。

また、クラフトパークから見ます当町の田園風景、これにつきましては誰しものが認めます

非常によい眺望ということになっております。しかしながら、遊休荒廃地の解消でありますとか、あるいは自然エネルギーの導入といえども、ここに無秩序に至るところに太陽光パネルを設置するということになりますと、せっかくの環境が台なしになってくるのではないかという懸念が生じてまいります。

そこで必要になってまいりますのが設置時におきます一定のルールづくりということでございまして、実際当町におきまして、ここ数年、売電用の発電システムの申請が来ておりまして、その数につきましては10件ということになっております。

その都度企画会議を開催する中で検討してまいりまして、結果を申し上げますと、市街地形成区域におきます区域内に設置予定のものが6件ございました。これにつきましては、申請を受理をしたという状況になっております。また、残りの4件につきましては、全て田園環境保全区域内に設置予定ということになっておりますので、残念ながら申請は却下をしたという内容になっております。

町の基本方針としましては、来るものは拒まずというよりは、やはり池田町らしい田園風景との調和を大切にするという言葉をモットーに政策を展開をしていきたいと思っております。

なお、本定例会におきまして電気自動車の急速充電器の設置費用を補正予算に計上してございますけれども、近隣市町村におきましても同様の取り組みが行われております。これによりまして今まで電気自動車の課題でありました航続距離の短さによる、それに伴います充電スタンドの設置をするということが徐々に可能になってくることでありまして、これに伴いまして電気自動車のシェアもふえ、やがては環境に優しい社会形成ということになってこようかと思っておりますので、当町もこの点におきましては少なからずとも貢献できていくものと思っております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 町らしい田園風景を守ることと、それからパネルのあのぴかぴかしたものの建物ということになりますと、大変考えるところが多いかとは思いますが、長野県の環境エネルギー戦略、県の第3次地球温暖化防止県民計画というのを見る機会がありましたのですが、そこによりましてただいま平成25年から平成32年までの8年間の計画ですけれども、基本目標は持続可能な低炭素な環境エネルギー地域社会をつくとあり

ます。目指す具体的な姿として、平成42年というところは17年ばかり向こうのことなんです。が、県民生活のイラストを見てみましたところ、どの家の屋根にもほとんどの建物の屋根に太陽光発電パネルや太陽温水器が設置されてありますとイラストには描いてありました。

いずれそういうふうになりますと、ぜひ池田町でもできるところで結構ですので先駆的に池田町で推進し、美しい自然に満ちた町づくりをしてほしいと希望いたします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） まず、一般住宅向けの太陽光発電の設置補助についての状況を御説明申し上げますけれども、これにつきましては平成21年度から町の単独事業といたしましてスタートをしております。以来本日まで154件、金額にしますと1,500万円余りの補助を行ってきております。

ぜひここに県でも補助を上乗せしてほしいという要望をしてございましたが、あいにく県のほうでは上乗せはできないという御返事はいただいておりますので、今後につきましても町の独自の事業として位置づけまして、今までと同様の水準で補助をすることによりまして事業推進を図ってまいりたいと思っております。

また、公共施設におきます取り組みでございますが、前段議員がおっしゃったとおり、池田保育園におきましては地中熱利用、池田・松川学校給食センターでは太陽光設置、そして、今回役場の屋根におきましては太陽光パネルと蓄電池等の組み合わせによります発電システムが間もなく竣工となってくるわけでございますが、そのほかの公共施設につきましても、実は以前屋根を貸すことで売電をしたいという話は持ち込まれております。その当時につきましては、投資家によります出資を募る、あるいは金融機関からの借り入れによりまして新しい会社を設立する中で売電をしたいという申し出がございましたが、これにつきましても残念ながら頓挫をしたという経緯がございます。しかしながら、今も非常にまた屋根貸しということがまた再びクローズアップされてきておりますので、再度そのような申し出がございましたらば対応してまいりたいと思っております。

したがいまして、前段申し上げました一般家庭との普及とあわせまして、公共施設も徐々に自然エネルギーに対応してまいりますので、急速というわけにはいきませんが、行く行くは県の描くようなイラストの姿に一步一步近づいていくものと思っております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9番（内山玲子君） 今、行く行くはというお話で、やはりすぐということではないにしても、行く行くはこうした自然エネルギーのほうへ向かっていくという答弁をいただきました。

11月4日の件ですけれども、国内最大級のメガソーラーで、鹿児島県には29万枚のパネルを使った京セラの関係だそうですけれども、歩くだけで1時間もかかるような大きなメガソーラー発電所ができたという報道もありましたし、屋根の件につきましては、岡谷ですか、下水道の県の施設を借りて屋根を貸して発電をしているというようなことがありますので、池田町でできる範囲の中で結構ですが推進をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で内山議員の質問は終了しました。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

8番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 10番の宮崎康次です。

私は3点について質問をいたします。

初めに、肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める質問でございます。

65歳以上の方がインフルエンザにかかりますと4人に1人が併発するとされるのが肺炎、重症化の防止は大きな課題であります。

旧波田町の例でございますが、肺炎球菌ワクチン接種費用を公費で助成した結果、死亡者や入院患者数を減らすことに成功いたしました。それは冬期にインフルエンザが流行いたしましたとき肺炎を併発し、町内の医療機関に入院する人が相次ぎ、急患受け入れや新規の入院が困難になり、患者を周辺の施設に搬送せざるを得ない事態となりました。

これを教訓に町立波田総合病院の清水救急総合診療課長は、肺炎球菌ワクチンは重症化を予防する、車でいえばシートベルトやエアバッグだと指摘、その上で肺炎の入院患者は75歳以上で急激にふえる。重症化するため死亡率も高い。まずこの人たちの対策が必要と考え、

ワクチン接種費用の公費助成導入を町に働きかけました。町は75歳以上に肺炎球菌ワクチン任意接種の費用6,000円のうち2,000円の助成を決め、2006年より実施しております。その結果、約3年間で794人が接種を受けております。波田総合病院の肺炎による入院患者も減り、75歳から79歳では2005年度の37人が8年度には10人になりました。肺炎で亡くなった29人中、ワクチンを接種済みの人は5人だけと大幅減となっております。したがって、医療費削減効果も数百万円と大きく、かつ喜ばれております。

当町におきましてもぜひ助成に踏み切っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

〔福祉課長 倉科昭二君 登壇〕

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの宮崎議員の肺炎球菌ワクチン接種費用に助成をという御質問であります。現在90種類以上の肺炎球菌の型があるそうです。そのうち23種類の型で成人の肺炎球菌による感染症の80%以上がカバーできるそうです。現在、ワクチン1回の接種で肺炎球菌の23種類の型に対して免疫をつくることができます。また、1回の接種で5年以上の効果が期待できるそうです。

県下では助成の内容はさまざまありますが、約40の市町村で助成をしているようでございます。今後高齢者の肺炎球菌が定期化される動きもあるように聞いております。でありますので、町では近隣の状況等を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 今答弁いただきましたが、非常に南信地方では進んでおりまして、特に中信がおくれておりますので、その点しっかりとあれして、ぜひ助成のほうをよろしくお願いたします。

それでは次に婚活支援で少子化対策をとということを質問いたします。

少子高齢化が急速に進む中、我が国では未婚率の上昇が少子化の背景にあるとかねてより指摘されてきました。ライフスタイルや意識の変化などを背景に、結婚年齢が高くなる晩婚化が進み、進行しています。あわせて母親の平均出生時年齢も第1子、第2子、第3子とも上昇傾向にあります。晩婚化に伴って晩産化も進行していると言えます。

2013年版厚生労働白書では、未婚者のいずれ結婚しようと考えている人が9割近くに上ったことから、若者の結婚願望は決して低いわけではないと分析しております。一方で異性

の友人も交際相手もいないと答えた人が未婚男性の約6割、未婚女性の約5割に上ったことを踏まえて、結婚相手の候補となる交際相手がいる若者は限定的と指摘しております。また、本人の努力や気持ちの変化にのみ期待するばかりではなく、周囲のさまざまな支援によって結婚に至るケースもあると言及しております。

私もかつて2組のお見合いカップルを誕生させた経験がありますが、最近の男女は、いい相手がいるから行き会ってみるかと問いかけますと横を向いてしまいます。しかし、友達の紹介には乗り気であり、また合コンは人気があります。当町でもサポートセンターの「D I ネット」、消防団の「ノモッカ」等、婚活支援はしておりますが、少子化対策の効果的な取り組みの一つと位置づけ、もっと強力に取り組んではどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 婚活支援の今後の取り組みについてということで答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど議員がおっしゃいましたように、町としましても少子化対策として「池田D I ネット」設立をしていただきまして、個別相談、イベント開催等、婚活を行っております。

また、同時に公民館事業として、松本大学の益山教授、中澤講師の御協力をいただき独身の若者を対象としたみらい塾を開催し、異性とのコミュニケーションのとり方、かかわり方等について講義やゲームを取り入れて積極的に進めております。本年度は8月と11月に開催をいたしまして、13名、また36名という参加を得たところでございます。

今後は引き続き松本大学の益山教授にも御協力をいただき、ゼミ学生にも参加をしていただきながら、若い方の考え方を取り入れた新たなステップアップをしたイベント等の開催や、また広域的に市町村連携をし、情報交換を積極的に図っていきたいと考えます。

婚活につきましては、少子化対策はもちろんのこと、街コンに代表されますように地域への経済効果をもたらします。新しい発想を持った地域おこし協力隊員の導入、活用についても今後検討をしてみたいと考えております。よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 13名とか36名とかという参加をされたわけですが、その中でうまくペアを組めたとか、そういう人はおったでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 8月に実施をしましたみらい塾につきましては、男女が最初に話

をする場合のアイスブレイクというような形の講義をさせていただいて、積極的に話ができるような状況を設定をさせていただいた講義でございました。

また、11月、先ごろあ・うんさんを会場にいたしまして、男女それぞれ、先ほど申しましたように36名の参加をいただいて、バイオリンのコンサートを聞きながら食事をし、またゲームをしたりしての一つの合コンという形で進めさせていただきました。

終わった後の様子を見てみますと、積極的に電話番号、メールアドレス等の交換もされていたように見受けられましたが、その後の進展につきましては、またD I ネットさんを通じて情報を得ていきたいと考えております。

いずれにしても、これからもっと積極的な形で長期の展望に立った中で、松本大学の御協力をいただきながら一步ずつ進めていきたい、こう考えております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 大変大事なことでございますので、ぜひ力を入れて進めていただきたい、こう思います。

それに関しましてのことでございますが、内閣府は平成26年度予算概算要求で地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業費として約2億円を計上いたしました。地域の実情に応じた少子化対策を進めるため自治体が主体となって立案するプランを全国から公募し、その中からモデル的な取り組みを選定し、内閣府が主体となって実施すると打ち出しました。当町もプランを練り、参加してはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業についてという御質問でございます。

国では議員御指摘のとおり、緊急少子化対策の一貫として、今までの子育て支援、働き方改革に加え、結婚、妊娠、出産支援ということで三本の矢と位置づけ推進すると言っております。その中で新規事業としまして、地域・少子化危機突破プランを創設をするというものでございます。内容につきましては、議員のおっしゃられましたように地方自治体から創意工夫したプランを公募し、その中からモデル的な取り組みについて財政的な支援を行っていくという内容でございます。これにつきましては、公募した中、支援した内容の成果、課題を見つけて全国的に共有をしていくというものでございます。

この公募内容についての詳細はまだわかりませんが、恐らく婚活イベント等の開催、また

出産、育児環境整備等に対する計画策定であると理解をしております。まだ概算要求の段階でありますけれども、今後は国からの情報に注目し、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 将来がかかっておりますので、ぜひそこら辺のところを上手に扱っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは3番目、小学校の統合についてでございます。

少子高齢化に伴い人口の減少をとめるのは非常に厳しい状態でございます。当町は30年後、8,000人を切ると予想されております。町長初め、町挙げて若者を呼び込み定住させ、人口増に取り組んでおりますが減る一方であります。近年、年間60人前後の新生児の誕生となっております。現状ではふえる見込みはありません。これは全国共通の悩みであります。前の質問の婚活を国を挙げてやろうとしているのを見ましてもわかります。

となりますと税収の増は見込めません。地方交付税も減るのは目に見えております。今、社総交の大型事業が計画されております。でき上がればすばらしい施設となります。しかし、私は10億円は厳しいと思います。安曇総合病院の5億円もあります。会染保育園もあります。社総交の事業も策定委員会で大詰めを迎えています。どうこう言うつもりはありませんが、少子高齢化を考えていましたら町として大金を今使うべきではないという結論になりました。そのように考える人間もいるのかと、そういう考えでお答えをしていただければと思います。

まず、私はお金をかけないということから、中信にある会染小に池小を統合し、1校とする。遠距離はスクールバスを利用すればいいと思います。あいた池小は、跡利用として公民館、図書館、グラウンド付きの交流センターは庁舎に近く十分なスペースであります。少々手を加えれば十分使用可能と思います。いかがでしょうか。

最初に小学校の統合問題、そして次に跡利用の交流センターと分けてお答えいただければありがたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） それでは、まず小学校の統合に関する考え方につきまして私のほうから答えさせていただきます。

小学校の統合に関しましては、ことしの3月の定例議会におきまして和澤議員から質問が

ありました。教育長が答弁をしておりますけれども、その際、県の教育委員長に就任されました桜井久江さんのインタビューを引用しております。ここで改めて紹介させていただきますが、こんなふうにおっしゃっています。「学校は単に勉強の場ではなく、住民のよりどころ、文化のともしびです。消えれば地域が暗くなり、疲弊につながります。人数が減ったから統合ではなく、慎重であるべきです。」と、このようにおっしゃられているわけですが、私も同じ思いであります。

現在、県下各地で小学校はもとより高校においても統廃合が大きな課題になっておりますけれども、それぞれの学校では、存続のために地域を挙げてぎりぎりまで懸命な努力をしております。それというのも桜井教育委員長の言っているように、学校は単なる子供たちの学びの場というだけではなくて、地域にとっては元気の源であり、大きな存在意義があるからだと思っております。

池田町の実情も宮崎議員さん御指摘のように、毎年児童・生徒数が減少し、5年後、6年後には池田、会染両小学校ともほとんどの学年が30人前後の1学級編制となります。これから統合を考えるに当たりましては、1つには学級集団の人数と教育効果、2つには通学距離、通学時間、通学方法等の児童の心身に与える影響、3つ目には児童の安全、4つ目には地域に与える影響と地域住民の理解等々を総合的に勘案して検討をされなくてはならない、そのように考えおります。

私のほうからは以上です。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、私のほうからは後段の小学校の統合による地域交流センターを池田小学校についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

前段で教育委員長さんからお話もございましたけれども、小学校の統合につきましては十分な時間をかけてさまざまな角度から検討が必要だとおっしゃられました。両小学校の統合問題がはっきりしていない現段階では非常にお答えしにくい面もございますが、地域交流センター建設につきましては、宮崎議員さんも御承知のとおり、社総交の策定委員会で大詰めを迎えております。

今現在ですけれども12回の策定委員会を開催させていただきまして、また町民説明会などを開きました。多くの皆様方の御意見、御要望を伺う機会を設ける中で町なかのにぎわい創出のためにアップランド跡地へ建設候補に向けた議論がされているところではございます。その旨御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 統合するということは大変なことであるというふうに思っております。私も教育委員長の言っていることはよくわかるわけでございますけれども、私は前々からいわゆる交流センターは会染保育園を建てかえからその後でいいよ、そのほうがいいんじゃないか、こういう意見でございます。そういうことを考えていきましたら5億円の捻出はなかなか難しいと。そういうことをおっしゃるなら一緒にしてそこを使ったほうがお金はかからないかと、こういう結論になったわけでございますが、その点はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） お金をかけずに整備をしていくということは私は大前提だと思っております。この内容につきましては地域交流センターの検討委員会ということで、その中で十分ブラッシュアップをしていくということで、お金については十分その中で内容の精査をしていくということでお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） どうも策定委員会もまだやっているところでございまして、こういう質問するほうが悪いかもしれませんが、これは私の気持ちでございますので、その点、ひとつよろしく願いたいします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で宮崎議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全部を終了します。

なお、理事者、職員各位におきましては、議会基本条例の一環として日曜議会を開催したわけでございます。皆さんには非常に年末大変お忙しい中をやくやく日曜日ということで御出席いただきまして、本当に感謝を申し上げます。

これからもまたこのような機会があろうかと思いますが、ぜひ御協力などをお願い申し上げます。

散会の宣告

議長（立野 泰君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時11分

平成 25 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成25年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年12月17日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第40号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第41号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第42号より第48号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第49号より第52号について、討論、採決
- 日程第 6 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第9号、発議第10号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第11号、発議第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第5 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第6 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 矢口稔君 | 2番 | 矢口新平君 |
| 3番 | 大出美晴君 | 4番 | 和澤忠志君 |
| 5番 | 薄井孝彦君 | 6番 | 服部久子君 |
| 7番 | 那須博天君 | 8番 | 櫻井康人君 |
| 9番 | 内山玲子君 | 10番 | 宮崎康次君 |
| 11番 | 麩聖章君 | 12番 | 立野泰君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程1、常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、和澤総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、ただいまより総務福祉委員会の報告をさせていただきます。

委員会開催日時、平成25年12月11日水曜日午前9時半より、場所、池田町役場協議会室、参加者は、関係各位の課長、係長です。立野議長が所用で幾らか遅刻したということがございます。ほかの関係の皆さんは全員そろいました。

当委員会に付託された案件は、議案5件、陳情3件、請願1件です。以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第40号 池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。

質問、この条例制定による具体的な動きは、また、現状はどうなっているのか。

答、具体的なことはこれからである。現状では、マスク、手洗い石けん、隔離テント等の備蓄をしている。

質問、学校関係の指示の手順は含まれているのか。

答、組織の中には教育長が入っているので、教育長を通じて指示される。

以上、質疑応答がありました。採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第41号 池田町子ども・子育て会議条例の制定について。

質問、学校活性化委員会のメンバーと同じと思うが、一緒にできないか。

答、ダブる人もいるが、労働団体や事業主も入って20名ぐらいで構成したい。

質問、アンケートの内容は。

答、保育園以下の全員が対象で、保育園か幼稚園かどちらを望むのか、または児童センターの利用の時間帯等、かなり細かく、数十ページにわたり調査をしている。

質問、保護者のメンバーは何人ぐらい予定しているのか。

答、三、四人考えている。

質問、この会議は苦情も受け付けるのか、窓口はいつも開いているのか。

答、子育ての苦情はそれぞれの支援センターで受け付け、政策の内容については受け付けて反映していきたい。

質問、メンバーの子育て中の人たちへの会議時間等の配慮は。

答、委員が決まった時点で考えていきたい。

以上、質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第42号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、消費税値上げによる使用料金の値上げ等がほかの課にもあるが、町民に広報等で知らせる方法をどのように考えているのか。

答、できるだけまとめ、わかりやすいように考えていきたい。今回は、上下水道は内税なので、ホームページ等で知らせていきたい。この条例の清掃に関することは外税なので、広報は考えていない。

以上の質疑応答がありましたが、採決の結果、多数の賛成で可決されました。

議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）について。

総務課関係。

質問、庁舎の太陽光発電の設置で、電気代の削減はどのくらいか。

答、年間40万円近い金額となる予定だ。

質問、広報経費の55万円増による人工の増はどのくらいか。

答、情報を整理する内容の増加のため、幾らかの残業でカバーできる程度である。

住民課関係。

質問、墓地公園事業は造成して販売することか。

答、そうである。昨年は19区画整備して14区画販売した。

質問、急速充電器設置の今後の考え方は、役場への設置については。

答、今後、公用車の更新時には電気自動車も考慮していきたい。県の計画では、池田町は2カ所となっている。役場への設置は考えていない。待つ時間が経済的効果が出る商業エリアがよいと考えている。町中整備が確定してから考えていきたい。

保育課関係。

質問、11月5日の新聞に、会染保育園は耐震補強の工事で総額1億円とし、設計委託料300万円とした記事が載っていて、読んだ人は耐震の方向だと判断してしまう内容だが、全協の内容と違うが、誰がこのようなことを言ったのか。

答、町として意向を示したことで、今後については議会の中で話し合い、方向づけを出していただいた中で、町と調整をして決めていくことになっている。新聞報道は、傍聴されていた中での話の文章と思われる。

質問、全協の中でもそんな話は出てないし、新聞記事のような発言はなかった。話の進め方として問題がある。これだけ大きな問題で緊急に行わなくてはいけない問題は全協で討議し、結論が出たところで補正を組んで出してくるべきだ。

答、第5次総合計画の中で、会染保育園は5,000万円を計上し、改修の意向が示されている。議員の皆様にも承認されている。できることなら補修と思っている。社総交、安曇病院の問題がある中で、財務基盤の健全化のために議員協議会の中で理解いただけたらなと思っている。

質問、総合計画にのっていても、議会や町民に丁寧に説明すべきだ。10月末に結果が出たのに、12月に改修報告に至ったプロセスは。

答、理事者、担当課で話し合い、担当課としては一日も早く改修したいと思い、12月の議会で町の方針を示した。先ほどの新聞報道については、説明不足もあったと反省し、おわびしたい。本会議での目出しの発言も、一日でも早くやりたいとの思いであった。

議員の皆さんの言われていることは理解できるので、議長にこの問題だけで全協を開いてもらい進めていきたいと思うので、御理解をいただきたい。

議会では何もまだ決めていない。議会に預けてもらい、早く決める必要がある。改修事業300万円にこだわらないでいったほうがよい。議会としては、改修とも新築ともっていない。耐震結果が出たので、早く決めないといけない。議会にげたを預けてもらいたい。

答、改修になっても金額が増加すると思うし、新築なら当然大幅な増加となる。全協を開

く中でお互いに議論し合い、町の将来にとって間違いのない選択をしていけばよいと考える。その中で、1月中に臨時議会を開いて決めていったらどうか。

質問、議員は説明責任がある。300万円の根拠を示してほしい。

答、事業費1億円で、一般的な補強設計委託料として300万円を提案した。本会議での目出しと言った内容は、どうしても改修でいくつもりがないので目出しとなった。

質問、今の答弁だと、改修だという話に聞こえるが。

答、町としては、改修しても1億5,000万円ぐらいになると思うし、新築となると設計料だけでも2,000万円となる。議員の中で協議して方向を出してもらい、全協の中で議論して、不足分を含めた中で1月の臨時議会の中で協議していきたい。報道機関にも、それらを含んで議会と検討していきたいと話してある。

議員の改修という字にこだわる気持ちはよくわかるが、この件は議長にげたを預けて、全協や議員協議会の中で議論していただく中で方向性を決めていきたい。改修という字にこだわらないでもらいたい。

質問、電気料が増額となっているが、会染と池田の比率は。

答、池田保育園は月平均16万円、会染は月平均10万円である。

質問、議長にげたを預けるという意味は、どういう内容か。

答、この件について、議長に議員協議会の開催をお願いし、その中で行政と議会の皆様と意見交換する中で方向づけを決めていくということである。正式に議会協議会の開催を日程調整等を含めてお願いしていきたい。

なるべく早くこの問題を前進することが確認された。

以上、質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第50号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について。

質問、給付費が増加しているが、最近の傾向は。

答、昨年より大分増加している。昨年は一昨年より大分下がったが、この半期は一昨年のレベルを超えて増加している。80万円を超える1番の件数の内容は、整形外科関係である。2番目ががん関係である。特定健診の内容とは違う部分が増加している。増加の影響は入院に伴うことが大きい、通院の件数が増加しても影響は少ないと考えている。

以上の質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

陳情11号、「秘密保護法」制定に反対する陳情について。

意見、法案が国会を通過してしまったので、法律を制定しないことを、廃止することにし

て意見書を出してもらいたい。

意見、地方自治体にも影響があるのか。

意見、何を秘密にするかわからないので、国民全てに影響すると思われる。

意見、国会を通過したので、不採択とし、議員提案として第三者機関のチェック体制整備等の意見書を出したらどうか。

意見、最低でも趣旨採択として、意見書を出してもらいたい。

意見、陳情が法律を制定しないことと限定しているので、不採択しかないと思う。

意見、栄村は不採択とし、監査機構の確立の意見書を出している。

意見、まず、この陳情の採決をしたらどうか。その後、意見書の内容について検討したらいいと思うが。

採決の結果、多数の賛成で不採択と決定しました。

陳情5号、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保のための意見書採択に関する陳情について。

意見、この法律は既にある法律で、森林面積に応じて配分する案なので、町として森林が多いので財源確保となり、賛成だ。

意見、国からの財源確保は町にとってよいことだ、採択でよい。

採決の結果、全員の賛成で採択と決定しました。意見書についても異議なしのため承認。

陳情6号、国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情について。

意見、法案が成立したため、不採択でもやむを得ないが、生活面にて心配が増大するため、意見書を出していただきたい。

意見、不採択には意見書は必要ないと思う。

意見、消費税は筋道が決まっているので、今の時点では不採択とするしかない。今後の経済状況や政治の流れが変わった時点で考えていくより仕方がない。

採決の結果、賛成多数で不採択と決定しました。

請願7号、憲法第96条の発議要件緩和に反対する請願について。

意見、安倍首相はこの改正に執着を持っているので、非常に危険である。ここはぜひ採択してもらいたい。

意見、憲法改正は3分の2以上が妥当と考えるので、採択でよいと考える。

意見、安倍首相はこの件を引っ込めたのではないか。

意見、安倍首相は最後の仕上げとして機会をうかがっているので、いつ出てくるのかわか

らない。

採決の結果、全員の賛成で採択と決定しました。意見書についても承認されました。

その他、陳情11号の意見書の内容について。

意見、反対とか廃止といっても、決定したことはどうすることもできないので、第三者機関を設置して、慎重な運用を求めることでよいのではないか。

意見、国民の理解を得られるような監視機関の設立など、民主主義の根幹を破壊することのないように深く求める内容で、議員全員の議員発議とすることでどうだ、ということで承認されました。

その他、閉会中の継続審査テーマを池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画についてをテーマとしたいがよろしいでしょうか。

異議なし。

上記を閉会中の継続審査テーマとすることを議長宛てに提出します。

以上で福祉総務委員会の報告は終わります。ほかの委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井振興文教委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） おはようございます。

ただいまから振興文教委員会の審査結果の報告をいたします。

委員会開催日時は、平成25年12月12日午前9時半から、役場の会議室で行いました。参加者ですけれども、議会側は振興文教委員6名全員です。行政側からは、町長、副町長、教育長、議会事務局長、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会の課長及び係長です。

当委員会に付託された案件は、議案9件、陳情1件です。以下、説明を省略し、質疑の内

容を報告します。

議案第43号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、今回の値上げ分は国へ行くのか。

答、国に行く。

質問、別表に申請手数料はなぜ値上げとならないのか。

答、手数料で非課税扱いとなっているためである。

討論がございませんで、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第44号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、討論なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第45号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第46号 池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第47号 池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第48号 池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）中、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会関係について。

まず、振興課関係。

質問、今回の補正予算を含め、今年度の松くい虫対策の処理の総容積は幾らになるか。また、今年度の松くい虫対策の予算総額は幾らになるか。そのうち、国・県の補助額は幾らか。また、松くい虫対策の来年度の事業内容は。

答、総容積は2,560立方メートルで、予算総額は6,803万4,000円である。松くい虫対策として3本の予算項目があり、全て国庫で4,477万3,200円の補助金 coming。来年度は、更新伐、共同間伐、樹種転換へ移行していく。

質問、林道整備はどこで行い、その内容は何か。

答、全ての林道（花見線、中島線、中島支線、花岡線）で重機を借り上げ、主に風倒木の処理に当たる。

質問、ハーブセンター暖房事業の進捗状況は。

答、年明けからボイラーの設置を始め、来年3月までに竣工する。

質問、ことしの大カエデは残念な結果となった。その理由と来年度の対策は。

答、本年度の残念な結果の理由として、害虫の大発生、幹の亀裂対策として剪定をしたことにより葉のつきが悪かったこと、天候の不順が挙げられる。先日、専門家と相談し、支柱を立てず、雪づりのように、幹と幹との連絡をよくする措置を行った。来年度は巡視を行い、害虫の大量発生を抑える薬剤散布を行う。

質問、商店街活性化対策事業の商店リフォームの実施状況は。また、今後の予定は。

答、当初100万円の予算の事業で始まり、今までに新規2件、既存改修4件を行った。新規は1件20万円であるが、既存改修はシャッターやエアコン、看板の設置などで、1件当たり20万円未満であった。今後は、3件予定されている。

建設水道課関係。

質問、住宅リフォーム助成制度は来年度も継続するか。

答、好評で、申し込みがある。平成26年度予算の中で検討していく。

教育委員会関係。

質問、クラフトパーク休憩施設の改修内容は。また、契約継続を前提に改修するのか。

答、施設は築20年たち老朽化してきたので、契約更新を踏まえ、外壁修理と空調機器の更新を行う。

質問、クラフトパーク休憩施設の事業者である足立氏は、契約継続の意思があるのか。

答、町は継続をお願いしているが、継続確認までは至っていない。

質問、クラフトパーク休憩施設の前の池をなくす予定はあるか。

答、来年度予算で池、花壇を撤去し、広場にしていこう予定である。

質問、来年の3月で美術館の新見館長の契約期限が切れる、その後の方針は。

答、来年度は美術館開館20周年記念として、奥田先生の企画展を行う。そんな関係で継続を考えているが、これから検討していく。

討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第51号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第52号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について。

質問、安曇野市の水道水が濁った。池田町の水道が濁る可能性はあるか。

答、安曇野市の場合は、水に含まれている物質が水道管に蓄積し、何らかの原因で流出したために濁ったと思われる。当町の水道水は、伏流水・地下水なのでミネラル分が含まれているので、水道管に蓄積する可能性はある。しかし、先日も第5水源のポンプの入れかえを行ったが、蓄積物が流出する状況でなかった。広範囲の濁りの可能性はないと思う。

討論なく、全員の賛成で可決されました。

陳情10号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について。

質疑、討論なく、全員の賛成で採択されました。

国・県への私立高校に対する公費助成に関する意見書を全員の賛成で採択しました。

そのほか、閉会中の委員会継続テーマについて審議され、池田町の産業振興と教育行政の充実及び社会資本総合整備計画が閉会中のテーマとなり、議長に提出することになりました。

以上です。ほかの委員各位から補足があれば補足をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で常任委員会の報告を終了します。

議案第40号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、議案第40号 池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第40号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程3、議案第41号 池田町子ども・子育て会議条例の制定について
討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第42号より議案第48号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、議案第42号より第48号について、各議案ごとに討論、採決を
行います。

議案第42号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） この議案に対して反対する立場から、ちょっと討論に参加します。

今回の条例改正ですけれども、国の消費税法の消費税率が平成26年4月1日から、現行の5%から8%に引き上げられると、そういうことに伴う改正でございます。

私は、今、日本経済というのが長期にわたってデフレの不況に陥っていて、国民の所得というのが減ってきていると、1997年をピークにすれば、平均で70万円も減ってきていると。そういう中で消費税増税するということは、国民や町民の生活をさらに苦しくするというところで賛成できないという点が1点です。

2点目として、消費税を上げれば財源ができるのではないかとということが一応上げる理由かと思うんですけれども、増税すれば景気はますます悪くなりますので、消費税以外の税収が落ち込んで、結果的には財源確保にならないのではないかとということで、賛成できません。

実際に1997年に消費税が2%上がったんですけれども、そのとき、約5兆円を増税したんですけれども、その場合でも増税後3年目に消費税以外の項目の税収が約11億4,000万円ぐらいい減っているわけですね。多分、今回についてもそういうことになるのではないかとこの可能性が非常に強いと思いますので、そういう2点の理由により反対いたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

宮崎議員。

10番（宮崎康次君） これは、消費税法の一部が改正されて税率が引き上げられることに伴い、料金の改正を行うものであります。従うしか仕方がないものであると思っております。

社会保障の充実が望めるものであります。したがって、賛成いたします。

議長（立野 泰君） 次に、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 43号について反対討論いたします。

アベノミクスで円安が進み、生活必需品が高騰しております。消費税は、低所得者ほど負担が大きくなる税制です。生活に欠かせない水道の料金に増税分をそのまま転嫁すれば、生活がますます困難さを増すことになります。

よって、この法案に反対いたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 先ほどの42号と同じ意見でございます。賛成でございます。

議長（立野 泰君） 次に、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） それでは、賛成討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号 池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第47号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号 池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第49号より議案第52号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、議案第49号より第52号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第49号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第52号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程6、請願・陳情書等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情10号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員会の委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情11号 「秘密保護法」制定に反対する陳情について討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は不採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は不採択と決定しました。

継続審査になっております陳情5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉の委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

継続審査になっておりました陳情6号 国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情について討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は不採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は不採択と決定しました。

継続審査になっております請願7号 憲法第96条の発議要件緩和に反対する請願について討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として発議 6 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

発議第 9 号、発議第 10 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程 1、発議第 9 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について、発議第 10 号 日本国憲法第 96 条の発議要件緩和に反対する意見書についてを一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4 番、和澤忠志議員。

〔4 番 和澤忠志君 登壇〕

4 番（和澤忠志君） それでは、第 9 号です。「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を、次のとおり提出する。

平成 25 年 12 月 17 日提出。

提出者、池田町議会議員、和澤忠志。

賛成者、服部久子、同じく大出美晴、同じく那須博天、同じく矢口稔。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水源確保の水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成 25 年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第 1 約束期間における温室効果ガス排出削減義務 6 %のうち、3.8%を森林吸収量で確

保)と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用など取組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や森林事業者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させると共に、森林吸収源対策など地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月17日。

長野県池田町議会議長、立野泰。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上。

続いて、発議10号 日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書について。

日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書を、次のとおり提出する。

平成25年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、和澤忠志。

賛成者、服部久子、同じく大出美晴、同じく那須博天、同じく矢口稔。

日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書

日本国憲法第96条には、「この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」と定められている。

日本国憲法は、国の基本的なあり方を定める最高法規であることから、改正される場合には、国会での審議や国民投票における国民相互間の議論において、慎重な議論が充分尽くされた上で改正することが求められ、一般法律よりも厳しい要件が定められている。改正の発議要件を3分の2以上から過半数に改正すると、日本国憲法の改正発議は一般法律並みに容易になり、簡単に日本国憲法改正案を発議する事ができることとなる。

また、日本国憲法改正手続きにおける国民投票についても、最低得票率の規定がないなどの問題に手が付けられないまま発議要件緩和の提案だけがなされるのは、本末転倒である。

よって、池田町議会は、国に対し、日本国憲法の改正を容易にするために、改正の発議要件を緩和しようとする第96条の改正に強く反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月17日。

長野県池田町議会議長、立野泰。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、防衛大臣。

以上です。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

発議第10号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第9号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第10号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第10号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時14分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

発議第11号、発議第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程2、発議第11号 私立高校への公費助成に関する意見書について（国への要望）、発議第12号 私立高校への公費助成に関する意見書について（県への要望）を一括して議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井孝彦議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、発議第11号、第12号について一括提案説明いたします。

最初に、発議第11号です。私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を、次のとおり提出する。

平成25年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。

賛成者、矢口新平、櫻井康人、内山玲子、宮崎康次、甕聖章。

私立高校への公費助成に関する意見書

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学助成の主体をなす国・県からの補助金は一定の前進はみられるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。

2010年度より「高校授業料無償化」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済情勢の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っております。

多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えています。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらにもう一層のご御理解ご支援を賜りたく、下記事

項について実現されるよう要望するものであります。

- 1．私立高校への就学支援金制度の拡充並びに大幅な経常費補助を行うこと。
- 2．私立高校の教育条件改善のために大幅な施設、設備費の補助を行うこと。
- 3．私立高校の保護者負担を軽減するため大幅な学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月17日。

長野県池田町議会議長、立野泰。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

以上です。

続きまして、発議第12号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を、次のとおり提出する。

平成25年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。

賛成者、矢口新平、櫻井康人、内山玲子、宮崎康次、甕聖章。

私立高校への公費助成に関する意見書

長野県内の私立高校は、独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学助成の主体をなす国からの補助金は一定の前進はみられるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。

2010年度より「高校授業料無償化」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済情勢の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っております。

多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えてくれます。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらは一層のご御理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

- 1．私立高校への就学支援金制度の拡充並びに大幅な経常費補助を行うこと。
- 2．私立高校の教育条件改善のために大幅な施設、設備費の補助を行うこと。
- 3．私立高校の保護者負担を軽減するため大幅な授業料軽減補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月17日。

長野県池田町議会議長立野泰。

提出先、長野県知事、長野県総務部長。

以上です。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第11号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

発議第12号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第11号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第12号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第12号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程3、発議第13号 秘密保護法に関する意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） それでは、秘密保護法に関する意見書について。

秘密保護法に関する意見書を、次のとおり提出する。

平成25年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、和澤忠志。

賛成者、矢口稔、同じく大出美晴、同じく服部久子、同じく那須博天。

秘密保護法に関する意見書

平成25年12月17日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、国家公安委員会委員長殿。

長野県池田町議会議長、立野泰。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

先の臨時国会において、「特定秘密の保護に関する法律」が制定されました。

この法律では、秘密保護の対象になり、情報の漏洩に対して罰則等が課せられる特定秘密について、防衛に関する事項、外交に関する事項、外国の利益を図る目的で行われている安全脅威活動の防止に関する事項、テロ活動の防止に関する事項などがあげられていますが、その指定については、当該情報を管理している行政機関の長に権限が委ねられており、長の判断で、軍事や外交に関わる情報や、政府や警察等の不正に関する情報等の重要な情報が特定秘密に指定され、隠蔽されてしまう危険性があります。

また、国民の生活に重要な意味を持つ事項、例えば原発の安全性にかかわる問題や、TPP交渉なども、特定秘密に指定されるおそれがあり、これらの情報が特定秘密に指定され、その漏洩や取得、つまり内部告発や取材活動が著しい処罰の対象になれば、国民は生活にかかわる情報を知ることができなくなります。

運用については、国民の理解を得られる監視機構の設立など、民主主義の根幹を破壊することのないよう強く求めます。

以上。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長（立野 泰君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第13号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第13号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程4、発議第14号 予算決算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

甕聖章議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 発議第14号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

発議第14号 予算決算特別委員会の設置について。

池田町議会会議規則（昭和62年規則第4号）第14条の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成25年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、甕聖章。

賛成者、池田町議会議員、矢口稔、同じく和澤忠志、同じく薄井孝彦、同じく那須博天、同じく櫻井康人。

別紙をごらんください。

予算決算特別委員会の設置について

池田町議会委員会条例（昭和62年条例第12号）第5条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- 1．委員会の名称 予算決算特別委員会
 - 2．委員の定数 12名
 - 3．設置の理由 予算並びに決算を審査するため
 - 4．設置の期間 議員の任期とする。なお、閉会中も必要に応じて審査を行うものとする。
- 以上。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第14号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第14号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第14号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決され、予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置しました予算決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。このため、本会議を休憩し、委員会の開催を求めます。

なお、互選に関する職務は、池田町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の議員にお願いいたします。内山玲子議員、よろしくお願いいたします。

それでは、議員控室で協議を行います。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前 11 時 37 分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議長（立野 泰君） 委員会の年長議員から、正副委員長の互選の結果報告を求めます。

9 番、内山玲子議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） それでは、予算決算特別委員会の委員長、副委員長を申し上げます。

委員長に甕聖章議員、副委員長に矢口稔議員をお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） ただいまの報告のとおり、予算決算特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 5、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 6、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（立野 泰君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第121条の規定により、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

9日から本日までの9日間にわたる長い会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして慎重に御審議、御決定いただき、まことにありがとうございます。

審議の中でいただきました意見や一般質問での御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

近年は、高度化、多様化する町民ニーズや少子高齢化、情報通信技術の進歩など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。また、地方分権社会の転換が進む中で、基礎自治体としての政策形成や施策、事業の推進がこれまで以上に求められております。

今後におきましても、計画、実行、評価、改善の政策サイクルに基づいた計画的で効果的な事業推進を図るため、平成26年の役場職員行動目標を昨年と本年と引き続き「希望」「挑戦」「実践力」「人間力」とし、レベルアップを図り、職員一丸となって英知を絞り、全力投球で取り組む所存であります。

結びに、議員各位におかれましては、ことし1年の御協力、御尽力に心より感謝申し上げます。

これから寒さも一段と厳しく増してまいります。くれぐれも健康に御留意いただき、来る2014年が明るい希望ある新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

12月9日より本日までの9日間にわたり、各位の御協力によりまして慎重な御審議をいただき、順調な会議運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

議長（立野 泰君） 議員及び町長初め職員の皆さんにおかれましては、体に十分気をつけていただき、来る2014年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げ、これをもって平成25年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年12月17日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 櫻 井 康 人

参 考 资 料

平成25年12月定例会処理結果一覧表

(25.12.9~12.17)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第38号	北アルプス広域連合規約の変更について	25.12.9	町長	25.12.9	原案可決
議案第39号	平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事変更請負契約の締結について	〃	〃	〃	〃
議案第40号	池田町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	〃	〃	25.12.17	〃
議案第41号	池田町子ども・子育て会議条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第42号	池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第43号	池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第44号	池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第45号	池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第46号	池田町簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第47号	池田町簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第48号	池田町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第49号	平成25年度池田町一般会計補正予算(第4号)について	25.12.9	町長	25.12.17	原案可決
議案第50号	平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	"	"	"	"
議案第51号	平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	"	"	"	"
議案第52号	平成25年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)について	"	"	"	"
発議第9号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について	25.12.17	和澤忠志 議 員	"	"
発議第10号	日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書について	"	"	"	"
発議第11号	私立高校への公費助成に関する意見書について(国への要望)	"	和澤忠志 議 員	"	"
発議第12号	私立高校への公費助成に関する意見書について(県への要望)	"	"	"	"
発議第13号	秘密保護法に関する意見書について	"	和澤忠志 議 員	"	"
発議第14号	予算決算特別委員会の設置について	"	麩聖章 議 員	"	"
陳情第5号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	"	板垣一徳	"	採 択
陳情第6号	国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情	"	種山博茂	"	不 採 択

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
請願 第7号	憲法第96条の発議要件緩和に反対する請願	25.12.17	有川 劭 薄井孝彦 議	25.12.17	採 択
陳情 第10号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	〃	中熊昭一	〃	採 択
陳情 第11号	「秘密保護法」制定に反対する陳情	〃	荻窪とよ子	〃	不採 択